

Environment

020 環境マネジメント

026 気候変動・エネルギー

031 水資源

033 生物多様性の保全

035 環境汚染予防

037 資源循環

039 データリンク集

環境のバウンダリー

環境のバウンダリーは、アンリツグループ全体ですが、環境負荷などの数値データの報告範囲は、原則としてアンリツ(株)および次のグループ会社です。

国内グループ会社

アンリツインフィニス(株)
東北アンリツ(株)
アンリツカスタマーサポート(株)
アンリツデバイス(株)
アンリツネットワークス(株)
アンリツエンジニアリング(株)
アンリツ興産(株)、ATテクマック(株)
(株)アンリツプロアソシエ

海外グループ会社

Anritsu Company (米国)、Anritsu Ltd. (英国)

※アンリツグループにおいて、ATテクマック(株)が所在する神奈川県平塚市のサイトを「平塚地区」、東北アンリツ(株)が主として所在する福島県郡山市のサイトを「東北地区」、アンリツ(株)とその他のグループ会社が所在する神奈川県厚木市のサイトを「厚木地区」と称しています。

※アンリツネットワークス(株)、アンリツエンジニアリング(株)および(株)アンリツプロアソシエは、2020年4月1日付でアンリツ(株)に吸収合併しました。

環境 担当役員のメッセージ

MESSAGE

自社で可能な温暖化対策を柱に、 地球環境保護に貢献



常務理事 環境総括
高木 章雄

甚 大な災害となる台風や豪雨が毎年のように発生し、心を痛めています。これら災害の発生に対し地球温暖化の影響を否定することはできません。アンリツは温暖化対策としてCO₂排出量の削減計画を策定し、SBTイニシアチブの承認を取得しました。さらに社長の強い意志の下、太陽光による再生可能エネルギー自家発電比率の目標値を定めて長期に活動する「Anritsu Climate Change Action PGRE 30」を策定しました。この取り組みを通じて、SDGsゴール13番とゴール7番に貢献してまいります。

また、生物多様性でも森林の乱伐や土壌・海洋汚染など、影響の深刻さが増しています。今後も気候変動対策・資源循環・汚染予防に配慮した事業活動を通じて、生物多様性の保全や地球環境保護に真摯に取り組んでまいります。

Environment

環境マネジメント

社会課題に対する考え方

近年、ESG（環境・社会・ガバナンス）、SDGs（持続可能な開発目標）は、企業に欠かせない取り組みになっています。とりわけ、地球環境の保護は社会の持続可能な発展に直結し、企業の積極的な関与が問われる時代となっています。

アンリツグループでは、事業活動全般、社員の意識、行動における環境コンプライアンスの徹底、および、はかる技術で社会をつなぐ製品の環境負荷低減を通じて、気候変動対策、循環型社会の形成、環境汚染予防に取り組んでいます。加えて、環境への取り組みと事業の成長を一体化した環境マネジメントシステムの運用や情報開示も重要な課題であると考えています。

方針

※「方針」の内容は、以降の「Environment」の全ての項目で共通です。

アンリツは、「環境方針」として「環境理念」と「行動指針」を定めています。

環境方針

環境理念

アンリツは、環境に配慮した製品の開発と生産を追求し、誠と和と意欲をもって、人と自然が共存できる豊かな社会づくりに貢献します。

行動指針

「エコマネジメント」と、一人ひとりの「エコマインド」で、「エコオフィス」「エコファクトリー」「エコプロダクツ」を実現します。

- (1) 開発設計から調達、製造、販売、物流、お客様での使用段階、そして廃棄に至るまで、製品のライフサイクル全体にわたり、環境とのかかわりを意識した事業活動を実践する。
- (2) 環境管理活動を実践するための組織・運営体制を整え、継続的に改善する環境マネジメントシステムを確立し、維持する。
- (3) 環境にかかわる法規制の順守はもとより、ステークホルダーからの要請に応えるため、環境パフォーマンスの向上に努める。
- (4) 地球温暖化防止、生物多様性保全などの観点から、オフィス・ファクトリーの省エネルギー、3R（リデュース・リユース・リサイクル）、環境汚染リスク低減を推進する。
- (5) 製品の省エネルギー、省資源、有害物質削減に取り組み、エコプロダクツを提供する。
- (6) 適切な環境の教育・訓練を実施し、エコマインド向上を図る。

※「行動指針」の対象は国内アンリツグループのみ

また、アンリツは、「人と自然が共存する環境経営を推進して、地球環境保護に貢献する」ことをサステナビリティ方針に掲げています。

WEB 環境方針

P.001 サステナビリティ方針

体制

※「体制」の内容は、以降の「Environment」の全ての項目で共通です。

アンリツは、環境総括責任者（アンリツ（株）環境総括役員）を委員長・議長とした審議機関を設け、環境経営を推進しています。この取り組みにおいて環境に関連する重要なリスクや課題、報告事項などは、適時、環境総括役員が経営戦略会議や取締役会に上申します。

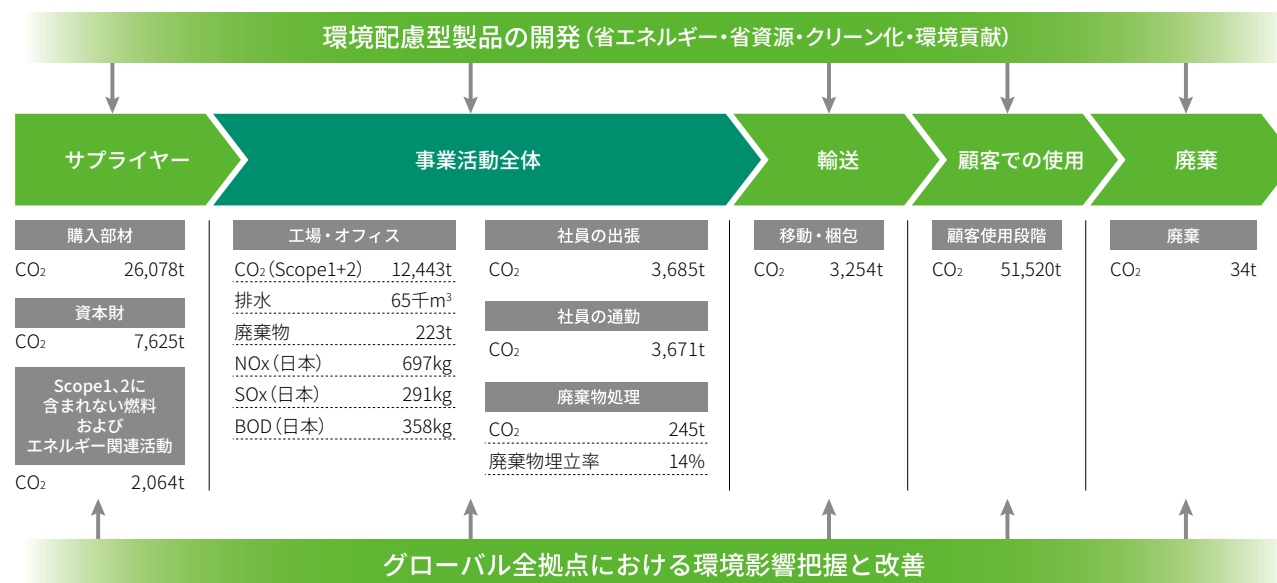
審議機関	審議機関の目的／構成メンバー
グローバル環境管理会議	アンリツグループが一体となって、グローバルで取り組むべき課題への対応 〈構成メンバー〉主要3拠点（日本、米国、英国）の責任者
環境管理委員会	国内アンリツグループの環境マネジメントシステムの推進 〈構成メンバー〉国内アンリツグループの各管理体*の環境担当責任者、内部統制部門、法務部門、サステナビリティ推進部門の責任者
RoHS推進グループ会議	欧州RoHS指令対応などの有害物質非含有製品の開発・生産を推進 〈構成メンバー〉マーケティング部門、開発部門、SCM部門、IT部門、環境部門の代表者

※環境管理活動の活動単位

目標

2020VISION 「バリューチェーン全体に及ぶグローバルな環境経営による環境ブランド構築」

アンリツでは、環境経営における2020VISIONとして「バリューチェーン全体に及ぶグローバルな環境経営による環境ブランド構築」を掲げています。この実現に向け、グローバルな環境配慮型（省エネルギー・省資源・有害物質非含有）製品の開発・生産、全拠点における製品のバリューチェーン全体を通じた環境影響の把握・改善を推進し、ワールドクラスの環境ブランド構築を目指します。

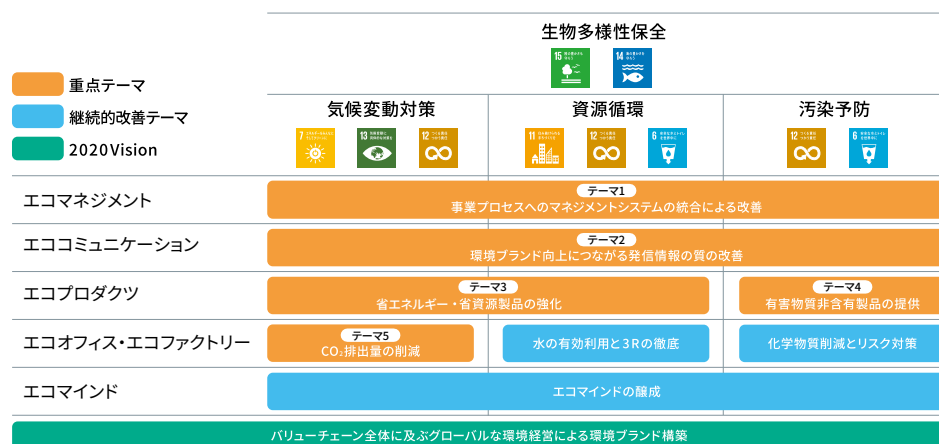


※「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関するガイドライン」に準拠し、算定しています。記載している数値は2019年度の値です。

WEB バリューチェーン全体の環境負荷

GLP 2020 環境イニシアチブ

2018年度から、2020VISIONの実現に向けた最終ステージである3カ年の中期経営計画「GLP 2020 環境イニシアチブ」への取り組みを行っています。



「GLP 2020 環境イニシアチブ」の重点テーマの目標と進捗

「GLP 2020 環境イニシアチブ」は、概ね計画通りに進捗しています。残った課題については、引き続き対応していきます。

重点テーマ	2020年度目標	2019年度進捗
テーマ1	製品実現プロセスに関わる部門においてMS（マネジメントシステム）を事業プロセスと統合し、かつ、品質および環境に関連した目標を策定し、統合MSによる管理を実施する 環境の順法状況をグローバルに確認できる仕組みを構築し、運用する	△：QMS（品質マネジメントシステム）／EMS（環境マネジメントシステム）統合内部監査対象として7部門を選定し、内2部門の「統合MS内部監査チェックリスト」の検討を進めました。2019年度に統合MS内部監査を予定していましたが、2020年度に実施を計画しています。 ○： ・海外の環境担当者による国内の一部管理体制の内部環境監査を実施しました。 ・海外の内部環境監査チェックリストを共有しました。 ・Anritsu Infivis (THAILAND) (タイ) の順法チェックリストを作成しました。

重点テーマ	2020年度目標	2019年度進捗
テーマ2	SDGsの取り組み、GRIスタンダードへの移行、環境省の「環境情報開示基盤整備事業」に引き続き参加し、投資家とのコミュニケーションの活性化を図る	○： ・日経「SDGs経営」調査：上位34社以内 ・CDPの気候変動プログラム：Bランク（マネジメントレベル）
テーマ3	製品関連のCO ₂ 排出量（Scope3 ^{*1} のカテゴリ1および11 ^{*2,3} ）を削減する	○： ・Scope3のカテゴリ1およびカテゴリ11の2030年目標 ^{*4} を策定し、SBTイニシアチブ ^{*5} から承認を取得しました。 ・カテゴリ1について、取引先さまに対して、協働でのCO ₂ 排出量削減についての説明と協力を要請しました。 ・カテゴリ11について、各事業体に求められる目標達成に必要な製品の消費電力削減量を算出し、削減シナリオを策定しました。
テーマ4	欧州RoHS指令など、追加・改訂された製品環境規制への対応を行い、有害物質非含有製品の提供を継続する	○： ・欧州RoHS指令追加禁止4物質の分析装置を導入しました。 ・欧州RoHS指令カテゴリ9製品 ^{*6} の新規開発製品について、欧州RoHS指令10物質の対応を開始しました。 ・欧州RoHS指令対応のための社内情報システムを構築し、運用を開始しました。
テーマ5	Scope1+2 ^{*7,8} のCO ₂ 排出量を、暫定的に2015年度比で毎年2%削減する（2030年度までに26%削減する） ^{*7} CO ₂ 排出量に関し、2030年および2050年の長期目標を策定する	○：2015年度比で17.6%削減しました。 ○：CO ₂ 排出量（Scope1+2）に関し、2030年の長期目標 ^{*9} を策定し、SBTイニシアチブから承認を取得しました。また、2050年の長期目標 ^{*10} も策定しました。

※1 Scope3：エネルギー起源以外の間接的なCO₂排出

※2 Scope3カテゴリ1：購入した製品・サービス

※3 Scope3カテゴリ11：販売した製品の使用

※4 Scope3のカテゴリ1およびカテゴリ11の2030年目標：2030年度までに購入した製品とサービスおよび販売した製品を使用することによる温室効果ガス排出量を2018年度比で30%削減

※5 SBTイニシアチブ：企業に対し、気候変動による世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べ、最大でも2°C未満に抑えるという目標に向けて、科学的知見と整合した削減目標を設定することを働きかけているWWF（世界自然保護基金）、CDP（旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）、WRI（世界資源研究所）、国連グローバル・コンパクトによる共同イニシアチブ

※6 欧州RoHS指令カテゴリ9製品：欧州RoHS指令で定められた「監視／制御機器」

※7 Scope1：直接的なCO₂排出

※8 Scope2：エネルギー起源の間接的なCO₂排出

※9 Scope1+2の2030年目標：2030年度までに温室効果ガス排出量を2015年度比で30%削減

※10 Scope1+2の2050年目標：2050年度までに温室効果ガス排出量を2015年度比で60%削減

取り組み／活動実績

環境監査

2019年度は、アンリツグループの主要生産拠点である日本と米国において、外部認証機関によるISO 14001:2015の定期審査（外部審査）を受審しました。

また、国内アンリツグループでは、7月に環境マネジメントシステムの適合性、適切性と環境パフォーマンスを確認する内部監査、10月には法令の順守状況の確認に特化した内部監査、11月には海外の環境担当者による国内の一部管理体の内部監査を実施しました。その結果、不適合に該当する項目はありませんでした。

外部審査における改善の機会および内部監査の観察事項は、環境管理委員会において、全管理体で共有し、水平展開を図っています。各管理体は課題について改善し、次年度の内部監査で確認を受けています。

社員環境教育

社員一人ひとりが環境意識を高め、積極的に取り組めるよう、国内アンリツグループの全社員を対象とした一般教育を毎年実施しています。この他に、取引先さまで含めた各階層、職種別の環境教育を実施しています。

2019年度の一般教育では、「プラスチックごみ」をテーマに取り上げ、2,744名（内、2,642名はWBT（Web Based Training））が受講しました。

環境教育プログラム名		
新入社員教育	内部監査員養成教育	内部監査員フォロー教育
一般教育	技術部門向け教育	営業部門向け教育
構内請負業者教育	高圧ガス取扱者講習	化学物質取扱責任者研修

環境表彰制度

国内アンリツグループでは、環境に関する資格取得者やAQUイノベーション活動※において、環境に関する活動を実施したグループや提案を行った社員への表彰制度を設けています。

2019年度は、22件のグループ活動と56件の提案が環境に関連した表彰対象となりました。

※AQU イノベーション活動：国内アンリツグループにおける業務効率、品質などの改善活動

環境コミュニケーション

さまざまな方法で積極的に社内外のステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを図っています。

国内アンリツグループでは、ステークホルダーの皆さまからの環境に関するお問い合わせへの対応体制を構築しています。アンリツ統合レポート、サステナビリティレポート、環境広告、環境関連ニュースの発信を行うとともに、お客さまへは「アンリツ環境ニュース」などを、国内アンリツグループ社員へはイントラネットで年4回環境関連の情報誌「エコ倶楽部」を発行し、海外アンリツグループ社員へは2019年度から英語版の環境関連の情報誌「Global Eco Club」の発行を開始し、特定のステークホルダーに的を絞った環境情報を発信しています。

また、2019年度も引き続き、環境省が実施している

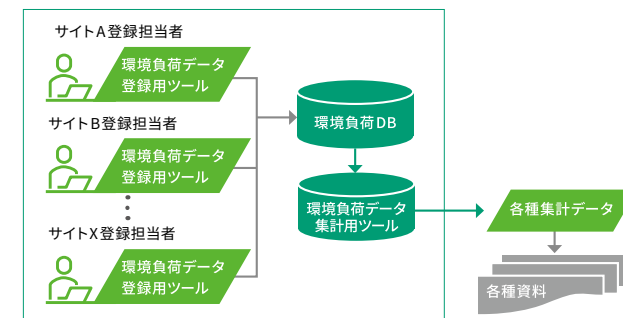
「環境情報開示基盤整備事業」に参加しました。

環境情報開示、環境アンケートへの回答、あるいは、双方向の意見交換など、今後も迅速・適切なコミュニケーションが行えるように努めていきます。

環境負荷データ収集体制

アンリツグループでは、海外を含む各サイトから電力消費量などの環境負荷データを収集するためのシステムを構築し、運用しています。収集した環境負荷データは、データベースに蓄積し、各種集計データや資料の作成に活用しています。

環境負荷データ収集システム



環境配慮型製品の開発

アンリツグループでは、環境負荷低減や持続可能な社会づくりに貢献するために、全ての開発製品においてグローバル製品アセスメントを実施し、「エクセレントエコ製品」、「エコ製品」として認定する環境配慮型製品制度を設け、環境配慮型製品の開発を推進しています。環

環境配慮型製品の開発の仕組みは、お客さまからの省エネルギー・省資源・有害物質非含有の製品要求やステークホルダーの皆さまの環境負荷低減の要求に応え、かつ、リスクへの対応や機会を捉えることにもつながっています。2019年度の測定器の売上高に対する環境配慮型製品の割合は約88%、環境配慮型製品の最上位に位置づけられるエクセレントエコ製品の割合は約80%でした。

また、国内アンリツグループでは、環境配慮型製品設計の環境保全コストの費用額とそれに対する経済効果を算定しています。2019年度の費用額は、16.1百万円、経済効果は、みなしで171.2百万円でした。

WEB グローバル製品アセスメント、環境配慮型製品、エクセレントエコ製品

Adaptive Gateway NN4000シリーズの開発(エコ製品)

Adaptive Gateway NN4000シリーズは、アナログ専用線設備をLTE (Long Term Evolution) で運用可能とするIP変換装置です。

この装置は、既設の屋外盤内に収容するため、収容性、設置作業性、消費電力、動作温度などの多くの課題を抱えていました。これらを解決するために、小型化・省電力化・動作温度の拡張に取り組みました。小型で温度範囲が広く低消費電力な電子部品の選定、冗長アンテナ取付位置の最適化、AC電源部のユニット化などにより、装置本体のプリント基板の小型化、省電力化を実現しました。また、筐体と放熱部にアルミニウム材を採用して一体化したことにより、小型・軽量化と動作温度の拡張(-20℃~60℃)を実現しました。

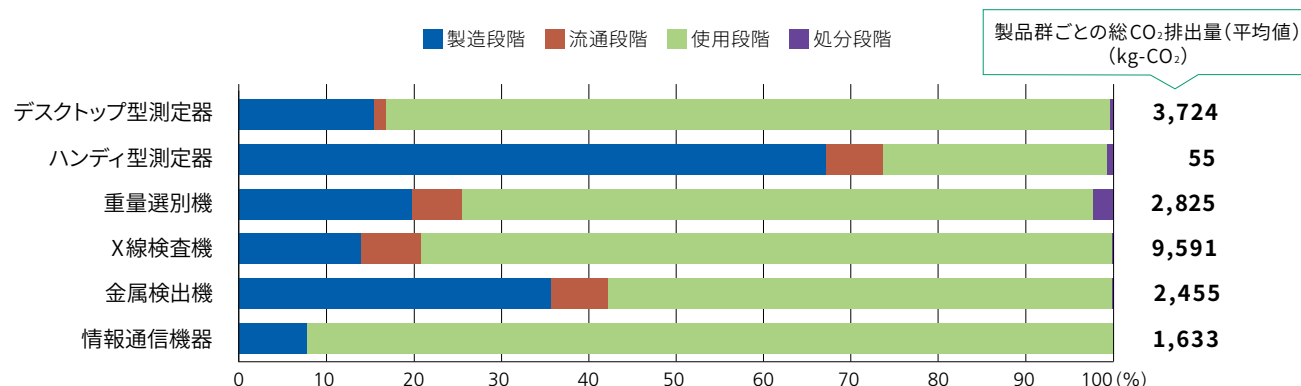
NN4004Aでは、従来製品で同等機能を実現するための製品構成と比較して、体積を83%、質量を71%、消費電力を66%と大幅に削減しました。



製品ライフサイクルにおけるCO₂排出量

国内アンリツグループでは、製品アセスメントの実施時にライフサイクルアセスメントを行い、製品のライフサイクルの各段階におけるCO₂排出量を把握しています。

■ 製品群ごとの製品ライフサイクルにおけるCO₂排出量と内訳 (2019年度)



サプライチェーンマネジメントにおける環境配慮

環境に配慮した製品を提供するためには、製品を構成する部品や材料などの環境負荷が低減されていることが不可欠です。アンリツグループでは、資材調達基本方針に則り、グリーン調達、購入部材の含有化学物質調査実施など、サプライチェーンマネジメントにおける環境配慮を推進しています。

P.055 サプライチェーンマネジメント

環境関連法規制等の順守状況

国内アンリツグループでは、環境関連法規制などの順守状況を内部監査や環境管理委員会などで確認しています。2019年度は、環境関連法規制などの違反や苦情はありませんでした。

ISO 14001認証取得状況

アンリツグループでは、環境マネジメントシステム ISO 14001:2015の認証を主要な開発・製造拠点である日本と米国で取得しています。このシステムのカバー率は、アンリツグループの人員数で約70%になります。

アンリツ株式会社(国内アンリツグループ)

- 認証登録年月：1998年8月 ● 更新：2019年2月
- 認証機関／番号：(一財)日本品質保証機構／JQA-EM0210
- ・アンリツ株式会社(全ての営業拠点を含む)
- ・アンリツインフィニス株式会社
- ・アンリツカスタマーサポート株式会社
- ・アンリツネットワークス株式会社
- ・アンリツエンジニアリング株式会社
- ・アンリツ興産株式会社
- ・ATテクマック株式会社
- ・株式会社アンリツプロアソシエ
- ・アンリツデバイス株式会社
- ・東北アンリツ株式会社

Anritsu Company (米国)

- 所在地：490 Jarvis Drive Morgan Hill, CA 95037
- 認証登録年月：2007年3月 ● 更新：2018年5月
- 認証機関／番号：AMERICAN GLOBAL STANDARDS, LLC/AGS-USEMS-051618-1

WEB アンリツ株式会社 ISO 14001登録証(日本語)

WEB Anritsu Company(米国) ISO 14001登録証

環境負荷マスバランス※1(2019年度)

WEB 環境負荷マスバランスデータ

Input			Output		
	電力 工場、オフィスなどで使用する電力	30,472 MWh (7.2%)		CO₂※4 電気、ガス、燃料などの使用およびその他の温室効果ガスの使用により排出するCO ₂	12,443 t (-2.3%)
	ガス 工場、オフィスなどで使用する都市ガス、LPG、天然ガス	206,924 m ³ (0.8%)		NOx※5 ガス、燃料の使用により排出する窒素酸化物	697 kg (-46.6%)
	燃料 工場、オフィス、車両などで使用する重油、軽油、ガソリン	399 kℓ (-5.5%)		SOx※5 ガス、燃料の使用により排出する硫黄酸化物	291 kg (-42.9%)
	水 市水、地下水(再利用水を除く)	79,588 m ³ (9.4%)		排水 工程系排水、生活系排水	64,978 m ³ (11%)
	化学物質 (HFC類、PFC類、N ₂ Oなどの温室効果ガス)	152 kg (93.2%)		BOD 排水中の生物化学的酸素要求量	358 kg (37.3%)
	化学物質 (国内法規制物質※2※3)	10 t (33.1%)		国内一般廃棄物 事業活動により生じた産業廃棄物以外の廃棄物(厨芥物、紙くずなど)	37 t (3.8%)
	化学物質 (PRTR物質)	2 t (-10.2%)		国内産業廃棄物 事業活動により生じた廃棄物のうち汚泥廃プラスチック類、廃酸、廃アルカリなど、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定められた廃棄物	80 t (19.5%)
	紙 工場、オフィスで使用するコピー用紙	25 t (-16.3%)		海外廃棄物 事業活動により生じた全ての廃棄物	106 t (-7.3%)
	包装材 製品輸送時の梱包材	364 t (2.7%)		リサイクル率	85 % (3%)
				非リサイクル率	15 % (-14.4%)

※1 環境負荷マスバランス：事業活動と環境負荷の関連性をより明確に示すために、外部から企業内に持ち込まれる物質を物質名と物量で把握・表記し、企業から外部へ排出された物質と物量を把握・表記する対照表により、環境負荷を表したものです。なお、Input、Outputの各表のカッコで示した%は、前年度からの増減率です。

※2 対象法規制物質は、毒物・劇物・危険物・有機溶剤・特定化学物質です。

※3 燃料として使用するA重油は含みません。

※4 国内の電力については、環境省「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の「電気事業者別排出係数」、米国の電力については、電力会社報告の排出係数、英国の電力については、BEIS「GOVERNMENT GHG CONVERSION FACTORS FOR COMPANY REPORTING」の排出係数、国内外の電力以外のエネルギーについては、環境省「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の排出係数を使用しています。CO₂以外の温室効果ガスのCO₂換算値を含みます。

※5 NOx、SOxは、年一回の測定値から年間排出量を算定しています。

Environment

気候変動・エネルギー

社会課題に対する考え方

毎年のように甚大な被害をもたらす自然災害が発生し、2019年に発生した「令和元年房総半島台風」と「令和元年東日本台風」は激甚災害に指定されました。地球温暖化による気候変動の影響が深刻さを増している今日、事業活動における温室効果ガスの削減、自然災害の被害緩和への取り組みが、企業に要請されています。

アンリツグループは、気候変動対策を環境経営の最大の課題と捉え、バリューチェーン全体におけるCO₂排出量削減を推進するとともに、自然災害の被害緩和に対応する製品・ソリューションの提供に注力しています。

アンリツグループの気候変動対策の取り組みはもとより、気候関連財務情報についても、2017年6月に公表されたTCFD[※]提言のフレームワークに準じて、積極的に開示していきます。

※TCFD(Task Force on Climate related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース)は気候関連のリスクと機会がもたらす財務的影響に関する情報開示の向上を目的に、G20金融安定化理事会(FSB)が2015年に設立した国際的イニシアチブです。

TCFD提言への対応

TCFD提言フレームワークに準じた情報開示

アンリツにおける気候変動への取り組みを、TCFDによる提言のフレームワークに準じて以下に開示します。

ガバナンス

気候変動リスクについては、グループCEO統括のもと、環境総括役員がリスク管理責任者として、アンリツグループの中核を担う環境・品質推進部を所管し、国内グループにおける環境管理委員会の委員長、海外グループにおけるグローバル環境管理会議の議長を務め、リスク対策をグローバルに検討、計画し、展開する体制を整え、管理しています。事業や経営に関わる重要なリスクについては、適時、経営戦略会議や取締役会に上申します。なお、リスクマネジメントの対策、計画、実施状況および年間を通したマネジメントサイクルの結果は、経営戦略会議および取締役会に報告しています。

P.075 リスクマネジメント体制

リスク管理

環境・品質推進部は、全社の各種リスクを管理するためのリスクマネジメント基本規程に基づき、各部門やグループ会社ごとに毎年行う環境影響評価の結果や環境管理委員会・グローバル環境会議などで抽出した気候変動を含めたリスク要因となり得るものを集めます。これらを法規制や社会の動向と照らして事業への影響を分析し、気候変動に関するリスクと機会を決定し、必要に応じて環境総括役員が経営戦略会議や取締役会に上申します。決定されたリスクと機会は担当部門(全社に関わるものは環境・品質推進部)が改善に取り組みます。現在、「GLP2020環境イニシアチブ」において2030年、2050年におけるリスクを検討しています。

戦略

アンリツは、2°Cシナリオをベースとした気候変動に関するリスクと機会の分析を行いました。その結果、短・中・長期的な観点から、規制強化の影響や一部で物理的な影響を受ける可能性があると判明しました。事業のみならずバリューチェーン全体に与える影響を鑑みて、気候変動を重要課題として位置づけ、SBT(Science Based Targets)を策定しました。その達成に向け、自ら再生可能エネルギー設備を導入して発電し、自社消費の拡大を主流に取り組んでいきます。この取り組みは、再生可能エネルギーによる直接的な発電量の向上に寄与し、気候変動の課題解決に直結するものであると考えています。

指標と目標

2019年12月に、アンリツグループの温室効果ガス削減目標がSBTイニシアチブから科学的根拠のある目標(2°C目標)として承認されました。

- Scope1+2：2030年度までに温室効果ガス排出量を2015年度比で30%削減
- Scope3：2030年度までに購入した製品とサービスおよび販売した製品を使用することによる温室効果ガス排出量を2018年度比で30%削減

温室効果ガス削減施策の一つとして、“Anritsu Climate Change Action PGRE 30”を策定し、再生可能エネルギー拡大の取り組みを開始しました。

P.028 Anritsu Climate Change Action PGRE 30の策定

リスクと機会(2°Cシナリオ)

移行リスクの事例

厚木本社地区のスクラップ・アンド・ビルド計画の第一ステップとして、2015年3月にグローバル本社棟(ZEB Ready[※])を新築し、気候変動対策に関わるみなし投資額(投資額満額の10分の1とみなす)として約8億円投資しました。また、再生可能エネルギー(太陽光発電設備)への投資は、設置場所や条件で異なりますが、おおよそ10年程度で回収予定です。パリ協定や気候変動対策の動向を踏まえると、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」などのエネルギー関連法規制の強化や炭素税の導入などが予想され、今後もさらにエネルギー消費量や温室効果ガス排出量の削減が必要になると思われます。これらのリスクに対応するため、さらに徹底した省エネルギーの実践、老朽化した設備や建屋の更新によるエネルギー効率化、再生可能エネルギーの積極的な導入が必須になると考えています。

※ ZEBはNet Zero Energy Buildingの略号。ZEB Readyは、ZEBを見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化および高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギーを除いた基準一次エネルギー消費量から50%以上の一時エネルギー消費量を削減した建築物

物理的リスクの事例

アンリツグループは、グローバルに部材の調達を行っており、気候変動による大型台風の発生や水害などにより、被災地の取引先さまが被害を受け、部材供給が停止するリスクがあります。そこで、資材調達部門では、取引先さまの主要な製造・販売拠点をマップ化して、即時に被害状況を確認できる体制をとり、複数社からの購買も可能な体制を整えています。また、アンリツグループの生産を担う東北アンリツ(株)は、福島県郡山市に所在し、第一工場は阿武隈川に近接しています。このため、集中豪雨による氾濫・浸水のリスク対策として、2013年に同市内で洪水の心配がない場所に第二工場を新設し、主要生産ラインを移すとともに、第一工場の生産ラインは全て2階以上に設置する対策を実施しました。第一工場は、「令和元年東日本台風」により、1階部分が約1.5m浸水する被害を受けましたが、この対策により被災後、約2週間の短時間で製品出荷が再開できました。

目標

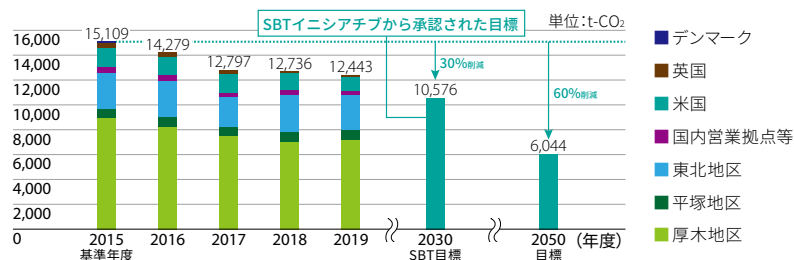
2020年度目標	2019年度進捗
CO ₂ 排出量(Scope1+2)を2015年度比で毎年2%削減する(2030年度までに26%削減する)	○：2015年度比で17.6%削減しました。
CO ₂ 排出量に関し、2030年および2050年の長期目標を策定する	○：CO ₂ 排出量(Scope1+2)に関し、2030年の長期目標を策定し、SBTイニシアチブから承認を取得しました。また、2050年の長期目標も策定しました。
製品関連のCO ₂ 排出量(Scope3のカテゴリ1および11)を削減する	○：・Scope3のカテゴリ1およびカテゴリ11の2030年目標を策定し、SBTイニシアチブから承認を取得しました。 ・カテゴリ1について、取引先さまに対して、協働でのCO ₂ 排出量削減についての説明と協力要請を行いました。 ・カテゴリ11について、各事業体に求められる目標達成に必要な製品の消費電力削減量を算出し、削減シナリオを策定しました。

目標	2019年度進捗
SBT Scope1+2：2030年度までに温室効果ガス排出量を2015年度比で30%削減する	2015年度比で17.6%削減しました。
Scope1+2：2050年度までに温室効果ガス排出量を2015年度比で60%削減する ^{※1}	
SBT Scope3：2030年度までに購入した製品とサービスおよび販売した製品を使用することによる温室効果ガス排出量を2018年度比で30%削減する	2018年度比で4.4%削減しました。
Anritsu Climate Change Action PGRE 30 2018年度のアンリツグループの電力消費量 ^{※2} を基準に、2030年ごろまでに太陽光発電パネルの導入を推進し、自家発電比率を0.8%から30%程度まで高める	0.9%まで進捗しました。 2020年1月に、厚木地区に57kWの太陽光パネルを増設しました。また、Anritsu Company(米国)では1,100kWの太陽光発電設備の建設に着手しており、2020年9月に完成予定です。これにより、2020年度の自家発電比率は4.3%を見込んでいます。

※1 SBTイニシアチブへの申請はしていない。

※2 アンリツ(株)の100%子会社ではないATテクマック(株)の電力消費量は除く。

Scope1+2のCO₂排出量と削減目標(マーケットベース)



取り組み／活動実績

SBTの策定

アンリツグループは、2030年に向けた温室効果ガスの排出量削減目標^{*}を策定し、SBTイニシアチブから、パリ協定(COP21)



が目指す産業革命時期からの平均気温の温度上昇を2℃未満に抑える目標の達成に科学的な根拠がある水準であると、2019年12月に承認されました。

^{*}Scope1+2: 2030年度までに温室効果ガス排出量を2015年度比で30%削減
Scope3: 2030年度までに購入した製品・サービスおよび販売した製品の使用による温室効果ガス排出量を2018年度比で30%削減

Anritsu Climate Change Action PGRE 30の策定

Scope1+2の温室効果ガス排出量削減目標を達成するために、新たな取り組みとして、「Anritsu Climate Change Action PGRE 30^{*} (以下、PGRE 30)」を策定しました。PGRE 30は、2018年度の電力消費量を基準に、2030年ごろまでに再生可能エネルギーの一つである太陽光発電パネルの導入を推進し、自家発電比率を0.8%から30%程度まで高めていくものです。主要拠点である厚木地区、東北地区および米国カリフォルニア州のAnritsu Companyの敷地に合計6MW (6,000kW) を超える太陽光発電設備を導入し、PGRE 30の実現を目指します。資源エネルギー庁の資料によると2018年の日本における再生可能エネルギーによる電力比率は16.9%、そのうち、太陽光発電は6.0%と諸外国に比べかなり低い状況であり、

アンリツグループが目指す太陽光自家発電比率を30%程度まで高めることは、極めて高い目標であると認識しています。また、温室効果ガス排出量の削減を再生可能エネルギーの電力証書などの購入のみに頼るのではなく、自らが再生可能エネルギー設備を導入することで、再生可能エネルギーの直接的な拡大に貢献するという考えで進めているものです。

2019年度は、厚木地区に57kWの太陽光発電設備を増設しました。また、Anritsu Companyにも1,100kWの設備を建設中です。2030年に向けた温室効果ガスの排出量削減目標の達成に向けて取り組んでいます。

^{*}「PGRE」は、Private Generation of Renewable Energy (再エネ自家発電) の略であり、「30」は達成時期の2030年頃と自家発電比率目標値の30%程度を意味します。



建設中の太陽光発電設備(米国)



太陽光発電設備(厚木地区)



太陽光発電設備(東北地区)

■ 再生可能エネルギー(年間発電量)

(単位: MWh)

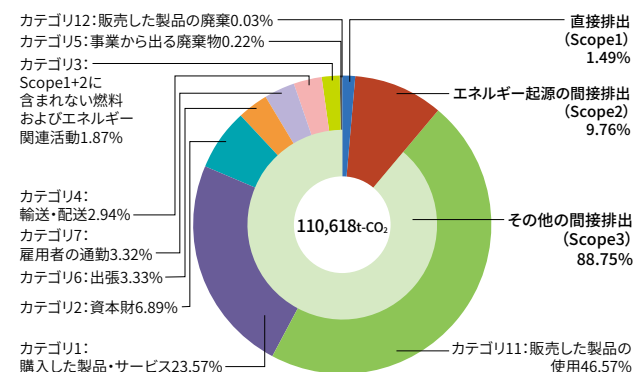
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
太陽光発電量	241	227	233	241	246

^{*} 再生可能エネルギー発電量は、第三者検証を受けました。

^{*} 郡山第二事業所: 2013年度設置、グローバル本社棟(厚木): 2015年度設置、2019年度増設

バリューチェーン全体のCO₂排出量

■ バリューチェーン全体のScope別CO₂排出量(2019年度)



(単位: t-CO₂)

CO ₂ 排出量	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
総CO ₂ 排出量 ^{※1}	162,957	141,906	138,683	110,258	110,618
Scope1	1,722	1,698	1,591	1,574	1,649
Scope2					
(マーケットベース ^{※2})	13,387	12,581	11,206	11,162	10,794
(ロケーションベース ^{※3})	15,310	14,741	12,354	11,991	11,804
Scope3 ^{※4,5,6,7}	147,848	127,626	125,885	97,522	98,175
カテゴリ1	80,332	69,608	73,008	29,057	26,078
カテゴリ2	17,606	5,806	5,737	4,996	7,625
カテゴリ3	1,068	1,022	989	998	2,064
カテゴリ4	2,645	2,184	1,702	2,791	3,254
カテゴリ5	34	19	127	145	245
カテゴリ6	2,829	2,621	3,554	4,002	3,685
カテゴリ7	3,879	3,743	3,434	3,404	3,671
カテゴリ11	39,358	42,590	37,304	52,096	51,520
カテゴリ12	96	33	31	33	34

^{※1} 排出実績の算定値については、第三者検証を受けました。なお、総CO₂排出量は、Scope1、Scope2(マーケットベース)およびScope3のCO₂排出量を合計した値です。

^{※2} マーケットベース: 電力会社ごとのCO₂排出係数を使用して算出を行う方式

^{※3} ロケーションベース: その地域の電力網の平均のCO₂排出係数を使用して算出を行う方式

^{※4} 2018年度からカテゴリ1の算定方法を見直しました。

^{※5} 2018年度からカテゴリ11の算定に使用している生涯稼働時間を見直しました。

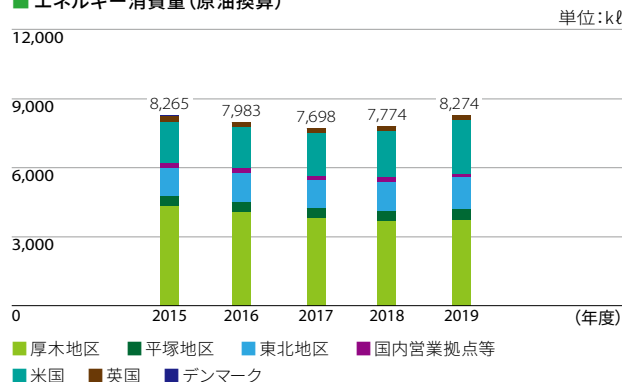
^{※6} カテゴリ8,10,13~15については、アンリツグループの事業に関連していないため、算定対象外としています。

^{※7} カテゴリ9については、算定困難なため、算定していません。

工場・オフィスでの省エネルギー活動

アンリツグループのCO₂排出量 (Scope1+2) の98%以上は、エネルギー消費によるものであるため、エネルギー消費量の削減を中心に取り組んできました。2019年度は、5Gをはじめとする測定器需要拡大に伴う時間外労働の増加などにより、アンリツグループ全体のエネルギー消費量 (原油換算) は、2018年度比6.4%増加となりました。国内アンリツグループのエネルギー消費量も2018年度比2.9%増加となりましたが、空調設備の運転条件見直し、高効率の空調設備への更新などの削減施策によって、1.2%のエネルギー消費量 (原油換算) を削減しています。

エネルギー消費量 (原油換算)



国内アンリツグループのその他の取組目標	2019年度実績
2020年度までエネルギー原単位改善率年平均1%の達成 (電機・電子業界の低炭素社会実行計画)	基準年比 (2012年度比) 15.8% 改善
過去5年度間の実質売上高原単位のエネルギー使用量を年平均1%以上改善 (省エネ法)	7.2% 改善

購入した製品・サービスのCO₂排出量削減

アンリツは、バリューチェーン全体において、CO₂排出量の割合が高い、購入した製品・サービス (Scope3カテゴリ1) に関わるCO₂排出量の削減に取り組み、SBTイニシアチブより承認されたScope3の目標達成を目指しています。カテゴリ1の排出量は、取引先さまとの協働によって削減する必要があり、協働した結果がデータに反映されるように、直接、取引先さまからCO₂排出量のデータを収集しています。2019年度は、2018年度比で10%程度削減することができました。今後も、取引先情報交換会などにおいて、CO₂排出量削減についての説明と協力をお願いし、削減を推進していきます。

製品使用時のCO₂排出量削減

アンリツは、CO₂排出量の割合が最も高い、販売した製品の使用 (Scope3カテゴリ11) に関わるCO₂排出量を削減するために、製品の消費電力の低減に取り組み、SBTイニシアチブより承認されたScope3の目標達成を目指しています。2019年度は、計測事業で消費電力の高い製品の出荷が増加しましたが、電力排出係数が低減されたことにより、2018年度比で1.1%の削減となりました。今後は、2019年度に算出した各事業体に求める製品の消費電力削減量と策定した削減シナリオに従い、CO₂排出量削減に取り組んでいきます。

製品使用時のエネルギー削減量^{※1,2}とCO₂削減量

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 ^{※5}	2019年度
エネルギー削減量 (GJ ^{※3})	27,748	36,713	31,241	71,744	85,847
CO ₂ 削減量 (t-CO ₂ ^{※4})	1,611	2,162	1,604	3,569	3,978

- ※1 従来製品と機能・性能を考慮した上で比較した消費電力の削減量×販売台数×年間稼働時間×変換係数
 ※2 対象は製品アセスメントを実施した国内アンリツグループ開発のハードウェア製品
 ※3 変換係数情報源：エネルギーの使用の合理化等に関する法律
 ※4 変換係数情報源：温対法における全国平均係数
 ※5 2018年度から実働時間に合わせて年間稼働時間を見直しました。

輸送時のCO₂排出量削減

国内アンリツグループでは、トラック輸送から鉄道輸送へのモーダルシフトや積載方法見直しによる積載率向上など、輸送・配送 (Scope3カテゴリ4) に関わるCO₂排出量削減への取り組みを進めています。

CO₂排出量などの第三者検証

報告内容に対する信頼性の確保のために、CO₂排出量 (Scope1+2+3)、再生可能エネルギー年間発電量および総エネルギー消費量について、株式会社サステナビリティ会計事務所による第三者検証を受けました。



CDPによる気候変動調査結果

2019年度のCDPによる気候変動質問に対するアンリツの評価は、2018年度と同様の“スコアB：マネジメントレベル”という結果でした。「環境リスクやその影響に対するアクションをとっている」という評価です。

今後も、より信頼度の高い情報開示に努め、地球温暖化防止のためにバリューチェーン全体でのCO₂排出量の削減に努めていきます。

関連データ

■ Scope1+2のCO₂原単位排出量（マーケットベース）（単位：t-CO₂/億円）

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
Scope1+2 CO ₂ 原単位 (売上高) 排出量※	15.8	16.3	14.9	12.8	11.6

※ Scope1+2 CO₂ 排出量（マーケットベース）／売上高

■ エネルギー源別エネルギー消費量※1と削減量※2,3,4（単位：GJ）

エネルギー種類※5,6	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	削減量
組織内の総エネルギー消費量合計	320,197	309,232	298,178	301,108	320,481	-285
非再生可能エネルギー源由来総燃料小計	23,713	25,927	24,066	24,364	23,539	173
A重油※7	5,202	6,830	5,476	5,018	4,439	763
軽油※7	285	262	223	224	165	120
ガソリン※7	9,925	10,165	9,113	9,098	8,926	999
灯油※7	969	969	969	932	859	110
都市ガス※8	2,216	2,409	2,824	2,750	3,054	-838
LPG※9	189	158	146	115	78	110
天然ガス※7	4,927	5,134	5,315	6,227	6,018	-1,091
購入電力※7	296,076	283,304	274,112	276,744	296,942	-866
地域暖房※10	408	—	—	—	—	408

- ※1 エネルギー消費量算定方法：購入量×変換係数
 ※2 エネルギー削減量算定方法：2015年度実績-2019年度実績
 ※3 「削減量」の基準年は「2015年度」としています。
 ※4 基準年選定の根拠：2015年3月末のグローバル本社棟の竣工によりエネルギー関連設備の大幅な変更があったため、竣工後の2015年度を基準年としています。
 ※5 「冷房」「蒸気」の消費、販売したエネルギー、再生可能エネルギー源に由来する燃料の消費はありません。
 ※6 組織外のエネルギー消費量は、情報入手が困難なため省略しています。
 ※7 変換係数情報源：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則」
 ※8 変換係数情報源：資源エネルギー庁「エネルギーの使用の合理化等に関する法律 第15条及び第19条の2に基づく定期報告書記入要領（平成30年3月30日改訂版）」
 ※9 変換係数情報源：資源エネルギー庁「エネルギーの使用の合理化等に関する法律 第15条及び第19条の2に基づく定期報告書記入要領（平成30年3月30日改訂版）」50.8x(1/458)（プロパン・ブタンの混合m換算）
 ※10 変換係数情報源：旧デンマーク拠点からの報告

■ エネルギー原単位消費量（単位：GJ/億円）

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
エネルギー原単位 (売上高)消費量※	335	353	347	302	299

※ 組織内総エネルギー消費量／売上高

Environment

水資源

社会課題に対する考え方

私たちが日常生活や経済活動を営む上で、水はかけがえのないものです。現在、世界人口の増加、開発途上国の経済成長、気候変動などにより、世界規模で水資源の枯渇や水紛争問題などが発生しています。アンリツは、大量に水を必要とするような事業は行っていませんが、水リスクが高いと判断される地域に存在する Anritsu Company (米国カリフォルニア州) のような開発・製造拠点も有していることから、水資源に対する課題は例外ではありません。限られた水資源を効率よく適切に使用するための取り組みが、重要であると考えています。

目標

2020年度目標	2019年度進捗
国内アンリツグループの水使用量を60,000m ³ (概ね2017年度の水準)以下に維持する	×: 62,161m ³ 。2017年度比5.9%増加しました。

取り組み／活動実績

水使用量の削減

アンリツグループの水使用は、洗浄などの生産工程で一部を使用しますが、大部分はトイレ、手洗いなどで使用されます。国内アンリツグループでは、使用量削減のために、漏水点検をはじめ、節水型トイレへの更新や生産施設などに循環水を使用するなどの取り組みを進めてきました。平塚地区において、アルカリ系洗浄液を用いた金属材料の脱脂洗浄装置のすすぎ用として使用しているリンス水は、フィルタとイオン交換樹脂を通して循環させて再使用することで、約40m³/年の水使用量削減につなげています。

国内アンリツグループの2019年度の水使用量は、開発・製造部門の時間外労働時間の増加などにより、2018年度比で4.1%増加しました。

水リスク地域評価

主要な開発・生産拠点である国内グループ会社、Anritsu Company (米国カリフォルニア州Morgan Hill) および Anritsu Ltd. (英国 Luton) について、WRI (世界資源研究所) が開発した水リスク評価ツール“Aqueduct”で「全般的な水リスク」を今回確認したところ、「低リスク(0-1)」または「低から中リスク(1-2)」という結果でした。しかし、Anritsu Companyは「低リスク」地域に位置するものの、干ばつリスクの高いカリフォルニア州の政策に従うため、水リスクは高いと考えています。実際、2011年から2017年にわたって記録的な干ばつに見舞われ、2015年には全住民が水使用量を20%削減するよう求められました。

水不足地域での水資源

Anritsu Companyでは、水を必要とする芝生から乾燥に強い植物への植え替えや節水型トイレの導入などの取り組みを実施し、2013年度から2015年度にかけて、水使用量を約半減しました。しかし、2019年度は、新規導入した生産プロセスで水使用が増加しました。また、カリフォルニア州の節水政策が緩和されたことを受け、景観維持のための植栽への水やりを再開したことにより、水使用量は大幅に増加しました。

水資源への配慮

アンリツグループの取水源別の水使用としては、厚木地区でトイレの洗浄水に地下水を使用している他は、全て河川などの地表水を取水源とする上水を使用しています。

厚木地区では、節水型トイレへの更新や新規導入により、地下水の汲み上げ量を15年くらい前の水準と比べると約4分の1にまで減らし、地下水の枯渇抑制に配慮しています。

また、グローバル本社棟では、雨水が地下へ浸透しやすいように雨水浸透枳を設置し、地下水の涵養や集中豪雨による河川の氾濫防止などにも配慮しています。

■ 水資源保護のための取り組み

活動名	厚木地区	平塚地区	東北地区	米国
男性用トイレの人感センサー導入	○		○	○
節水型トイレの導入	○		○	○
自動水栓の導入	○		○	
トイレ洗浄水の地下水利用	○			
金属材料脱脂洗浄装置リンス水の再使用		○		
雨水浸透枳の設置	○			
節水用バルブの設置	○			○
トイレ用擬音装置(音姫など)の設置	○			
漏水点検の実施	○	○	○	
温水器を高効率のものへ更新				○
乾燥に強い植物への植替				○
点滴型の給水設備への切換				○
雨季の水やり停止				○
水非使用の窓洗浄方法導入				○
外部の機関による給水設備の点検				○
「富士山緑の募金の森」緑化活動参加	○	○		
相模川クリーン活動(河川の清掃活動)	○			

■ 取水源別取水量※、排水先別排水量、リサイクル量

(単位：m³)

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
総取水量		82,794	80,352	70,837	72,777	79,588
上水取水量	小計	65,207	63,382	54,371	55,774	61,585
	厚木地区	37,320	34,798	30,277	30,181	31,695
	平塚地区	805	750	716	700	659
	東北地区	12,353	11,888	11,203	11,363	11,711
	国内営業拠点等	66	69	47	476	93
	米国	14,011	15,477	11,858	12,858	17,312
	英国	421	401	270	196	116
	デンマーク	232	—	—	—	—
地下水取水量	厚木地区	17,587	16,970	16,466	17,003	18,003
総排水量		71,570	65,741	58,373	58,530	64,978
下水排水量	小計	59,217	53,853	47,170	47,167	53,267
	厚木地区	48,191	45,004	40,935	41,364	44,364
	平塚地区	805	750	716	700	659
	国内営業拠点等	66	60	47	476	93
	米国	9,530	7,639	5,202	4,431	8,036
	英国	394	401	270	196	116
	デンマーク	232	—	—	—	—
河川排水量	東北地区	12,353	11,888	11,203	11,363	11,711
リサイクル量	平塚地区	40	40	40	40	40
リサイクル率(%)	平塚地区	5	5	5	5	6

※ 「上水」「地下水」以外の水源の水の使用はありません。

Environment

生物多様性の保全

社会課題に対する考え方

日々の営みや企業活動は、生物多様性が生み出す自然資源によって支えられています。物事の基盤である生物多様性が失われてしまうと、人の生存が脅かされ、企業の持続可能性に影響を及ぼす重大なリスクとなります。

アンリツグループは、原料を調達してから製品が処分されるまでのバリューチェーンの中で、廃棄物や化学物質の排出、エネルギーの消費など、生物多様性に影響を与える要素を持っています。そのため、生物多様性保全に取り組んでいく責務があると考え、環境負荷の低減を基本方針とし、自然環境保護を目的とした社会貢献活動にも取り組んでいます。

方針

アンリツグループでは、事業活動と生物多様性との関わりを検討し、生物多様性に対して直接的に大きな影響を与え得る特定の事業活動が見当たらないことを確認しました。これを踏まえ、次の3つを柱とする環境負荷削減活動の実践を生物多様性保全の基本方針としています。

- 気候変動抑制の観点で地球温暖化防止の推進
- 乱獲・生息地喪失抑制の観点で省資源・3Rの推進
- 汚染・生息地喪失抑制の観点で化学物質の使用・排出抑制とリスク対策の推進

また、社会貢献活動として、生物多様性の保全に向けた植林活動や清掃活動などに積極的に取り組むこととしています。

生物多様性保全基本方針に基づいた「地球温暖化防止の推進」、「省資源・3Rの推進」、「化学物質の使用・排出抑制とリスク対策の推進」の目標と取り組み／活動実績については、「Environment」の各該当項目をご参照ください。

取り組み／活動実績

生物多様性保全基本方針に沿った環境負荷削減活動に加えて、地球環境の再生能力の拡大に向けた緑化活動や清掃活動などの社会貢献活動へ積極的に参加しています。また、自社敷地内の緑化においては、その土地の気候や土に合った本来の植生（潜在的自然植生）を意識した植栽などを実施しています。

「日本経団連生物多様性宣言推進パートナーズ」への参加

国内アンリツグループは、日本経団連生物多様性宣言の趣旨に賛同し、生物多様性を育む社会づくりに向けて率先して行動する「日本経団連生物多様性宣言推進パートナーズ」に参加しています。

「FSC® CoC認証」を取得

アンリツ興産(株)の印刷部門は、2020年1月にSDGsのゴール15「陸の豊かさを守ろう」に寄与するFSC® CoC認証※を取得しました。従来の再生紙に加え、FSC®認証紙でカタログやレポートなど、各種制作物の印刷を行います。



※ FSC® CoC認証：Forest Stewardship Council®(FSC®)は、将来世代のために森を守る、独立した非営利組織です。責任ある森林管理の普及を目指し、責任ある森林管理の規格を定め、国際的な森林認証制度を運営しています。FSC®認証の中でも、認証林から収穫された認証材が、消費者の手に届くまでの加工・流通過程を認証するのがCoC認証です。

「かながわプラごみゼロ宣言」への賛同

2018年、鎌倉市由比ガ浜でシロナガスクジラの赤ちゃんが打ち上げられ、胃の中からプラスチックごみが発見されました。SDGs未来都市である神奈川県は、これを「クジラからのメッセージ」として受け止め、持続可能な社会を目指すSDGsの具体的な取り組みとして「かながわプラごみゼロ宣言」を掲げ、深刻化する海洋汚染、特にマイクロプラスチック問題に取り組んでいます。アンリツは、この活動に賛同し、従来から行っている厚木地区および平塚地区周辺のクリーン活動、相模川クリーンキャンペーンへの参加による河川や海洋へのプラごみの流入防止、社員向けに発行している環境情報誌「エコ倶楽部」での情報展開や環境一般教育の実施などによる社員の啓発に努めています。



「にじゅうまるプロジェクト」への参加

国内アンリツグループでは、2017年度に、国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)が運営する「にじゅうまるプロジェクト」※において、生物多様性を守る愛知ターゲットへの貢献を宣言しました。

※市民団体・企業・自治体などが、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で合意された愛知ターゲット(20の目標)への貢献を宣言(にじゅうまる宣言)し、登録していく取り組みです。

活動名	活動内容	愛知ターゲット
富士山「緑の募金の森」緑化活動への参画	1996年の台風で倒壊した森林を80年計画でよみがえらせるという壮大なプロジェクトの一環で、2000年から実施されており、アンリツは、2006年から参加しています。	生息地の破壊 脆弱な生態系の保護 生態系サービス
新規建設時の緑化	2015年3月に竣工したアンリツグローバル本社棟の中庭および外周に、立地している神奈川県厚木市の気候や土に適した本来の植生(潜在自然植生)を意識した植物を植えています。	生息地の破壊 生態系サービス



富士山「緑の募金の森」緑化活動
間伐作業

Environment

環境汚染予防

社会課題に対する考え方

有害物質による大気、水、土壌などの汚染は、人々の健康や自然環境に悪影響を及ぼし、地球温暖化の原因にもなっています。環境汚染を引き起こさないため、化学物質の取り扱いや排出に関する法律および条令は多岐にわたり、環境汚染防止に関連する規制は強化される方向にあります。

アンリツグループでは、製品の開発や製造において化学物質を取り扱っており、適切な管理を怠った場合、周辺環境に重大な影響を及ぼすため、管理に努めています。継続的に事業活動を進める上で、化学物質の使用管理や排出管理は、ますます重要になります。企業の成長、持続可能な社会を形成するために、徹底した環境汚染予防対策を推進していきます。

目標

2020年度目標	2019年度進捗
工程系排水の自主管理基準超過ゼロを維持する(厚木地区)	○：ゼロを維持しています。

今後も自主管理基準超過ゼロの維持に努めていきます。

取り組み／活動実績

規制値の順守

国内アンリツグループでは、排水の水質、大気、騒音について、法や条例の規制より厳しい自主管理基準を設け、環境汚染予防に取り組んでいます。なお、排水の水質の自主管理基準値は、過去の分析結果を踏まえ、法や条例の規制基準の概ね半分前後の値で設定しています。

WEB 国内アンリツグループの排水の水質測定データ

WEB 東北地区の大気測定データ

WEB 国内アンリツグループの騒音測定データ

排水管理

厚木地区では、酸・アルカリを含んだ工程系排水や、クリーンルーム内の湿度調整を行うための小型ボイラーか

らの排水を無害化するために、工程系排水処理設備を設置しています。万一、原水、処理途中の排水、処理用の薬品などが漏洩した場合でも、防液堤で全てを受けられる構造にしているとともに、pH基準値を超過した水が外部に排出されないよう、二重監視する仕組みを導入するなどのリスク低減を図っています。なお、pH以外の重金属類については、週1回、簡易分析を行って管理し、行政と取り決めた項目や物質に関しては、3カ月に1回、専門機関に委託して、分析・管理しています。

平塚地区では、アルカリ系洗浄液を用いた金属材料の脱脂洗浄を行っています。脱脂洗浄原液はバッチで回収しています。すすぎに使用しているリンス水は循環使用しているため、工程系排水としての排出はしていません。東北地区では、工程系排水を排出する特定施設はありませんが、ボイラーや浄化槽などの故障によるpHの自主管理基準値逸脱に備えて、監視装置と放流水の排出を停止する緊急遮断弁を設置し、リスク対策を実施しています。

各地区で、人為的ミスや災害時の化学物質漏洩事故を想定した対応手順を作成して、定期的な設備点検と訓練を実施し、必要な見直しを行い、万一の事故発生時に備えています。

化学物質管理

国内アンリツグループで使用する化学物質については、環境法規制、有害性、安全衛生、防災などの観点や独自に定めた使用禁止・使用抑制物質の含有有無の観点などから、分野ごとに設けた専門の評価者が事前評価を行い、使用の可否を決定しています。

また、国内アンリツグループの化学物質を使用している全部門が、使用している化学物質の棚卸を3カ月ごとに行い、購入量、使用量、廃棄量を化学物質管理システムに入力しています。そのデータをもとに、PRTR法対象物質、消防法危険物保管量、温室効果ガスの集計、法規制改正に伴う対象化学物質の確認などを行い、必要に応じて、より環境負荷が小さく、安全な物質への代替などを検討しています。労働安全衛生法で通知対象物質に指定されている化学物質を使用する場合は、リスクアセスメントを実施し、リスク対策を行っています。

なお、東北地区におけるPRTR対象物質であるメチルナフタレン（ボイラーで使用するA重油に含有）の取扱量が、2019年度についても1tを超えたことから、PRTR対象物質の移動量などのデータを算出し、行政に届出を行いました。メチルナフタレンは、ボイラー内で燃焼するため、外部への排出はほとんどありませんが、今後も引き続き取扱量を削減していく予定です。

■ アンリツグループ使用規制化学物質

使用禁止物質	CFC(Chlorofluorocarbons)、ハロン、四塩化炭素、1,1,1-トリクロロエタン、HBFC(Hydrobromofluorocarbons)、プロモクロロメタン、臭化メチルの7物質群
使用抑制物質	HCFC(Hydrochlorofluorocarbons)、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、HFC(Hydrofluorocarbons)、PFC(Perfluorocarbons)、SF ₆ (六フッ化硫黄)の7物質群

■ 製品の有害物質規制への対応

欧州連合(EU)の官報((EU)2015/863)が2015年に発行され、欧州RoHS指令の新たな禁止物質として、フタル酸エステル類の4物質(DEHP、BBP、



フタル酸エステル類の分析

DBP、DIBP)が追加されました。カテゴリ3に該当する情報通信事業の製品に関しては、改正RoHS指令の適用が開始された2019年7月までに対応を完了しました。主力製品である測定器ならびにPQA事業製品は、カテゴリ9に該当する製品であるため、2021年7月から適用開始となり、漏れなく対応していきます。なお、市場への流出リスク低減のため、従来から規制されていた6物質については、蛍光X線分析装置を用いて抜き取りで購入部材の受入検査を行っていましたが、2019年度にフタル酸エステル類の分析装置を導入し、追加された4物質についても抜取検査を開始しています。また、フタル酸エステル類には移行性があるため、生産工程で製品に接触する可能性のある部材も検査しています。

■ 地下水の管理

厚木地区では、有機塩素系物質のトリクロロエチレンは1970年に、1,1,1-トリクロロエタンは1993年に使用を全廃していますが、自主的に有機塩素系の5物質について地下水分析を定期的実施し、監視を継続しています。テトラクロロエチレンについては、継続的な環境基準の超過がみられますが、アンリツグループにおける使用実績はなく、土壌調査結果からもアンリツグループに起因する汚染ではなく上流からの地下水による汚染であることが判明しており、行政も了承しています。今後も定期的な分析と監視を継続していきます。

WEB 国内アンリツグループの地下水測定データ

■ PCB管理

厚木地区では、高濃度PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物のうち、コンデンサ類については、2016年度にJESCO東京において処理を完了しています。感圧複写紙については、分析を行った結果、低濃度PCBであったことから国から認定を受けた処理会社へ委託し、2016年度に適正に処理を完了しています。低濃度PCBのトランスについても同様に、2018年度に処理を完了しています。残存する高濃度PCB含有安定器類については、JESCO北海道へ処理委託の手続きを進めており、2020年度に処理を完了する予定です。特別管理産業廃棄物の保管基準に従って厳重に管理するとともに、神奈川県に保管状況の届出を行っています。

なお、厚木地区以外でのPCB廃棄物の保管はありません。

Environment

資源循環

社会課題に対する考え方

世界的な人口増加、大量生産・大量消費、使い捨て文化などの影響で、廃棄物の発生量は増加しています。これにより、自然資源の枯渇や大きな環境負荷を招いています。廃棄物問題の解決には、適切な管理や処理とともに廃棄物を出さないことが世界的に求められています。

アンリツグループでは、廃棄物問題を社会的責任と捉え、工場や事務所から発生する廃棄物に加え、使用済み製品についても適切に管理を行い、廃棄物排出量の削減、環境に配慮した資材の利用、「3R」のアプローチを積極的に用い、廃棄物問題の解決に取り組んでいます。

目標

2020年度目標	2019年度進捗
国内アンリツグループのゼロエミッション ^{※1} を維持する	○：ゼロエミッションを維持しています。
国内アンリツグループの産業廃棄物排出量を67t以下に維持する	×：68.3t ^{※2} 排出で67tを超過しました。
厚木地区の一般廃棄物の排出量を36t以下に維持する	○：33.4t排出で36t以下を維持しています。

※1 ゼロエミッション：廃棄物の直接埋立および単純焼却される廃棄物の割合が0.5%未満となっている状態

※2 レイアウト変更などに伴うイレギュラーな排出を除く

取り組み／活動実績

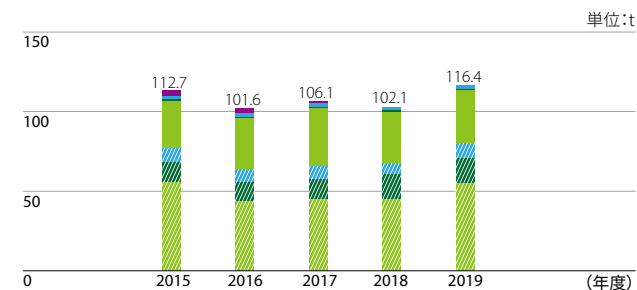
廃棄物削減

国内アンリツグループでは、オフィスおよび工場での分別回収や3Rを推進しています。例えば、海外生産した部品を日本に輸送する際の木製パレットをリユース可能なプラスチック製のレンタル品に切り替えることによる廃棄物の排出抑制や、廃油の一部をサーマルリサイクルからマテリアルリサイクルに変更するリサイクルの質の向上などに努めています。

2019年度は、産業廃棄物の排出量が目標値を超えました。主な増加の要因としては、これまで発生していなかった部門での廃木材の発生や実験・調査などで使用し

た充填剤などの廃棄物が、一時的に多く発生したことによるものでした。今後も3Rを推進し、廃棄物の削減に向けた取り組みを検討・実施していきます。

国内アンリツグループ廃棄物排出量



一般廃棄物：■ 厚木地区 ■ 平塚地区 ■ 東北地区
■ 国内営業拠点等

産業廃棄物：■ 厚木地区 ■ 平塚地区 ■ 東北地区
■ 国内営業拠点等

国内アンリツグループ処理方法別種類別

廃棄物排出量（有価物・専ら物含む）

（単位：t）

処理方法	種類	2019年度
マテリアルリサイクル	金属くず	156.1
	紙くず	95.2
	廃油	2.8
	ガラスくず／陶磁器くず	2.2
	廃プラスチック類	1.6
サーマルリサイクル	汚泥	1.1
	廃プラスチック類	43.7
	動植物性残渣	36.8
	廃油	16.2
	木くず	10.4
	汚泥	3.6
	紙くず	2.4
	廃アルカリ	1.3
	廃酸	0.6

包装の環境配慮

国内アンリツグループでは、包装資材の削減を推進しています。緩衝材に多く使用していた発泡ウレタンフォーム（原液にPRTR法の第一種指定化学物質に指定されているメチレンビス（4,1-フェニレン）=ジイソシアネートを含有）は、梱包作業の外注先も含めて2018年に全廃しました。その代替包装方法として個々の対象製品に適した梱包方法を検討・導入し、環境に配慮した包装に努めています。

国内アンリツグループの環境配慮した包装

包装方法	対象製品	環境に配慮した内容	効果
ポリエチレンフォーム包装（PEF包装）	海外向けデスクトップ型測定器およびハンドヘルド型測定器 ^{※1}	緩衝材にポリエチレンフォームを採用	包装資材の廃棄物排出量削減（廃棄物はポリエチレンフォーム） ^{※2} 体積を40%削減（フィルム包装と比較）
フィルム包装	海外向けデスクトップ型測定器 ^{※3}	2枚の弾性フィルムで製品をはさみ、中空に保持する方法を採用	包装資材の廃棄物排出量削減（廃棄物は弾性フィルム） ^{※2}
H160エアー緩衝包装	海外向け小型測定器およびユニット部品	航空輸送の気圧変化に耐えられるエアー緩衝材を採用	包装資材の廃棄物排出量削減（廃棄物はエアーフィルム） ^{※2}
段ボール緩衝材包装	国内、海外向けハンドヘルド型測定器	緩衝材に段ボール板材を採用 段ボール緩衝材の隙間に標準添付品・オプション部品を梱包	包装資材の廃棄物排出量削減（廃棄物はダンボール） ^{※2} 体積を40%削減（アクセスマスタを発泡ウレタンフォーム包装した場合と比較）
エコ・ロジスティクス（エコ・ロジ）	国内向け製品（主に校正測定器）	納品時、引き取り時に通い箱を採用（緩衝材もリユース） 製品梱包の簡素化（保護用ポリエチレン袋による包装）	包装資材のリユースにより、通常梱包と比べ廃棄物排出量を94%削減 ^{※4}
無梱包	国内向け大型製品（主にアンリツインフィニッシュ製品）	ストレッチフィルムを巻いた製品をパイプ枠に入れる方法を採用（パイプ枠はリユース）	使用後に廃棄していた木枠からリユースするパイプ枠への変更により、廃棄物排出量ゼロ

※いずれの包装も、輸送中の振動や衝撃から製品を守る包装レベルを維持

※1 2016年度以降の新規開発の海外向けのデスクトップ型測定器およびハンドヘルド型測定器は原則PEF包装で出荷

※2 発泡ウレタンフォーム包装との比較で、廃棄物が（ ）内の材料に替わることで包装資材を削減

※3 PEF包装では対応が難しい形状の測定器や大型の測定器に採用

※4 エコ・ロジの通い箱を20回使用したと仮定

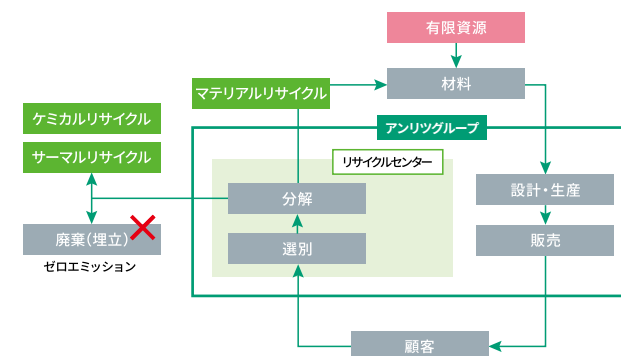
リサイクルセンター

測定器業界に先駆け、2000年にアンリツ興産（株）の一部門としてリサイクルセンターを設立しました。2002年には産業廃棄物処分業許可を取得し、2003年度から、主にお客さまの使用済み製品の処理を行っています。

2019年度は、アンリツグループから108tの使用済み製品や設備を受け入れました。解体・分別することによりほぼ100%リサイクルを行い、その内、92.3%を有価物として搬出しました。

また、アンリツ興産（株）では、使用済み製品のリファビッシュを推進しています。回収した使用済み製品の中から選りすぐったものについて、修理・校正を行い、納入後1年間の保証を付けて販売し、リユースによる製品の長寿命化に貢献しています。

廃製品のリサイクルシステム



Environment

データリンク集

報告テーマ	データの内容	データのタイトル	データの種類	掲載ページ	WEBサイトへのリンク
環境マネジメント	環境方針	環境方針	文章 (HTML)	020	https://www.anritsu.com/ja-JP/about-anritsu/sustainability/environment
	バリューチェーン全体の環境負荷概要	バリューチェーン全体の環境負荷	各年度のデータ (Excel)	021	https://dl.cdn-anritsu.com/ja-jp/about-anritsu/environment/environmental-data/lca.xlsx
	エクセレント エコ製品一覧	エクセレント エコ製品	一覧表 (HTML)	024	https://www.anritsu.com/ja-JP/about-anritsu/sustainability/environment/eco-products
	製品ライフサイクルにおけるCO ₂ 排出量	製品群ごとの製品ライフサイクルにおけるCO ₂ 排出量と内訳	2019年度のグラフ	024	—
	環境に配慮した調達ガイドライン	アンリツグループグローバルグリーン調達ガイドライン	冊子 (PDF)	055	https://dl.cdn-anritsu.com/ja-jp/about-anritsu/environment/environmental-supplier-information/Guide.pdf
	環境マネジメントシステム登録証	アンリツ株式会社 ISO 14001 登録証 (日本語)	登録証 (PDF)	025	https://dl.cdn-anritsu.com/ja-jp/about-anritsu/environment/iso14001/jqa-em0210-jp.pdf
		Anritsu Company (米国) ISO 14001 登録証	登録証 (PDF)	025	https://dl.cdn-anritsu.com/en-en/about-anritsu/environment/iso14001/ems-certificate.pdf
	Input／Outputデータ	環境負荷マスマランス	経年変化の表 (Excel)	025	https://dl.cdn-anritsu.com/ja-jp/about-anritsu/environment/environmental-data/mass-balance.xlsx
気候変動・エネルギー	温室効果ガスの排出	Scope1+2のCO ₂ 排出量と削減目標 (マーケットベース)	経年変化のグラフと目標	027	—
		バリューチェーン全体のScope別CO ₂ 排出量	2019年度のグラフ	028	—
		バリューチェーン全体のScope別CO ₂ 排出量	経年変化の表	028	—
		Scope1+2のCO ₂ 原単位排出量 (マーケットベース)	経年変化の表	030	—
	再生可能エネルギーの発電量	再生可能エネルギー (年間発電量)	経年変化の表	028	—
	エネルギーの使用	エネルギー消費量 (原油換算)	経年変化のグラフ	029	—
		製品使用時のエネルギー削減量とCO ₂ 削減量	経年変化の表	029	—
		エネルギー源別エネルギー消費量と削減量	経年変化の表	030	—
		エネルギー原単位消費量	経年変化の表	030	—
水資源	水資源への配慮	水資源保護のための取り組み	一覧表	032	—
	水の使用	取水源別取水量、排水先別排水量、リサイクル量	経年変化の表	032	—
環境汚染予防	排水の水質	国内アンリツグループの排水の水質測定データ	経年変化の表 (Excel)	035	https://dl.cdn-anritsu.com/ja-jp/about-anritsu/environment/environmental-data/water-quality.xlsx
	大気	東北地区の大気測定データ	経年変化の表 (Excel)	035	https://dl.cdn-anritsu.com/ja-jp/about-anritsu/environment/environmental-data/air.xlsx
	騒音	国内アンリツグループの騒音測定データ	経年変化の表 (Excel)	035	https://dl.cdn-anritsu.com/ja-jp/about-anritsu/environment/environmental-data/noise.xlsx
	地下水	国内アンリツグループの地下水測定データ	経年変化の表 (Excel)	036	https://dl.cdn-anritsu.com/ja-jp/about-anritsu/environment/environmental-data/groundwater.xlsx
資源循環	廃棄物の排出	国内アンリツグループ廃棄物排出量	経年変化のグラフ	037	—
		国内アンリツグループ処理方法別種類別廃棄物排出量	2019年度の表	038	—
	包装の環境配慮	国内アンリツグループの環境配慮した包装	一覧表	038	—
その他	環境会計	環境会計	各年度のデータ (Excel)	—	https://dl.cdn-anritsu.com/ja-jp/about-anritsu/environment/environmental-data/accounting.xlsx
	環境活動の歴史	環境活動の歴史	年表 (HTML)	—	https://www.anritsu.com/ja-JP/about-anritsu/sustainability/environment/history

Social

041 人権と多様性の尊重

047 人財育成

051 労働安全衛生

055 サプライチェーンマネジメント

059 品質と製品安全

061 お客さまへのサービスとサポート

063 データ集

人事総務 担当役員のメッセージ

MESSAGE

事業活動のアウトプットを最大化し、
社会課題解決につながる人財を育成

理事 人事総務総括
坂本 貴司

複

雑かつ変化し続ける市場環境へ対応しながら事業活動を継続し、アウトプットを最大化して社会課題解決に貢献していく。この核となり推進していくのは個々の社員です。その社員が事業貢献意識を持ち、生き生きと働く仕組みを構築することが、人事総務担当役員の責務だと考えています。

会社は市場環境に合わせて事業を変化させます。一方、働く人も変化していきます。それぞれが変化を促し、かつその変化のベクトルを上手く合わせて、お互いが高めあう関係の構築に取り組んでいきます。短期的な視点だけでなく、2030年さらにその先を見据え、事業経営と一体となって、そのニーズに沿った組織への変容や人事戦略立案を実行してまいります。

Social

人権と多様性の尊重

社会課題に対する考え方

企業はさまざまな考え方、価値観を持った人の集まりであり、個々の人権に配慮することは当然の責務です。また、少子高齢化が進展する中で人財を確保し、多様化する市場ニーズやリスクへの対応力を高めるために、「ダイバーシティ経営」を推進することが重要となっています。海外売上高比率が66%（2019年度）を占めるアンリツグループとしても、事業活動を持続し、Beyond2020で掲げる成長戦略を実現するためには、多様な人財が価値観を共有し合い、活躍できる環境を整えることが重要であると考えています。

方針

アンリツグループは、グローバルに事業を展開する企業として、「労働の基本原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」、国連グローバル・コンパクトの10原則、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、社会的責任に関する手引き「ISO 26000：2010」などの国際的な規範に基づいて、社内規範となるポリシーやガイドラインを整備しています。アンリツグループが社会的責任を遂行するにあたり、あるべき企業行動の指針として定めた「アンリツグループ企業行動憲章」において、全ての人々の人権を尊重し、差別的扱いや個人の尊厳を損なう行為を行わず、児童労働、強制労働を認めないことを定めています。

アンリツグループで働く全ての人が日常の業務遂行において取るべき行動の指針を定めた「アンリツグループ行動規範」においては、いかなる差別的言動、暴力行為、人格を傷つける行為を行わず、人間の尊重について、各種の教育など適切な措置を通じて理解を深め、行動することを定めています。

また、アンリツグループが掲げる「ダイバーシティ方針」の下、グループ全体でダイバーシティ&インクルージョンを実践していきます。

WEB アンリツグループ 企業行動憲章

WEB アンリツグループ 行動規範

WEB ダイバーシティ方針

体制

人権の尊重については、人事総務部門、サステナビリティ推進室、法務部、資材調達部門などが中心となり、社員、お客さま、取引先さまなどバリューチェーンの各段階の人権尊重に配慮した活動を行っています。多様性の尊重については、女性活躍推進、両立支援、障がい者雇用促進、外国籍社員活躍推進、シニア社員活躍などの多様化に取り組むために、2016年度から人事総務部内にタイバーシティ推進のための専門部署を設置しています。

目標

中長期目標として、「生産性向上と多様性推進および生き生きと働く会社づくりにより、働き方改革を進める」を定めました。人種・国籍・性別・年齢・仕事観・宗教・性的指向・障がいの有無などに関わらず、活躍の場を提供し、多様な人財が個性と能力を発揮できる風土づくりを推進します。注力している女性活躍推進については、2020年に達成した新卒採用割合20%以上を継続するとともに、新たに、2024年3月末における幹部職に占める女性比率を産業平均値以上(2020年は3.3%)とする目標

を設定しました。詳細は以下の「女性の活躍推進」欄をご参照ください。

取り組み／活動実績

人権配慮

2006年3月、アンリツは「国連グローバル・コンパクト」の掲げる10原則に賛同し、参加を表明しました。「人権」「環境」「労働」「腐敗防止」の4分野を中心にグループ全体のサステナビリティ推進活動と結びつけて推進しています。国内アンリツグループの社員を対象に、毎年アンリツグループ行動規範に対する確認と理解について、確認書の提出を求めています。2019年度は海外グループ会社に対しても行いました。また、企業倫理アンケートや相談窓口などの利用を通じて、人権に関わる課題の解決や改善につなげています。

P.074 コンプライアンスの定着 ヘルプライン(通報・相談窓口)

サプライチェーンにおいては、CSR 調達ガイドラインを通して、取引先さまに人権、労働・安全衛生、腐敗防止、環境などに配慮したサプライチェーンの構築へのご理解と取り組みをお願いしています。

P.055 サプライチェーンマネジメント

現代奴隷法への対応

サプライチェーンの中でも、特に人権問題に注力しており、「英国現代奴隷法」を遵守し、ステートメントを開示しています。2020年には「豪州現代奴隷法」のステートメントを含めて開示しました。

P.056 サプライチェーンマネジメント 現代奴隷法

女性の活躍推進—組織の中核を担う人財育成

「女性社員」が仕事と生活を両立しながら活躍し、事業の成長と企業価値向上に、より直接的に関与できる取り組みを行っています。採用活動では会社の特性から理系学生に比重を置いています。理系では女性が少なく、厳しい状況が続いています。そこで、2016年度に、「2020年に国内新卒採用者に占める女性割合を20%以上とするとともに、環境整備を推進する」という目標を定めました。女子学生の視点に立った情報発信を強化するなどの取り組みを行い、2020年4月にこの目標を達成しました。キャリアアップにおいても、階層別研修の受講者増や研修会などを行い、2019年度、2020年度に複数名の女性社員が幹部職となりました。今後は、「新卒採用者に占める女性割合20%以上の継続」に加えて、2024年3月末までの新たな目標として「幹部職に占める女性比率の産業平均値以上を目指す」ことを掲げました。女性社員数の継続した増加とキャリア形成支援に注力し、組織の中核を担う女性の人財を育成できる環境整備に努めてまいります。

■ 女性の活躍推進の取り組み

女性役員、女性社員		主な取り組み															
役員	取締役の選任は、性別・国籍などを問わず、知識・経験・能力のバランスを踏まえるとともに、取締役会における多様性確保にも配慮して決定しています。2019年度は、社外取締役（監査等委員）に清水恵子氏が就任しました。また、新卒で入社以来、先進技術への強い意欲を持ち、リーダーシップを発揮してきた野田華子が理事・CTOに就任しました。	WEB アンリツ統合レポート2020 CTOメッセージ															
幹部職	2016年度以前は部門推薦により受講者を募集していた若手、リーダー向けの階層別研修を、2017年度から一定の条件をクリアしていれば誰でも受講できるように変更しました。これにより、2016年度までは12%程度だった女性受講者比率が2017年度に17%に上昇し、2018年度は20%、2019年度は13%となりました。また「女性のキャリア形成支援」の研修を実施したことなどにより、新任女性幹部職が2019年度は3名（全新任幹部職の30%）、2020年度は2名（全新任幹部職の14%）登用されました。 2024年3月末までの新たな目標として、「幹部職に占める女性比率の産業平均値 [*] 以上を目指す」ことを掲げ、事業の成長と企業価値向上への貢献を目指す女性社員の登用を進めます。 ※産業平均値：2020年3月時点で3.3%	P.063 データ集(Social) 社員データ、グローバルに見た女性の活躍状況															
リーダー層	2016年度から女性社員を対象とした研修プログラムを実施しています。2019年度には、幹部職へのステップアップを視野に入れている女性社員の座談会を行いました。2020年度以降も継続的に自身のキャリアを考えるための女性向けプログラムを実施予定です。 2019年度 女性社員座談会の開催 対象：マネジメントコース修了試験 [*] の受験経験のある女性社員の内、希望者 出席者数：10名 ※マーケティング、マネジメント、財務の知識をはかる試験（本試験の合格が幹部職登用の要件に含まれる） ●目的 ①キャリアイメージを整理、具体的に考えるきっかけづくり ②女性社員のネットワークづくり ●座談会テーマ ①ライフワークバランスについて～どんな働き方をしたい？両立を実現するためには～ ②これからのキャリアアップについて～幹部職って実際どうなの？どんなキャリアを築きたい？～	■ 女性社員座談会 出席者アンケートの結果（2019年度） Q1 悩みや不安に感じていたこと、 気になっていたことは話しましたか？ <table><tr><td>話せた</td><td>60%</td></tr><tr><td>少し話せた</td><td>40%</td></tr><tr><td>話せなかった</td><td>0%</td></tr></table> Q2 座談会は、今後も情報交換したり、 相談したりできるきっかけとなりましたか？ <table><tr><td>なった</td><td>70%</td></tr><tr><td>どちらともいえない</td><td>20%</td></tr><tr><td>ならない</td><td>10%</td></tr><tr><td>分からない</td><td>0%</td></tr></table>		話せた	60%	少し話せた	40%	話せなかった	0%	なった	70%	どちらともいえない	20%	ならない	10%	分からない	0%
話せた	60%																
少し話せた	40%																
話せなかった	0%																
なった	70%																
どちらともいえない	20%																
ならない	10%																
分からない	0%																
新入社員	技術職、事務職を問わず、全ての職種で性別・ジェンダーを問わない採用を行っています。「2020年に国内新卒採用者に占める女性割合を20%以上とするとともに、環境整備を推進する」という目標については、Webサイトや企業説明会の場で女性の学生に向けた広報活動を積極的に行った結果、達成しました。なお、2016年度から2020年度の新卒採用者に占める女性比率の平均値は23%です。今後も「新卒採用者に占める女性割合の目標20%以上を継続する」ことを目標に掲げて、さらにアンリツグループで将来活躍する女性社員の数を増やします。	■ アンリツ(株)国内新卒採用者に占める女性比率の推移 (単位:人)															

ライフワークバランス

アンリツでは、生活と仕事の調和を「1日24時間の過ごし方において、一人ひとりの生活を中心におき、仕事を位置付けること」と捉え、ワークライフバランスではなく「ライフワークバランス」と呼んでいます。生活と仕事の両方が充実し、それぞれのライフスタイルに合った働き方で、生産性を向上させていくことを目指しています。2017年度より「第5期次世代育成支援行動計画」(右表参照)に基づいて活動しました。生活と仕事のバランスを保って所定外労働時間の削減や働き方の見直しを促す意識啓発を進めてきました。2020年度は、引き続き働き方の見直しに向けた労働条件の整備を行っていきます。

また、労使による「両立支援推進委員会」を適時実施し環境整備に取り組んでおり、「2018年認定くるみんマーク二つ星」を取得しました。

出産・育児については、その前後における休暇・休職・職場復帰、時短勤務など、法定を上回る制度を設けています。諸制度の利用を希望する者が、男女を問わず、安心して育児と仕事の両立が図れるよう全社員に対して関連する情報の提供・周知をしており、2019年度の育児休職取得人数は女性7名、男性2名でした。今後も意識啓発などを行い、理解促進に努めていきます。



■ 第5期次世代育成支援行動計画 (計画期間：2017年4月1日～2020年3月31日)

目 標	対 策	実施事項
所定外労働時間削減に向けた取り組み強化および働き方の見直しに向けて労働条件を整備する	・働き方、両立支援に関するマネジメント教育実施 ・多様な働き方を選択できる制度の検討	・幹部職対象イクボスWBT実施(2017) ・36協定改定 時間外労働時間上限の見直し(2017) ・海外時差対応のため一部在宅勤務導入(2018) ・労使合同働き方見直しキャンペーンの実施(2017・2018) ・在宅勤務などの新しい働き方の検討(2019)
育児関連制度の見直しおよび充実を図る	ライフワークバランス向上のため、休暇・休職を取得しやすい環境の整備を図る	・サポート休暇制度*における育児取得事由の拡大および時間単位休暇制度導入(2018)
仕事と介護を両立できる環境の整備を図る	介護の課題に直面しても働けるよう、仕事と介護を両立できる環境の整備を図る	・仕事と介護の両立セミナー実施(2018) ・介護実態調査アンケート実施(2018)

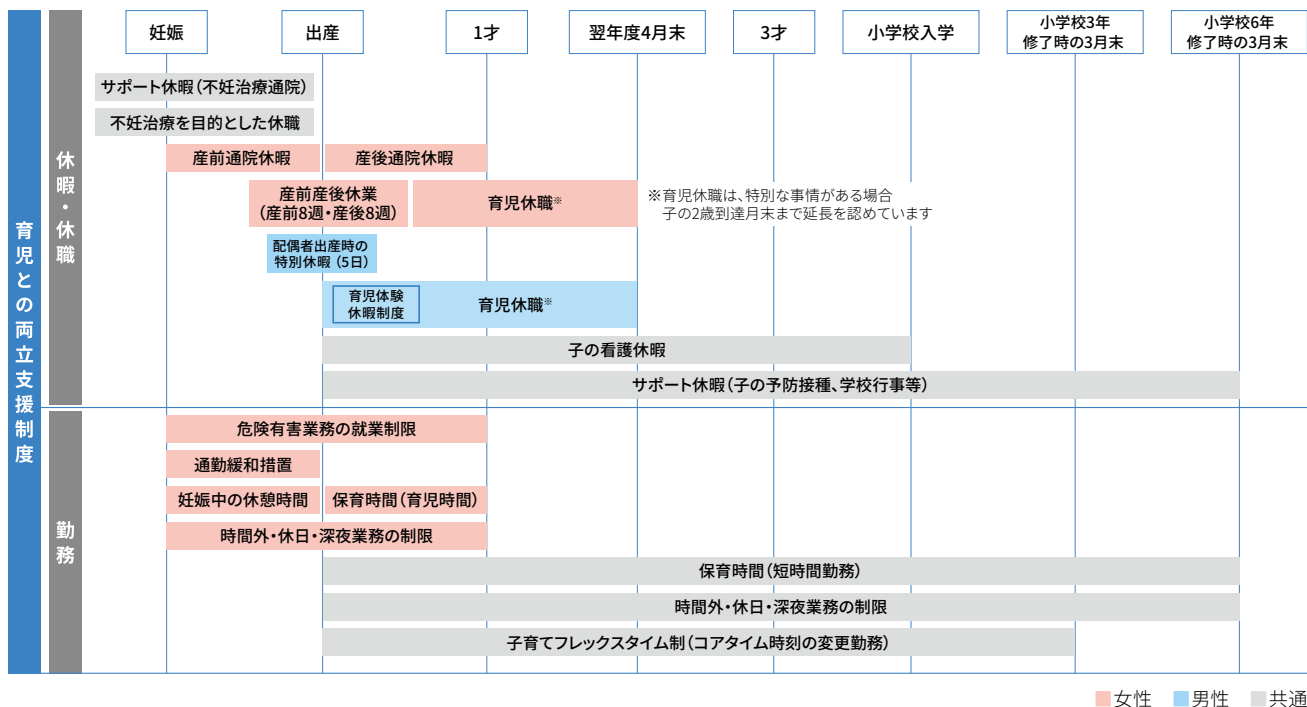
※ サポート休暇制度：育児や介護、通院、学校行事といったさまざまな取得事由に対応した休暇制度

■ アンリツ(株) 育児休職取得の実績

	性別	対象期間		
		2017年度	2018年度	2019年度
育児休職を取得する権利を有していた社員の総数	男性	22人	23人	14人
	女性	8人	4人	7人
育児休職を取得した社員の総数	男性	3人	2人	2人
	女性	8人	4人	7人
育児休職から復職した社員の総数	男性	2人	2人	2人
	女性	2人	12人	4人
対象期間より前3年間で育児休職から復職したのち、12カ月経過時点で在籍している社員の総数*	男性	4人	4人	4人
	女性	19人	15人	19人
育児休職後の社員の復職率	男性	100%	100%	67%
	女性	100%	100%	100%
育児休職復職後の社員の1年後定着率	男性	100%	100%	100%
	女性	100%	100%	100%

※ 2019年度の場合、2020年3月31日時点において、2016年度～2018年度の間に育児休職から復職した社員のうち、12カ月以上在籍している社員の人数となります。

■ 育児関連制度



■ LGBTへの配慮

社内外の相談窓口において、LGBTに関する相談に対応できる体制を構築するとともに、多目的トイレの設置など、環境整備を実施してきました。採用活動においても配慮し、エントリーシートの性別欄を削除しています。今後も、多様性受容の風土醸成に取り組んでいきます。

■ 外国籍社員の活躍

アンリツ (株) と国内アンリツグループでは、海外における大学主催の就職イベントへの参加や、国内外の大学からのインターンシップ生の受け入れ、および日本国内における留学生の採用など、新卒、キャリア採用ともに国籍にこだわらない採用を推進し、2020年3月末時点で54名の外国籍社員が主に日本国内の職場で働いています。日本語に不慣れな外国籍社員向けの社内教育も充実させています。今後も外国籍社員が働きやすい環境の整備に継続的に取り組んでいきます。

■ 障がい者雇用状況

2020年3月末時点でのアンリツ (株) の障がい者雇用率は1.87%です。法定雇用率2.2%には達しませんが、ハローワークなどの外部機関と協働して地道な採用活動を継続しています。障がい者の能力を発揮できる職域を開拓し、障がい者と職場が相互に協力できる働きやすい環境づくりを目指します。

■ アンリツ(株)の障がい者雇用率推移 (単位: %)

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
法定雇用率	2.00	2.00	2.00	2.00	2.20	2.20
障がい者雇用率	1.78	1.89	1.72	1.74	1.63	1.87

※ 各年度とも3月末時点(例: 2018年度=2019年3月末時点)

シニアの活躍

アンリツ(株)と国内グループ会社では、60歳の定年退職後も引き続き勤務する「雇用延長制度」を運用しています。原則、希望者全員を雇用延長しており、これまで培った豊富な知識、経験、高いスキルの発揮と、後継者の指導・育成において活躍しています。少子化が進展している今日、シニア層は欠かすことのできない人財であり、今後も活躍できる環境づくりを推進していきます。

労働組合の状況、労使の対話

アンリツは、「結社の自由」と「団体交渉権」を尊重しています。労働組合の活動と権利は日本国憲法で保障されており、団結権、団体交渉権、団体行動権が与えられています。2019年度におけるアンリツ労働組合の組合員は、アンリツ(株)、アンリツネットワークス(株)、アンリツカスタマーサポート(株)の一般職(幹部職、パートタイマーを除く)で構成されています。

各社の代表は、健全な労使関係を築くために、アンリツ労働組合と定期的に相互の情報共有や対話を行っています。この中から提起される諸課題については、個別労使交渉や協議を実施し、対処しています。

■ 国内アンリツグループ3社の労働組合組織率(2020年3月末時点)

所属会社	組合員数 (人)	正規社員数 (人)	組合組織率 (%) ^{※1}
アンリツ(株)	620	855	72.5
アンリツネットワークス(株) ^{※2}	52	77	67.5
アンリツカスタマーサポート(株)	54	69	78.3

※1 労働組合組織率=組合員数/正規社員数

※2 アンリツネットワークス(株)は2020年4月1日付でアンリツ(株)に吸収合併されました

Social

人財育成

社会課題に対する考え方

少子高齢化に伴う労働人口減少により、今後人財の獲得競争が激化することが推測されています。また、5G、IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータなどの最先端技術をあらゆる産業や生活に取り入れ、持続可能な超スマート社会(Society 5.0、第四次産業革命など)の創造を目指す取り組みが世界で広がっており、企業には科学技術イノベーションの創出が期待されています。

このような社会の構築に、“オリジナル&ハイレベル”な商品とサービスで貢献するアンリツにとって、それらを生み出す人財の獲得、育成は重要な経営課題です。

方針

技術力をコア・コンピタンス(強み)とするアンリツグループにとって、技術革新をリードし、企業価値の源泉となる多様な人財の採用と育成は経営の基本です。

国内アンリツグループでは、この考えの下、国籍や性別などにこだわらない人財の採用、社員の自発的成長を支援する教育研修体系の整備を継続的に進めています。

体制

アンリツ(株)の人事総務総括役員の下、人事総務部門および国内アンリツグループの人事部門が、採用計画や教育研修体系を企画し、事業を通じてグローバル社会の発展に貢献する人財育成を行っています。

採用活動では、アンリツ(株)の人事総務総括役員を委員長とする採用委員会が、採用方針や実施計画を審議しています。委員である事業部門の役員および幹部職との議論を通じて、求められる人財の継続的な量的・質的確保に取り組んでいます。

人財育成では、各部門の担当役員と人事総務部が意見交換会を実施し、教育研修体系の改善・整備を図っています。

また、社員が仕事を通じた達成感や自らの成長を実感できるよう、業績への貢献や個々人の取り組み、資格取得などに関する表彰制度を設けています。

目標

採用

- 新卒一定人数の獲得
- 国籍を問わない人財の採用

教育研修

- 自己啓発支援プログラムの拡充
- 次世代経営幹部職候補向け研修の改善

取り組み／活動実績

新卒採用

アンリツ(株)は、国内新卒定期採用の選考において、会社側と学生の皆さまの期待を確認し合う場として、面接に多くの時間を費やしています。限られた時間ですが、対話を通して相互理解を深め、マッチングを図っています。対話重視の選考プロセスを経て入社した新卒社員の3年以内離職率は、ここ3年0%、5.9%、0%で推

移しており、厚生労働省発表の製造業20%前後、事業規模別(500人～999人)29%程度と比べ、極めて低い水準を維持しています。

P.041 人権と多様性の尊重

■ アンリツ(株)国内新卒定期採用実績 (単位:人)

	2018年4月	2019年4月	2020年4月
新卒採用実績	27 (男性22、女性5)	25 (男性19、女性6)	34 (男性23、女性11)

■ アンリツ(株)新卒3年以内離職率 (単位:%)

2015年4月入社	0.0
2016年4月入社	5.9(17人中1人が離職)
2017年4月入社	0.0

教育研修

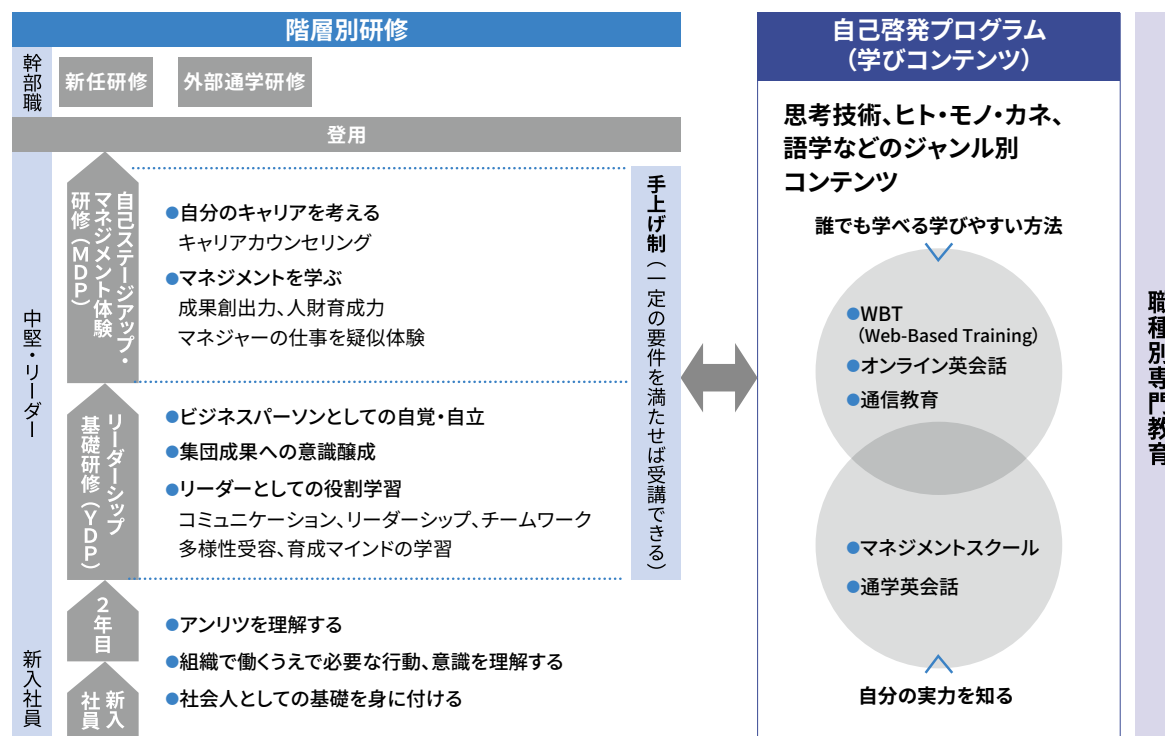
アンリツは、社員一人ひとりが自らの強みを一層磨き、自発的にレベルアップし、成長していくことを主眼とし、OJT(仕事を通じた教育)と教育研修プログラムの両輪で社員の育成を図っています。OJTでは代々培ってきたスキルや経験を受け継ぎ、教育研修プログラムで自己研鑽・自己啓発に取り組みます。

教育研修プログラムは、「自ら選択し、自ら学ぶ～希望すれば、学びたいときにいつでも受講できる～」、「自らの実力・強みを知る」を基本コンセプトとしています。「階層別研修」と「自己啓発プログラム(学びコンテンツ)」で構成し、アンリツグループ共通の人財育成プログラムとして展開しています。なお、国内アンリツグループ社員の「一人あたりの研修時間」は、8.8時間でした。

(2018年度実績、人事部門が主催する研修を対象とした)

また、技術者向け専門教育については、従来は事業部門主体で実施していましたが、2020年度から人事部門に技術教育担当者を置き、事業部門と協働して内容の充

実を図っています。さらに、2020年4月に発足したエンジニアリング本部と連携し、若手エンジニアの育成と各事業部・グループ会社を横断した技術者教育の実施に向け、取り組みを進めています。



階層別研修

アンリツグループの次世代を担う中堅・リーダー層の育成に主眼を置き、「リーダーシップ基礎研修 (YDP)」 「自己ステージアップ研修・マネジメント体験研修 (MDP)」を実施しています。宿泊で実施していた研修の一部に日帰り型を導入するなど、ライフワークバランスに配慮したより参加しやすい形態を推進しています。2020年度は、MDP研修を見直し、自己成長、業績貢献、エンゲージメントにより動機づけするプログラムにすべく、取り組みを進めていきます。

自己啓発プログラム(学びコンテンツ)

通信教育に加え、WBT(Web-Based Training)やオンライン、通学講座などを取り入れた新たな自己啓発プログラム「学びコンテンツ」を2017年度に導入しました。受講申し込み数は2017年度以降、2016年度の約3倍前後に増加しています。導入後も事業のグローバル化を踏まえ、英語でのコミュニケーション力向上を重視したプログラムや外国人社員向けプログラムなどを追加し、充実を図っています。引き続き、より高いレベルのプログラムを整備、拡充し、社員の成長を支援していきます。

■ 学びコンテンツ 延べ申込件数の比較

	旧コンテンツ	リニューアル後の 学びコンテンツ			
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
国内アンリツグループ全体(件)	169	547	448	500	
アンリツ(株)(件)	81	313	247	272	
合計	250	860	695	772	

新入社員向け研修の改善

新入社員教育については、従来からのコンセプトの一つである「組織で働く上で必要な行動、意識を理解する」を、より強化することを目的として、2019年度にグループワークを見直しました。仕事を疑似体験するとともに、各人がリーダーシップを発揮できる設計とし、チームとしての成果意識の醸成を図りました。2020年度はよりブラッシュアップを図るべく準備しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、在宅勤務にてリモート形式で実施しました。



リモート形式による新入社員教育

次世代経営幹部職候補育成

サクセッションプラン(経営幹部の選抜・育成システム)については、従来から行っている選抜メンバーのマネジメントスクールへの派遣に加え、各経営幹部が部門方針に従った育成が図れる教育メニュー(選択肢)の提供を検討しています。

グローバル人財育成

国内アンリツグループは、海外への事業展開を進めています。その海外事業を推進する人財の育成が、これからのアンリツグループの成長にとって最も重要な課題の一つです。グローバル人財育成では、語学力の底上げに

とどまらず、グローバルに働くマインドの醸成も重要であると考えています。

新入社員教育では、海外ビジネス経験が豊富な社員から代表的なプロジェクトの体験談を聴く場を設けています。新入社員は、国内外関係者との連携の重要性や海外ビジネスのポイント、面白さなどを学び、多くの刺激を受けています。

また、直接海外経験を積んでもらうために、駐在員も積極的に派遣しています。海外実務を通じた語学力向上や異文化理解促進に加え、海外人脈形成にも役立っています。

計測事業のグローバルトレーニング

海外拠点から約100名の参加者を招き、計測事業のグローバルトレーニングを実施しています。このトレーニングは、アンリツグループの海外拠点で計測ビジネスを担うセールスエンジニアが一堂に会し、新製品や現行製品の新機能、市場分析、アンリツのソリューション、サクセスストーリー、デモのノウハウ、販売戦略、製品ロードマップなど、多岐にわたる研修を受けることができます。内容となっています。

2019年度は5Gに関するプログラムを充実させました。

参加者は、座学による新たな知識習得



市場動向や製品の新機能などを共有

に加えて、実機を操作することによってセールスポイントを把握し、デモの進め方を学ぶなど、実践に役立つスキルを習得しています。また2018年度からはアンリツデバイス(株)も加わり、デバイス製品についてもトレーニングを行っています。

PQA事業のグローバルトレーニング

食品や医薬品の安全・安心を支える品質保証ソリューション(PQA事業)をグローバルに展開するアンリツインフィニス(株)は、国内外の社員や販売代理店向けに保守サービスのトレーニングを実施しています。2019年度は、世界12カ国、延べ80名を超えるサービスエンジニアを対象にトレーニングを実施しました。トレーニングによって得た知識や技能は、個人カルテやスキルマップによって「見える化」し、共有しています。日々進化する多様な検査機器に対し、迅速かつ確実な保守サービスを提供するために、お互いを支援し、ともに切磋琢磨できる環境づくりに取り組んでいます。



PQA事業、チリでのグローバルトレーニング

Social

労働安全衛生

社会課題に対する考え方

労働災害防止とともに、長時間労働による過労死やメンタルヘルス不調が社会問題としてクローズアップされ、社員が安心して健康に働くことができる職場環境の実現が求められています。アンリツグループとしても、価値創造の源となる社員の労働安全衛生環境の整備・充実を重要課題として認識しています。約4,000名の社員一人ひとりが健康で活き活きと働き、活力のある職場を実現させることで生産性が向上し創造性が高まり、より良い企業活動につながると考えています。

全世界で蔓延している新型コロナウイルス感染症については、2020年1月31日に新型コロナウイルス対策本部を設置し、対応策を継続しています。

P.081

事業継続マネジメント 感染症対策

方針

アンリツグループは、社員一人ひとりが、その資質を最大限に発揮できるよう、社員の安全と健康を第一に、快適で活き活きと働くことができる職場環境づくりを進めていくことが重要であると考えています。それを実現していくために、グループ企業行動憲章では「従業員の尊重」を、グループ行動規範では「職場環境の整備」を掲げ、関係法令を遵守し、健康と安全に配慮した職場環境を整備することを定めています。

また、社員一人ひとりの健康保持・増進に、会社・健康保険組合それぞれの立場でより積極的に関与していくために、国内アンリツグループを対象とした「アンリツグループ健康経営方針」を定めています。

アンリツグループ健康経営方針

アンリツグループは、社員一人ひとりが健康で活き活きと働いていることが、企業価値の源泉であると考えています。全ての社員が健康について関心を持ち、自身の健康上の課題を認識し、健康保持・増進に向けて自律的な取り組みを進めている状態を目指し、アンリツグループ各社とアンリツ健康保険組合が一体となり、健康経営の実現に向けた活動を進めます。

体制

国内アンリツグループでは、アンリツ(株)の安全衛生担当役員が安全衛生の最高責任者を務め、グループ共通の安全衛生に関する事項の決定、実施の指示を行っています。また、関係法令に準拠した安全衛生管理体制を確立しています。

定期的な職場巡視や各種健康診断・ストレスチェック後の事後措置、心身の健康に関する個別相談への対応など、グループ社員の健康保持・増進に向けたさまざまな取り組みでは、アンリツ(株)健康管理室に所属する複数の産業医・産業カウンセラーを中心とする産業保健スタッフによる支援体制を構築しています。

また、アンリツ(株)は、労使合同の安全衛生委員会を月次で開催しています。委員会の構成は次ページ表の通りとなっており、国内アンリツグループ全体での情報共有や施策などの水平展開が総合的に図られる仕組みとなっています。委員会で審議された内容は、議事録とともにイントラネットを通じ、全ての社員に開催後速やかに開示・周知されています。

■ アンリツ(株)安全衛生委員会構成(2019年度)

委員長	総括安全衛生管理者(安全衛生担当役員)
副委員長	2名(うち1名はアンリツ労働組合が選出)
委員	8名(うち4名はアンリツ労働組合が選出)

上記の他、産業医、国内アンリツグループ会社社員、健康保険組合役職員、委員会事務局メンバーが参加しています。なお、アンリツ労働組合は、アンリツ(株)とユニオンショップ協定を締結している労働組合です。

アンリツ(株)は、アンリツ労働組合と締結している労働協約の中で、安全衛生についても必要な事項を協定しています。具体的には、安全確保や健康保持・増進に向けた事業主としての適切な措置の履行、安全衛生委員会の設置と委員選出基準、教育や健診の実施、危険・有害業務に対する就業制限などを規定しています。なお、国内アンリツグループの社員が従事する業務は、特定の疾病の発症率や発症リスクが高い業務に該当しません。

目標

安全に関する目標：

国内アンリツグループは、災害発生ゼロを目標とする。

健康管理に関する目標：

国内アンリツグループは、2018年度から2020年度までの3カ年を計画期間とした健康経営中期計画に基づいて目標達成に向けた活動を継続する。

■ 健康経営中計進捗

	主要課題	KPI	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度目標
1	当面の安定的・継続的就業や将来の健康維持にリスクのある層の極小化・維持	☆糖代謝有所見者比率(HbA1c 5.6%以上)	42.0%	43.4%	44.5%	40%以下
		☆高血圧判定者比率(血圧140/90以上)	9.9%	9.4%	9.7%	2017年度水準維持
		★メンタル休業率(期末時点休業者比率)	0.4%	0.4%	0.4%	2017年度水準維持
2	定期健診有所見率改善	☆定期健診有所見率	57.9%	57.9%	59.9%	59%以下
3	健康意識の高揚	☆適正体重維持者率(40歳以上)	67.7%	68.4%	67.2%	69%以上
		☆運動習慣者比率(40歳以上)	26.5%	27.0%	28.6%	28%以上
4	健康経営の定着	健康経営優良法人認定	認定	認定	認定	認定の継続

☆:本社地区(神奈川県)の定期健診結果に基づく値 ★:国内アンリツグループ連結の値

P.064 データ集(Social)労働安全衛生関連数値

取り組み／活動実績

安全の目標に対する結果と主な対策

2019年度は、不安全行動に起因した休業災害3件、不労災害1件の発生があり、目標は達成できませんでした。

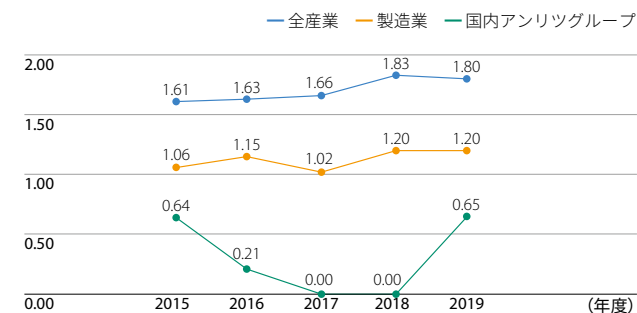
各事案については、発生後直ちに作業手順(方法)の見直しやハード対策、RA(リスクアセスメント)を実施し、再発防止の徹底に努めています。2020年度は、改めて国内アンリツグループ全体で労働災害ゼロを目指し、活動を進めています。また、通勤途上災害に関して

は、2019年度、国内アンリツグループ全体で6件発生し、そのうち休業に至る災害が2件発生しました。主な要因は歩行中の躓きによる転倒や自転車走行中のブレーキ操作による転倒事故です。歩行中や自転車(車両を含めた)運転中における一層の安全意識(危険予知)の向上に取り組めます。

■ 国内アンリツグループ労働災害の発生状況(2019年度)

種別	件数(前年度比)
休業災害	3(+3)
不労災害	1(-5)
通勤途上災害	6(+2)
うち休業(1日以上)に至る通勤途上災害	2(-1)

■ 労働災害度数率推移(100万時間当たり)



労働基準に関するイニシアチブへの参加

アンリツ(株)人事総務部人事労務チーム部長が、2018年度より(公社)神奈川労働安全衛生協会理事および厚木支部副支部長を務め、県内・地域の労働安全衛生水準の向上に貢献しています。

OHSAS 18001の認証取得状況

Anritsu EMEA Ltd.(英国)は2012年5月、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格であるOHSAS 18001:2007の認証を取得し、2018年5月に更新しました。この規格に則り、「健康と安全に関するリスク識別と管理」「事故が発生する可能性を低減」「法令遵守の補助」「全体のパフォーマンス向上」を支援する枠組みを規定し、安全で健康的な職場環境づくりを推進しています。



健康経営優良法人2020認定

アンリツ(株)は、経済産業省の「健康経営優良法人2020」において、定期健康診断・ワークライフバランス・健康増進・生活習慣予防対策・メンタルヘルス制度・施策の実施状況などが、選定基準をクリアしたことから、大規模法人部門(ホワイト500)に4年連続で認定されました。

健康経営優良法人認定制度は、健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みのもと

に、優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」のフレームワークである、①経営理念、②組織体制、③制度・施策実行、④評価・改善、⑤法令遵守・リスクマネジメントからなる5つの評価項目を用いて認定されます。



従業員の健康のための働き方改革

国内アンリツグループでは、社員の健康と安全を第一に、生産性を向上させてイノベーションを起こし、企業価値向上へつなげることを目的とした働き方改革を推進しています。健康障害の原因となる長時間労働に対しては、時間外労働の削減、深夜時間常勤務の極小化、定時退社日運用の徹底など、全社共通マネジメント方針に基づく労働時間適正化施策を継続的に進めています。

「長時間労働＝仕事ができる」という認識はもはや過去のものであるという認識に立ち、始業時間出社の励行、19時以降原則退社とし消灯を実施、会議時間の短縮・効率化の推進などの施策を強化し、生産性向上を図っています。開発部門では、海外との時差により夜間・早朝に発生する業務において、負荷軽減のため在宅勤務を導入しています。

また、新型コロナウイルス感染症対策として国内アンリツグループ全体で実施したテレワークについては、社員の健康を守るための働き方改革の施策の一つとして、

継続しています。

研修・セミナーの実施

国内アンリツグループは労働安全衛生に関する各種研修やセミナーを実施しています。2019年度は睡眠セミナーや女性対象とした健康啓発セミナーを実施するとともに、食育にも目を向けたセミナーも実施しました。また、継続的な課題となっている糖代謝有所見者比率の減少について、糖尿病予備軍を対象としたミニ健康教室を実施するなど、社員の健康意識の啓発を主眼においた取り組みを進めています。



食育セミナー

■ 国内アンリツグループ社員を対象とした、主なセミナー、講習、教育の実績
(延べ参加人数合計：868人)(2019年度) (単位：人)

教育内容		参加人数
社内 オープンセミナー	女性向け健康セミナー	50
	睡眠セミナー	81
	食育セミナー	57
	防災教育セミナー	450
社内講習、教育	交通KY(危険予知)研修会	26
	普通救命講習	24
	自転車安全運転研修会	66
	新入社員安全衛生教育	53
	新入社員労働衛生教育	54
	新入社員安全衛生教育(外国籍社員)	7

その他の労働安全衛生

労働安全衛生全般

- 安全衛生委員会を通じた活動状況の確認や災害防止策の立案
- 階層別教育やリスクアセスメントなどの目的別研修を通じた安全衛生意識の向上
- 正社員の他、契約・パート・派遣社員に対する雇入時の労働安全衛生教育の実施

「安全」に重きを置いた取り組み

- 機械設備の新規導入・移動・変更時および化学物質購入時の事前審査による災害リスク低減
- 作業環境測定や職場巡視、防災訓練、防災教育や普通救命講習を通じた安全・安心で快適な職場づくり

「健康」に重きをおいた取り組み

- 各種健康診断（定期、特殊、雇入時、海外赴任者）、ストレスチェック制度の実施とフォローアップ
- 長時間残業者の問診票によるスクリーニングと産業医面談および健康確保措置の実施
- メンタルヘルスクエアを目的とする幹部職向け教育、カウンセリング

サプライチェーンマネジメント 担当役員のメッセージ

MESSAGE

取引先さまとの協創・協働により、 柔軟なサプライチェーンを全員で構築



執行役員SCM総括
藤掛 博幸

アンリツの製品は、人々の生活をより快適で便利にする通信ネットワークの高度化の実現や食品、医薬品の安全・安心を支える品質保証において重要な役割を担っています。こうした高付加価値製品を市場のニーズに応えタイムリーに提供するため、お客さま・取引先さまとともに柔軟なサプライチェーンを構築することがSCMの責務となります。それにはサプライチェーン全体であらゆるステークホルダーの方々へきめ細やかな情報提供を行い、コミュニケーションの充実を図っていくことが最も重要です。為替変動に対応し、低コストで信頼性が高く、壊れにくい、作りやすい、調達しやすい、保守しやすい高付加価値製品の提供に向けて、取引先さまを含めたサプライチェーンに関わる全員で夢を語り、夢を創造し、その実現に取り組んでまいります。

Social

サプライチェーンマネジメント

社会課題に対する考え方

大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大により、事業継続リスクが高まっています。また、サプライチェーンの拡大・複雑化にともない、労働問題、人権侵害、環境汚染など、さまざまな問題が生じています。

グローバルに調達活動を展開しているアンリツグループにとって、より良い製品を提供し、継続的に企業活動を進めていく上で、柔軟でグローバルなサプライチェーンマネジメント体制を構築し、ESG課題にも応える取り組みが必要不可欠です。そのために、国内外の全ての企業に機会を提供し、公平な評価により調達を実施するだけでなく、関係する法律、商習慣、社会規範の遵守、人権の尊重を基本に、取引先さまとのより強固なパートナーシップを構築し、サプライチェーン全体を通じたマネジメントを行い、社会の期待・要請に応えていくことが重要であると考えています。

方針

調達活動にあたり、取引先さまとサプライチェーン全体で活動し、相互の成長につなげていくことが重要であると考えています。取引先さまとの相互信頼に基づいたパートナーシップを構築するために、2005年に「資材調達基本方針」を制定し、取引先さまにご理解とご協力をお願いしています。また、「アンリツグループCSR調達ガイドライン」、「アンリツグループグローバルグリーン調達ガイドライン」を定めて取引先さまに協力を要請し、人権、労働・安全衛生、環境、公正取引、倫理などに配慮したサプライチェーンの構築を進めています。

WEB	アンリツ資材調達基本方針
WEB	アンリツグループCSR調達ガイドライン
WEB	アンリツグループグローバルグリーン調達ガイドライン

体制

アンリツは、主に米国、中国、日本に調達拠点を構えています。グローバルな連携を図るために、部品採用における評価基準をグローバルで統一し、各拠点が認定したサプライチェーンの相互活用を可能とする体制を構築

しています。

また、アンリツグループ全体で共通して取引できる取引先さまを認定する「グローバル推奨サプライヤ (GPS: Global Preferred Suppliers)」制度を設けています。調達活動の効率化を図るとともに、取引先さまと開発ロードマップや技術的課題を共有することで、製品開発のTTM (Time To Market: 商品の市場投入までの時間) 短縮を実現していきます。これまで10社を認定しています。

目標

中期経営計画 GLP 2020 で次の目標を掲げて取り組んでいます。

① グローバルなCSR調達の推進

- 海外取引先さまを含むサプライチェーン全体で、CSR調達を推進
- デューデリジェンスを活用したマネジメントによるグローバルサプライチェーンの強化

② グローバルなグリーン調達の推進

- 海外取引先さまを含むサプライチェーン全体でグリーン調達を推進
- 環境パートナー認定取引先さまの拡大によるグローバルサプライチェーンの強化

取り組み／活動実績

アンリツグループCSR調達ガイドラインの制定

2010年度に、(一社)電子情報技術産業協会 (JEITA) の「サプライチェーンCSR推進ガイドブック」に準拠して、「アンリツグループCSR調達ガイドライン」を制定しました。アンリツWebサイトで公開するとともに、新たな取引先さまとの取引開始時や取引先さまへの方針説明会で、「CSR調達」への理解と取り組みをお願いしています。

WEB アンリツグループCSR調達ガイドライン

サプライチェーン・デューデリジェンス

新規の取引先さまに対しては、信用状況の調査、品質管理・環境管理状況の調査、工場調査などを行っています。また、2011年度から、CSR調達の推進に対して協力をいただくために、「同意書」の提出をお願いしており、多くの取引先さまからいただいています。この一環として、取引先さまでのCSRへの取り組みを確認する目的で人権・労働、安全衛生、公正取引・倫理、品質・安全性、情報セキュリティなどの項目を設けて「CSRアンケート」を実施するとともに、往査も行っています。2019年度は中国・台湾の2次取引先さま2社を往査しました。インタビューや現場調査を通じて、両社ともCSR推進体制を構築し、所管部門にて関連規程、教育資料、記録が十分に揃えられているなど、人権・労働、安全衛

生について重大なリスクがないことを確認しました。

現代奴隷法

アンリツでは、サプライチェーン・デューデリジェンスの中でも、特に人権問題に注力しており、「英国現代奴隷法」を遵守しています。アンリツ(株)およびAnritsu EMEA Ltd.は同法の適用対象であり、2016年から毎年両社のWebサイトでステートメントを開示しています。2019年度に行った同法に対する取り組みでは、前述のCSRアンケートの実施と往査について、ステートメントにも記載し、公開しました。また、2018年にオーストラリアで制定された「豪州現代奴隷法」の適用も受けるため、2020年中にアンリツのステートメントをオーストラリア政府へ登録する準備を進めています。

紛争鉱物

アンリツは紛争鉱物の問題に対しても、継続的な取り組みを行っています。この一環として2012年に最終規則採択された米国金融規制改革法第1502条(いわゆる紛争鉱物規制)に賛同しました。アンリツ製品に紛争鉱物が含まれることを防ぐために、取引先さまに対して説明会を開催して主旨をご理解いただく対応を行っています。お客さまからの紛争鉱物調査に対しては、国内外の取引先さまに調査を依頼して回答しています。

WEB アンリツ資材調達基本方針

コンプライアンスの実践

「接待や贈答品を受けない」、「取引先さまのインサイダー情報による株式の売買は行わない」などの、行動規範の遵守を徹底し、公正かつ透明性のある取引を行っています。さらに、取引先さまからの生の声によりCSR調達などを推進するため、「声の直行便」ポストを本社と郡山事業所の商談室に設けています。今後も取引先さまと一体となり、CSR調達を進めていきます。

購買担当者の教育

資材部門に配属された新入社員や異動者には、CSR調達ガイドラインなどを用いてCSR調達活動全般に関する教育を行っています。また、SDGs、英国現代奴隷法、下請法、ISO 9001などをテーマにしたWBT (Web-Based Training) や、人権・労働に関するケーススタディについて職場やチームで意見交換を行い、理解や意識向上を図っています。

グリーン調達ガイドライン

アンリツグループでは、取引先さまとともに環境に配慮した製品づくりを推進するために、1999 年度に「グリーン調達ガイドライン」を定め、環境に配慮した部品や材料を優先的に調達するグリーン調達を実施してきました。2016年度から、「アンリツグループグローバルグリーン調達ガイドライン」に改め、生産拠点のある海外アンリツグループとグリーン調達の共通化を行っています。RoHS指令やREACH規則など、欧州を中心に世界

的に広がりを見せる化学物質規制に対しては随時ガイドラインの見直しを行い、取引先さまとともに徹底を図っています。

WEB アンリツグループグローバルグリーン調達ガイドライン

環境パートナー企業認定制度

アンリツは、2001年度にグリーン調達を推進するため、「環境パートナー企業認定制度」を創設しました。取引先さまの環境への取り組みを評価し、優良な取引先さまを認定しています。2019年9月からは、製品含有化学物質管理に焦点を当てた評価に変更しました。チェックシートにより管理状況を上位からA, B, Cの三段階で評価し、AおよびBランクの取引先さまを環境パートナー企業と認定しています。現在の環境パートナー企業認定企業数は210社です(2020年5月実績)。一方、改善の余地のある取引先さまに対しては、レベルアップを支援しています。

■ 環境パートナー制度ランク

Aランク	管理を確実にしている	サポート／改善を実施
Bランク	基本的要件を満たしている	
Cランク	確実に管理するシステムが無い	

取引先さま製品展示会

アンリツは、毎年取引先さまの製品や技術をエンジニアに紹介し、情報交換を行う製品展示会を開催していま

す。2019年度は12月に開催し、44社の取引先さまに参加していただきました。今回は、5G、IoT、自動車、データセンタに向けた次世代技術をテーマに、ミリ波・マイクロ波向けの部品、プリント板技術、光部品など、新製品や新技術が一堂に会しました。同時に、取引先さまによるセミナーを開催し、市場の最新動向の把握と最新技術の習得を図りました。

取引先さま懇親会

アンリツは毎年1月に、取引先さまを招いて懇親会を開催しています。2020年は国内外から148社、318名の皆さまにお集まりいただきました。この会では、グループCEOや各事業の責任者がプレゼンテーションを行っています。今年は主に5Gにフォーカスして、商用化やローカル5Gの展開状況、アンリツの取り組みなどについて説明しました。さらに、新たな取り組みとして、アンリツグループの各事業の主力商品を展示し、アンリツのビジネスと成長戦略の理解促進を図りました。

資材調達に関しては、グローバル体制の下、協働と協創によるバリューチェーン拡大のために、さらなるパートナーシップ強化を取引先さまに呼び掛けました。また、品質・納期・価格全ての面ですぐれた取引先さまを表彰しました。

パートナーQU(Quality Up)提案活動を推進

取引先さまとのコミュニケーションツールとして、アンリツに対する改善案・要望点・ご意見などを提案いただく「パートナーQU(Quality Up)活動」を推進しています。調達に限らず、営業・技術・製造・サービス・安全衛生・環境・CSRなど幅広い分野での提案を受け付けており、業務改善に役立てています。

パートナーQU提案協議会で、提案を審議し採否を決定するとともに、優れた提案を行った取引先さまを表彰しています。2019年度は、設計変更によるコスト削減や手配方法変更による納期短縮など、35件の改善提案があり、26件を採用しました。

コラボレーションルームの設置

アンリツの開発エンジニアと取引先さまとのコミュニケーションを一層活性化させ、新たなソリューションを生み出す場として、社内に複数のコラボレーションルームを開設しています。メーカー・代理店のセールスエンジニアが日替わりで駐在し、開発推進に大いに役立っています。

サプライチェーンBCP

災害発生後、迅速に生産資材の確保に向けた行動を開始するために、以下の初動体制を整えています。

①自然災害発生地域に含まれる取引先さまを速やかに把握するために、取引先さまの最新製造拠点を地図上にプロットして可視化しています。

②自然災害の規模や被災状況などに応じて、対処レベルを区分けしています。

また、取引先さまとは日ごろから十分なコミュニケーションを行っており、災害などの難局に直面した時、連携して乗り越えていく関係が構築されています。

Social

品質と製品安全

社会課題に対する考え方

お客さまの満足と信頼を得るには、製品そのものの品質と安全性だけでなく、環境への配慮、万一の場合の体制づくりなども含めた総合的な取り組みが求められています。

アンリツグループの社会的使命は、「安全・安心で豊かな社会」の実現に貢献していくことです。その使命を達成するためには、上記の課題に対応した上で、「安全・安心な製品」を提供していくことが必須条件であると考えます。特に電気機器を提供するアンリツとしては、製品事故防止に一丸となって取り組んでいく責任があり、グループ横断的な品質向上に努めています。

方針

アンリツは、「誠と和と意欲をもって、“オリジナル＆ハイレベル”な商品とサービスを提供し、安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献する」という経営理念の下、お客さまと社会に満足される商品とサービスを提供するために、国内アンリツグループ共通の品質方針および行動指針を定め、品質向上を図っています。

品質方針

顧客と社会に満足される商品を誠と和と意欲をもってつくる。

品質方針に関する行動指針

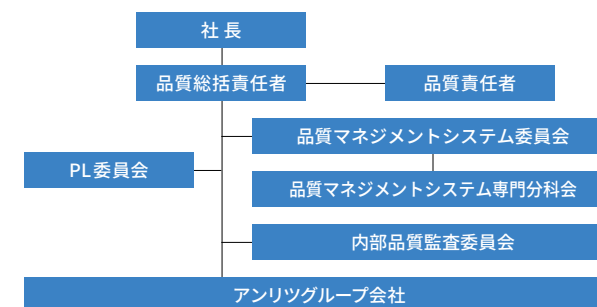
- ・不具合品を出さぬよう、仕事に誠心誠意取り組む。
- ・後工程はお客様。全体の調和を配慮し行動する。
- ・意欲をもって、改善提案する。

体制

国内アンリツグループでは、製品品質の維持・向上と保証を図り、品質マネジメントシステムを適切に運用するために、品質総括責任者（アンリツ（株）品質総括役員）

を委員長とし、国内アンリツグループ各社の社長で構成される品質マネジメントシステム委員会や内部品質監査委員会などを設けています。また、国内アンリツグループ各社の品質責任者で構成される品質マネジメントシステム専門分科会では、全グループ会社共通の品質改善に向けた方針や取り組みを検討し、グループ横断的な品質向上に努めています。さらに製品安全の面から品質総括責任者を委員長とするPL委員会を設け、万一製品事故が発生した場合の体制や製品事故予防のシステムの整備および再発防止に向けた取り組みについて、委員メンバー（広報、法務、内部統制、資材、サービス部門と国内アンリツグループ各社の品質責任者）が検討しています。また、品質の状況は、品質総括役員が毎年経営戦略会議で報告しています。

■ 国内アンリツグループの品質マネジメントシステム体制



ISO 9001取得状況

品質マネジメントシステムの国際規格であるISO 9001の認証を1993年から取得し、製品の設計・開発から製造・サービス・保守に至るまでの一貫した品質管理をグローバルに展開しています。

製品実現プロセスに関わる全ての組織でISO 9001の認証を取得しており、品質マネジメントシステムの認証カバー率は100%です。なお、アンリツグループの人員数をベースとした場合、認証カバー率は約75%です。

WEB ISO 9001認証取得会社一覧(日本語)

目標

国内アンリツグループでは、2018年度から2020年度までの3カ年を計画期間とした、中長期経営計画「GLP2020品質イニシアチブ」において、以下のテーマを設定しています。

テーマ	2019年度の進捗および成果
1. マネジメントシステムの統合による改善	QMS/EMS統合内部監査のチェックリストを作成。適用範囲拡大(パートナーソリューション事業追加)で外部審査の認証を取得。
2. 省エネルギー・省資源製品(環境配慮型製品)の強化	Scope3のCO ₂ 削減目標を策定し、科学的な根拠のある目標としてSBTイニシアチブから承認された。
3. 法令順守・製品安全管理の強化	製品安全指定物質管理体制を構築し運用を開始。
4. 未然防止プロセスの強化	未然防止手法の技術講演会を開催。
5. グローバル活動の推進	グローバルで品質情報の共有。また、各拠点間の内部品質監査を実施。

取り組み／活動実績

マネジメントシステムの統合による改善

品質マネジメントシステムと環境マネジメントシステムの統合内部監査のチェックリストを作成し、2020年度から統合内部監査を開始します。また、品質マネジメントシステムの適用範囲にパートナーソリューション部門を追加し、2019年度外部審査において、追加範囲を含めて認証継続が認められました。

省エネルギー・省資源製品(環境配慮型製品)の強化

アンリツグループでは、お客さまをはじめステークホルダーの皆さまの環境負荷低減の要求に応えるため、GLP2020品質イニシアチブの中で環境配慮型製品の強化を掲げ、製品の省エネルギー・省資源化に取り組んでいます。

また、2019年度は温室効果ガスの排出削減目標・計画を策定し、SBTイニシアチブから承認されました。バリューチェーンでの間接的な温室効果ガスの排出であるScope3の目標達成に向けて、省エネルギー・省資源製品の開発推進や取引先さまとの協働を強化していきます。

P.029 購入した製品・サービスのCO₂排出削減、製品使用時のCO₂排出削減

法令順守・製品安全管理の強化

電子部品の樹脂用難燃剤としてまれに添加されている「赤リン」が、短絡・発煙などの製品事故につながる可

能性があるため、この物質をアンリツグループが独自に規定している「製品安全指定物質」に指定しました。購入部材の含有調査に着手するとともに製品安全指定物質管理体制を構築し、運用を開始しました。

また、法令順守・製品安全・品質不正防止をテーマとする品質管理教育を実施しました。

未然防止プロセスの強化

品質不良の未然防止手法に関する技術講演会を開催しました。2020年度は業務プロセスへの導入に向けた活動を行います。また、ソフトウェア品質向上に関わる定期的な技術講演会を開催しました。

グローバル活動の推進

グローバル品質管理会議をグローバル環境管理会議と併設して毎年開催し、日本、米国、英国の各拠点における品質管理状況の共有を行いました。また、グローバルで高品質な製品を提供できる品質保証体制の構築を目的とした各拠点間の内部品質監査を行いました。

Social

お客さまへのサービスとサポート

社会課題に対する考え方

通信インフラや安全・安心な食品は、現代社会において欠かすことのできないものとなっています。

そのため、これらを支えるお客さまは、商品やサービスの新規開発、安定供給のため、生産性向上や品質保証などに注力されています。

アンリツグループは、顧客ニーズに合致した商品をお客さまが必要な時にお届けし、場所や時間を問わずサポートすることが重要であると考え、グローバルな体制を構築しています。

そして、何事にも誠実に対応することで信頼関係を築き、お客さまとともに社会課題の解決に貢献することを目指しています。

方針

アンリツグループでは、企業行動憲章において、「お客さまに対して、社会的に有用な商品・サービスを提供するとともに、適切な情報提供、誠実なコミュニケーションを行い、満足と信頼を獲得します」を定めています。また、行動規範では、常に顧客のニーズに応える独創的で高いレベルの商品とサービスを提供することを掲げています。この活動を実践し、世界中のお客さまに信頼され、グローバルで選ばれ続ける企業であることを目指しています。

体制

アンリツグループは、営業・マーケティングや保守サービス、Webサイトなど、お客さまとの接点を通して、お客さまの事業課題に応えるサポートを提供しています。事業グループごとにお客さまが異なることから、サポートについては各事業グループにおける関連部門が所管しています。

主な事業におけるサービスとサポート

計測事業では12カ国14カ所に保守サービス拠点を配し、世界中のお客さまに安心してアンリツの商品を使い続けていただけるよう各種サービスを提供しています。米国、中国、インドにはR&Dセンターを設立し、開発と一体となったサポートを展開しています。国内では「計測サポートセンター」がお客さまの窓口となり、商品知識が豊富な社員が効率的に的確な回答ができるよう取り組んでいます。CRM^{※1}システムを活用し、営業・マーケティング部門や保守サービス部門と連携を図り、資料の提供、見積書の作成、操作方法の説明、トラブル解決などを行っています。測定器の修理・校正については、100%子会社であるアンリツカスタマーサポート(株)がサービスを行っています。

米州地域では、アンリツのCEM^{※2}の一つとして、「Voice of the Customer Program」を確立しました。このプログラムでお客さまの声を聞き、データ分析と併せて社内で議論を行い、根本的な原因をつかみ改善していくことで、お客さまの満足度を向上させます。

※1 CRM (Customer Relationship Management) 顧客管理システム

※2 CEM (Customer Experience Management) 顧客経験管理：顧客の体験・感情に焦点を当て、企業と顧客とのタッチポイントでどのような付加価値を提供することができるか管理すること

PQA事業では、海外5カ国5法人の拠点を展開し、代理店を含め56カ国に保守サービス拠点を展開しています。保守サービスの現場経験が豊富な社員による24時間365日対応、海外の各現地法人との連携、CRMシステムを活用した効率化、国内・海外担当者による定期研修などの体制を整え、お客さまに安心と信頼を提供しています。

情報通信事業では、製品サポートにとどまらず、導入検討段階におけるお客さまの通信システムとの接続検証、使用方法や管理方法などのトレーニング、トラブルシューティングなどシステム製品で必要となるサービスを網羅した取り組みを行っています。

センシング&デバイス事業では、海外アンリツグループや販売代理店と連携したサポート体制を構築し、世界各国のお客さまに対応しています。また、Webサイトにおいて、分野別の製品紹介に加え、基礎知識を学べる製品講座や最適な製品が選べるガイドなどを掲載し、お客さま視点の情報発信の強化に取り組んでいます。

計測事業、PQA事業、センシング&デバイス事業では、製品のグローバルトレーニングを実施し、サポート力向上を図っています。



P.047 人財育成

アンリツグループでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で広がるテレワークなどを支援するため、オンラインサポートの充実を図っています。



P.079 事業継続マネジメント

Social

データ集

社員データ

■ グローバル地域別社員データ(グローバル連結、2020年3月末時点) (単位: 人)

	日本	米州	EMEA	アジア 他	グロー バル計
正規社員数	2,272	654	338	617	3,881
うち 男性	1,924	461	274	445	3,104
うち 女性	348	193	64	172	777
非正規雇用	508	36	30	10	584

■ 国内アンリツグループ社員データ(各年度3月末時点)

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
正規社員数 (国内グループ計)(人)	2,212	2,244	2,249	2,251	2,248	2,272
うち 男性	1,917	1,932	1,938	1,936	1,919	1,924
うち 女性	295	312	311	315	329	348
うち 外国籍	30	38	44	49	51	54
正規 平均年齢(歳)	42.3	42.6	42.6	43.2	43.6	43.9
正規 平均勤続年数(年)	19.2	19.3	19.8	20.3	20.7	20.9
非正規雇用(人)	566	537	500	428	506	508
アンリツ(株) 障がい者雇用率(%)	1.78	1.89	1.72	1.74	1.63	1.87
アンリツグループ(国内) 障がい者雇用率(%) (参考値)	1.74	1.70	1.76	1.70	1.75	1.95

■ アンリツ(株)社員データ(各年度3月末時点)

		2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
社員数(人) ()は幹部 職数で内数	男性	684 (177)	695 (176)	705 (184)	726 (198)	715 (198)	731 (194)
	女性	105 (4)	108 (4)	110 (4)	118 (3)	121 (2)	124 (4)
	計	789 (181)	803 (180)	815 (188)	844 (201)	836 (200)	855 (198)
平均年齢(歳)	男性	42.0	42.4	43.0	43.7	44.1	44.4
	女性	38.4	39.4	39.9	40.6	41.2	41.5
	計	41.5	42.0	42.6	43.3	43.7	43.9
平均勤続年数 (年)	男性	17.8	18.2	18.9	19.5	19.9	20.3
	女性	15.9	16.5	17.0	17.1	17.5	17.7
	計	17.5	18.0	18.6	19.2	19.6	19.9
年間所定労働時間数 (時間)		1,860.00	1,867.75	1,867.75	1,852.25	1,852.25	1,860.00
平均年次休暇取得日数 (日)		15.1	15.6	15.5	16.3	16.3	16.2
育児休暇取得者数(人)		9	5	5	11	6	9
雇用延長者数 (人)(定年到達 者の継続雇用)	対象者数	4	9	5	9	11	11
	延長者数	3	7	2	6	8	8

■ アンリツ(株)単体離職率(2019年度)

離職者数(人)	年度末人員数(人)	離職率(%)
16	855	1.8

※会社四季報掲載の離職率の計算方法に則って集計

※離職率=対象年度中の離職者数/(年度末の正規従業員数+対象年度中の離職者数)

※離職者の定義: 正規従業員の中で、定年退職・役員昇格を除く退職者、あるいは逆
出向が解除された者

■ 年齢別人員(2020年3月末時点) (単位: 人)

	30歳未満	30歳-50歳	51歳以上
アンリツグループ(国内)	342	1,273	657
アンリツ(株)	140	478	237

グローバルに見た女性の活躍状況(各年度3月末時点)

■ 全社員に占める女性社員の比率(女性社員数/全社員数) (単位: %)

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
日本	13	14	14	14	15	15
米州	30	31	31	31	31	30
EMEA	21	20	19	19	21	19
アジア他	26	26	28	27	27	28
グローバル連結	19	19	19	19	20	20

■ 幹部職に占める女性の割合(女性幹部職数/全幹部職数) (単位: %)

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
日本	1.3	1.3	1.3	1.0	1.1	1.8
米州	19.7	22.7	24.7	23.0	20.2	18.3
EMEA	15.9	17.0	19.7	22.1	23.5	21.6
アジア他	19.0	18.2	21.7	21.6	24.1	23.4
グローバル連結	9.4	9.6	10.2	9.9	10.5	10.4

労働安全衛生

労働安全衛生関連数値

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	
定期健康診断受診率 (%)	100	100	100	神奈川県における国内アンリツグループの定期健康診断 (集団健診) 結果に基づく数値
定期健康診断精密検査受診率 (%)	56.7	72.5	73.7	神奈川県における国内アンリツグループの定期健康診断 (集団健診) 結果に基づく数値
定期健康診断有所見率 (%)	57.9	57.9	59.9	神奈川県における国内アンリツグループの定期健康診断 (集団健診) 結果に基づく数値
喫煙率 (%)	22.1	21.8	20.5	神奈川県における国内アンリツグループの定期健康診断 (集団健診) 結果に基づく数値 (40 歳以上社員の喫煙率)
運動習慣者比率 (%)	26.5	27.0	28.6	神奈川県における国内アンリツグループの定期健康診断 (集団健診) 結果に基づく数値 (40 歳以上社員のうち週 2 回以上、1 回 30 分以上の運動を行っている社員の割合)
年間所定内労働時間数 (時間)	1,877.3	1,872.2	1,875.2	国内アンリツグループ平均値
月平均所定外労働時間数 (時間)	14.8	16.9	18.4	国内アンリツグループの各年度末時点在籍の管理職を除く正規従業員の月平均所定外労働時間数
年次休暇取得率 (%)	79.0	78.2	77.0	国内アンリツグループの各年度末時点在籍の管理職を除く正規従業員の取得率 (休暇取得日数 ÷ 当該年度付与日数 × 100)
業務上災害件数 (件)	7	6	4	国内アンリツグループの合計値
休業 (4 日以上) 災害件数 (件)	0	0	1	国内アンリツグループの合計値の内数
業務上疾病件数 (件)	0	0	0	国内アンリツグループの合計値の内数
休業日数 (日)	0	0	52	国内アンリツグループの合計値
死亡者数 (人)	0	0	0	国内アンリツグループの合計値
労働災害度数率	0.00	0.00	0.647	国内アンリツグループの統計値 (労働災害死傷者数 ÷ 延労働時間 × 1,000,000)
労働災害強度率	0.000	0.000	0.011	国内アンリツグループの統計値 (損失日数 ÷ 延労働時間 × 1,000)
通勤途上災害件数 (件)	15	4	6	国内アンリツグループの合計値
休業 (4 日以上) 災害件数	5	3	0	国内アンリツグループの合計値の内数

Governance

066 コーポレートガバナンス

070 内部統制

071 コンプライアンスの定着

075 リスクマネジメントの推進

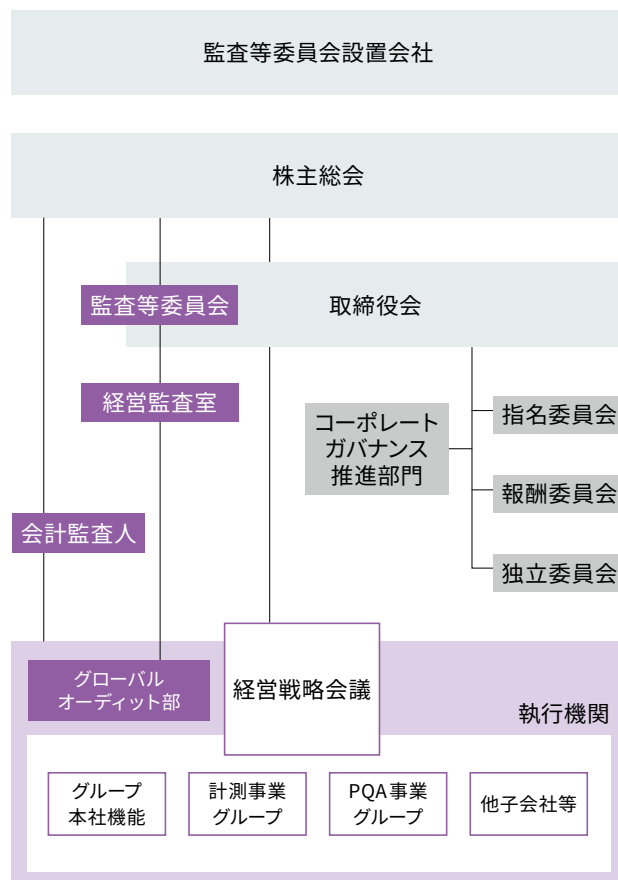
077 情報セキュリティ

079 事業継続マネジメント

Governance

コーポレートガバナンス

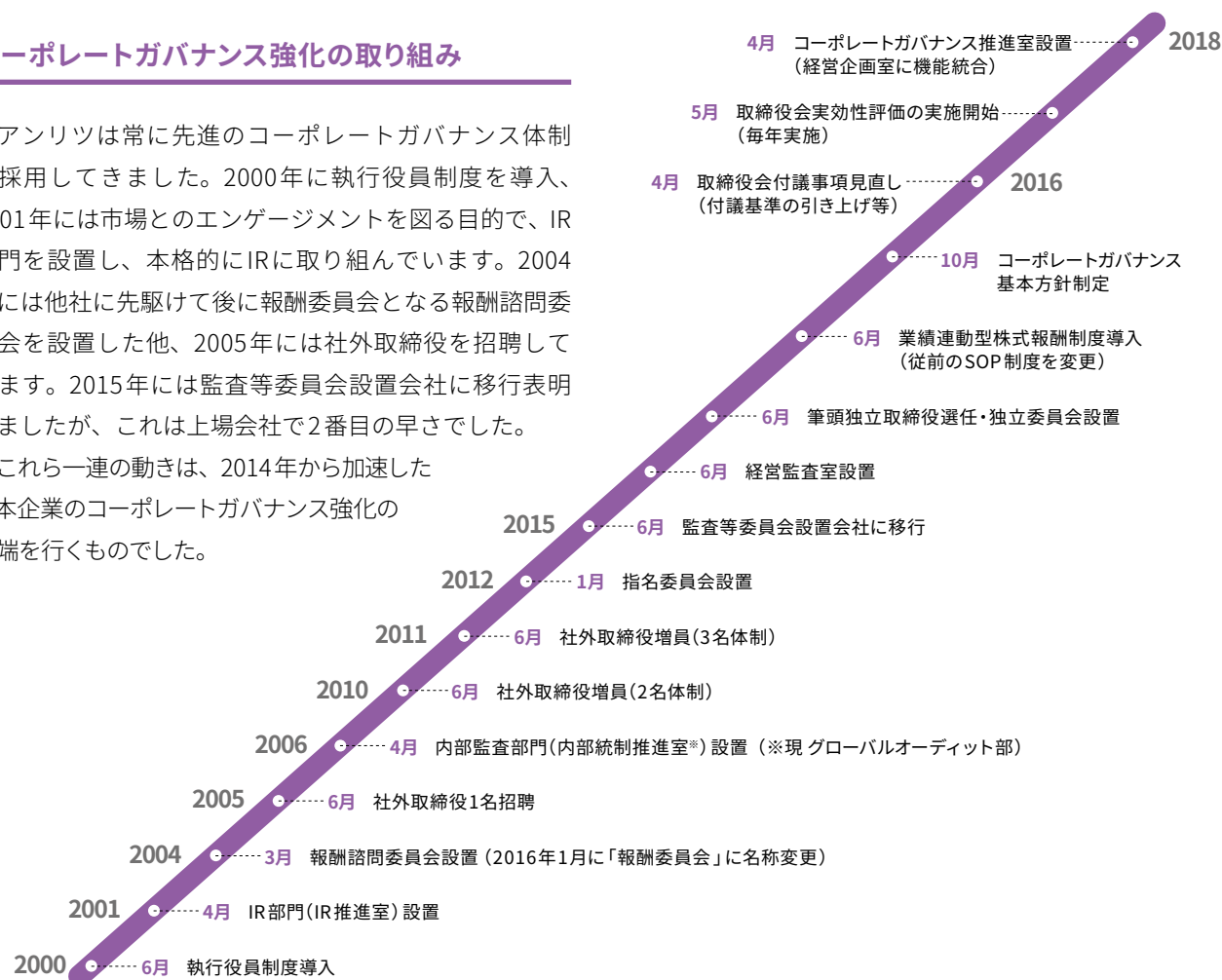
コーポレートガバナンス体制図



コーポレートガバナンス強化の取り組み

アンリツは常に先進のコーポレートガバナンス体制を採用してきました。2000年に執行役員制度を導入、2001年には市場とのエンゲージメントを図る目的で、IR部門を設置し、本格的にIRに取り組んでいます。2004年には他社に先駆けて後に報酬委員会となる報酬諮問委員会を設置した他、2005年には社外取締役を招聘しています。2015年には監査等委員会設置会社に移行表明しましたが、これは上場会社で2番目の早さでした。

これら一連の動きは、2014年から加速した日本企業のコーポレートガバナンス強化の先端を行くものでした。



取締役の選任基準

社内取締役の選任

高度な専門知識を持ち、業務遂行における高い能力の発揮と業績への貢献が期待できる人財であることに加え、アンリツの人財観察軸である「アンリツバリュー」に照らし、アンリツのリーダーとしての自覚、経営理念への共感、人間力、行動力、構想力、高い倫理観などを基軸に総合的に評価して行うものとします。

■ 社内取締役選任理由

氏名	選任理由
濱田 宏一	計測事業部門で商品開発および国内外のマーケティング業務に従事し、現在は代表取締役社長、グループCEOとしてグローバルに展開するアンリツグループの事業を牽引しています。業界・技術動向を含めた事業に関する幅広い知識と経験を有していることから、取締役として適任と判断しました。
窪田 顕文	アンリツおよび海外子会社で経理・財務業務を担当し、現在はCFOならびにコーポレート総括として財務戦略とグループ経営管理を担当しており、財務および会計ならびにコーポレートガバナンスに関する幅広い知識と経験を有していることから、取締役として適任と判断しました。
新美 眞澄	PQA事業部門で生産管理、経営企画、海外子会社経営などの業務に従事し、現在はPQA事業グループの責任者および子会社アンリツインフィニクス株式会社の経営者としてリーダーシップを発揮しており、取締役として適任と判断しました。
島 岳史	グローバル・ビジネスに関する幅広い知識と豊富な経験を有し、現在は、通信計測カンパニーの責任者としてアンリツグループの主力ビジネスである計測事業においてリーダーシップを発揮しており、取締役として適任と判断しました。
谷合 俊澄	コーポレート総括としてグループ経営管理を担当し、経営企画、コーポレートガバナンス、コンプライアンスに関する幅広い知識と経験を有していることに加え、取締役としてアンリツの経営に関して豊富な経験を有していることから、取締役として適任と判断しました。

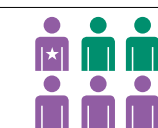
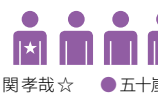
社外取締役の選任

取締役会全体としての知識や経験のバランスや、多様なステークホルダーの視点をアンリツグループの事業活動の監督・適正運営に取り入れる観点から、その専門分野、出身などの多様性に配慮し、かつアンリツからの独立性を勘案した上で、総合的に判断するものとします。

■ 社外取締役選任理由

氏名	選任理由
関 孝哉	グローバルなコーポレートガバナンスの専門家としての豊富な知識と卓越した見識を有することから、社外取締役として適任と判断しました。
青木 和義	上場会社の会計財務部門の責任者としての経験に基づく財務および会計に関する専門的な知識と豊富な経験、グローバル・ビジネスに関する豊富な経験を有することから、社外取締役として適任と判断しました。
五十嵐 則夫	公認会計士および大学教授としての財務・会計に関する専門的な知識と豊富な経験、企業の社外監査役としての経験に基づく経営に関する幅広い見識を有することから、社外取締役として適任と判断しました。
清水 恵子	公認会計士および大学教授としての財務・会計に関する専門的な知識と豊富な経験、情報セキュリティなどの幅広い知見を有することから、社外取締役として適任と判断しました。

諮問委員会の構成員と活動

機関	構成	目的	2019年度の開催回数
監査等委員会	 ● 五十嵐 則夫 ☆ ● 谷合 俊澄 ● 清水 恵子	監査等委員会規則およびその細則を定め、期初に委員長の選定、常勤の選定、監査業務の分担、その他監査等委員の職務を遂行するために必要となる事項を取り決め、前期の監査結果のレビュー、当期の経営課題としてのリスク評価などを行って、監査方針、重点監査項目、年間監査計画などについて審議・立案しております。	10回
指名委員会	 ● 関 孝哉 ☆ ● 青木 和義 ● 濱田 宏一 ● 五十嵐 則夫 ● 窪田 顕文 ● 清水 恵子	取締役および執行役員の選任・選定、解任・解職にあたり取締役会の役割を補完し、取締役および執行役員の選任・選定、解任・解職の妥当性および透明性を向上させる責務を負います。	3回
報酬委員会	 ● 青木 和義 ☆ ● 関 孝哉 ● 濱田 宏一 ● 五十嵐 則夫 ● 窪田 顕文 ● 清水 恵子	取締役および執行役員の報酬の決定にあたり取締役会の役割を補完し、報酬の公正性、妥当性および透明性を向上させる責務を負います。	3回
独立委員会	 ● 関 孝哉 ☆ ● 青木 和義 ● 五十嵐 則夫 ● 清水 恵子	4名の独立社外取締役のみで構成され、定例会を年2回開催するとともに、取締役会等の前後などに随時会合を持ち、独立した立場からアンリツの監督機能を実効的なものとするを目的としています。	2回

 社内取締役
  社外取締役
 ☆ 委員長

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

アンリツは、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高めることにより、利益ある持続的成長と、中長期的な企業価値の向上を目指しています。

この目標を実現する過程で、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会など、さまざまなステークホルダーに対する責務を負っていることを自覚しつつ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定と適切かつタイムリーな情報開示を行うことを目的として、コーポレートガバナンスの体制・仕組みを整備するとともに、今後、常にあるその進化を追求し、その充実に継続的に取り組みます。

コーポレートガバナンス体制

アンリツは、コーポレートガバナンスの体制として、監査・監督機能の一層の強化を目的として、監査等委員会設置会社を採用し、機関として取締役会、監査等委員会、会計監査人を置いています。

また、専門性が非常に高い製造業であり、業務執行には現場感覚と迅速性が求められるため、執行役員制度を導入し意思決定・監督を行う取締役会の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離しています。

取締役9名のうち、5名は業務執行を行わない取締役で構成されています(うち、4名は独立社外取締役)。なお、2019年度の社外取締役の取締役会への出席率は100%でした。

取締役会

取締役会は、経営の意思決定機関として、グループ全体の経営方針、経営戦略などの重要事項について決定するとともに、業務執行機関の業務執行を監視、監督します。

アンリツは、取締役会メンバーに複数の社外取締役を含めることで、取締役会の監視、監督機能を強化しています。取締役会では、経営陣から提案された議題に対して幅広い知識と経験を有する取締役がそれぞれの視点から意見を表明し、活発な議論が交わされています。現在の取締役会は、社内取締役5名、社外取締役4名、計9名(いずれも監査等委員である取締役を含む)で構成されます。

取締役会の実効性評価の方法

コーポレートガバナンス基本方針に掲げている各項目を評価軸として、毎年、取締役会の実効性についてレビューを行い、実効性向上のための施策に取り組んでいます。取締役会の実効性評価は、毎年4～5カ月間かけて行っており、まず前年度の課題の再確認と取り組みの状況・改善度合いなどを評価した上で、当年度の評価方法・評価項目について前年度から変更すべき点があるかどうかの議論から始めています。取締役会での意見交換を通じて議論を深め、課題を共有し、次年度の取り組みにつなげています。

取締役会の実効性評価の結果

取締役会は毎年、各取締役の自己評価などに基づく取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しています。

2019年度の主な評価結果は、次の通りです。

アンリツ取締役会は、アンリツグループの企業価値の源泉を踏まえた事業展開に向けたグローバル経営体制を充実させるための適切な社内外の経営人財と人数で構成されていること、また、アンリツグループの経営に関わる重要な事項についての建設的な議論および意思決定ならびに取締役の業務執行の監督を行うための体制が整備されていることを確認しました。また、取締役会、監査等委員会、独立委員会、指名委員会および報酬委員会のそれぞれの構成員である各取締役が、アンリツグループの利益ある持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るために果たすべき役割を十分に理解し、それぞれの会議において、多様な経験に基づく見識、高度な専門知識などを発揮し、社外取締役を含む全員で活発な議論が展開されていることを確認しました。

一方、実効性をさらに高めていくための課題として、子会社の戦略およびその進捗状況、その他の経営課題について子会社の業務執行者から説明を受ける機会を増やすなど、取締役会として、グループ全体の業務執行などに対する適切な関与を深めていくことなどが抽出され、関わる課題および改善に向けた取り組みを取締役全員で共有しました。

今後の対応として、アンリツ取締役会は、今回の実効性についての評価レビューに基づく課題に対しては、取

締役会のさらなる実効性の向上のために必要な取り組みを実施し、過去の慣例などにとらわれることなく改善に努めていきます。

なお、アンリツは、取締役会の実効性の評価を今後も定期的に実施することを予定しており、より良いコーポレートガバナンスの実現を目指し、引き続きアンリツにとってのあるべき姿を追求していきます。

■ 取締役会での主な審議テーマ・付議報告件数 (単位：件)

分類	2019年度
経営戦略・サステナビリティ・ガバナンス・株主総会関連	20
事業関連	26
IR、SR	6
予算・決算・配当・財務関連	26
内部統制・リスクマネジメント・コンプライアンス関連	5
人事・指名・報酬	14
監査等委員会・会計監査人	3
個別案件(投融資案件など)	1
合計	101

取締役会・諮問委員会・社外役員会議などの開催実績

取 取締役会 監 監査等委員会 報 報酬委員会 指 指名委員会
独 独立委員会 FD フリーディスカッション

■ 2019年度開催実績

4月	取 監 FD	10月	取 監 FD
5月	取 監	11月	取 指 独
6月	取 監	12月	取 取 監
7月	取 監 FD	1月	取 監 FD
8月	取 監 報	2月	取 報 指
9月	取 監	3月	取 監 報 指 独

役員報酬体系

役員報酬については、次の方針を定めています。この方針の下、役員報酬などの構成・水準については外部調査機関による役員報酬データにも照らしつつ、各事業年度における業績の向上および中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に、職責などに応じた固定報酬および業績連動報酬のバランスを勘案し、決定します。

- 経営目標の達成と企業価値の持続的な向上への意欲の創出につながる制度・内容とする
- グローバル企業の役員として望まれる優秀で多様な人材を確保することができる魅力的な制度・内容とする
- 報酬等の決定プロセスおよび分配バランスの妥当性・客観性を確保する

役員の報酬などの現在の体系は、基本報酬の50%相当額を業績連動報酬とし、当該役員が株主の皆さまとの利益意識を共有し、中長期的な視点での業績や株式価値を意識した経営を動機づける制度設計を取り入れていきます。ただし、業務を執行しない者(社外取締役を含む)については、固定報酬とすることを原則とします。

業績連動報酬は、金銭報酬(賞与：基本報酬の30%相当額)と信託を用いたインセンティブ・プランによる非金銭報酬(株式報酬：基本報酬の20%相当額)により構成されています。

評価対象とすべき事業年度における剰余金の配当の水準、経営指標に関する数値目標に対する達成度、各々が

あらかじめ設定した非財務的な観点を含む経営目標に対する達成度などに照らし、評価を実施します。

取締役の報酬等

■ 取締役の報酬等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定 報酬	業績連動報酬			
			賞与	株式 報酬	小計	
取締役 (監査等委員・社外取 締役を除く)	222	116	80	26	106	6
監査等委員である 取締役 (社外取締役を除く)	23	23	—	—	—	2
社外役員	30	30	—	—	—	6

※ 上記支給額のほか、使用人兼務取締役の使用人分給と相当額(賞与を含む)が9百万円あります。

※ アンリツは、監査等委員である取締役および社外取締役に対して、賞与および株式報酬を支給していません。

※ 上記人数には、2019年6月26日開催の第93期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である者を除く)4名(うち社外取締役2名)および監査等委員である取締役2名(うち社外取締役1名)が含まれています。

※ 役員には、連結報酬等(主要な連結子会社の役員としての報酬等を含む)の総額が1億円以上である者はいません。

Governance

内部統制

社会課題に対する考え方

不適切会計やコンプライアンス違反など、企業の不祥事はあとを絶ちません。一度不祥事を起こすと全ステークホルダーの信頼を損ない、その後の事業活動が困難になることも考えられます。これらを防止するため、企業には財務の健全性確保や各種法令の遵守など、さまざまな活動において、透明かつ公正な意思決定を行うための取り組みが求められています。

アンリツグループではこのような不祥事を決して起こさぬよう、ルールや業務プロセスを整備し、適正に運用できる体制の構築と強化をグローバルに実施することが重要であると考えています。

方針

アンリツグループの内部統制システムは、グループ経営の有効性と効率性を高めること、財務報告の信頼性を確保すること、およびコンプライアンスを主たる目的とし、事業内容の変化や経営環境の複雑化、多様化等に対応した改善、強化を継続的に講じています。そ

のうえで、実効性が確保された内部統制システムのもとで健全な経営活動を実践し、企業価値の向上に努めています。

WEB 内部統制システム構築の基本方針

体制

国内アンリツグループは、内部統制委員会が財務報告の信頼性の確保を、企業倫理推進委員会とその関連委員会(情報管理、公正取引推進、輸出入管理、環境管理などの委員会)がコンプライアンスに関する取り組みを進めています。各委員会は必要な審議を行うとともに、グループを横断した情報共有や教育施策などを通じて、内部統制システムの整備と運用およびその実効性の確保に関する活動を推進しています。グローバルには、欧州、アジア、米州、そして日本の推進部門のメンバーからなるグローバル内部統制委員会を設置し、各地域の事業活動や経営課題におけるリスクへの対応状況を共有しています。これに加えて、各業務プロセスに対する内部統制手続きの組み込みを支援し、内部統制システムを効果的・効率的に強化させる活動を行っています。さらに、アンリツ(株)の内部監査部門、グループ会社の内部監査部門、監査等委員である取締役および経営監査室が、

おのおのの任務に従って、各委員会などの活動および内部統制システムの評価につながる監査を実施し、関連組織へ提言を行っています。

WEB 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況等

取り組み／活動実績

財務報告に関わる分野では、アンリツ(株)の内部監査部門とグループ会社の内部監査部門が主体となり、内部統制の有効性を評価しました。なお、評価段階で検出された不備に対しては、適切な改善措置を実施しています。コンプライアンスに関しては、アンリツ(株)の内部監査部門が、組織改編やITシステムの更新などにより統制環境に変更が生じたプロセスを重点的に検証し、有効性を確認しました。海外アンリツグループについては、各地域の監査担当者による監査に加え、アンリツ(株)の監査等委員である取締役、経営監査室および内部監査部門が現地に赴き、内部統制の有効性を評価しています。2019年度は、アジアと米州の一部拠点に対して、業務執行、財務報告およびコンプライアンスの状況などについて監査を実施し、有効性を確認しました。

Governance

コンプライアンスの定着

社会課題に対する考え方

企業の社会的責任が問われるようになり、コンプライアンスへの取り組みがますます重視されています。コンプライアンス違反は、企業の信頼を毀損し、企業価値を低下させ、ステークホルダーに多大な損失を与えます。法令遵守およびコンプライアンス違反を起こさないことは当然として、健全で誠実な企業行動とは何かを常に見つめ直すことにより、社会的要請に適応していくことが重要です。アンリツグループとしても、高い倫理観を持って企業活動を維持していくために、グループ全体でコンプライアンスの定着と向上に努めていくことが必要不可欠であると考えています。

方針

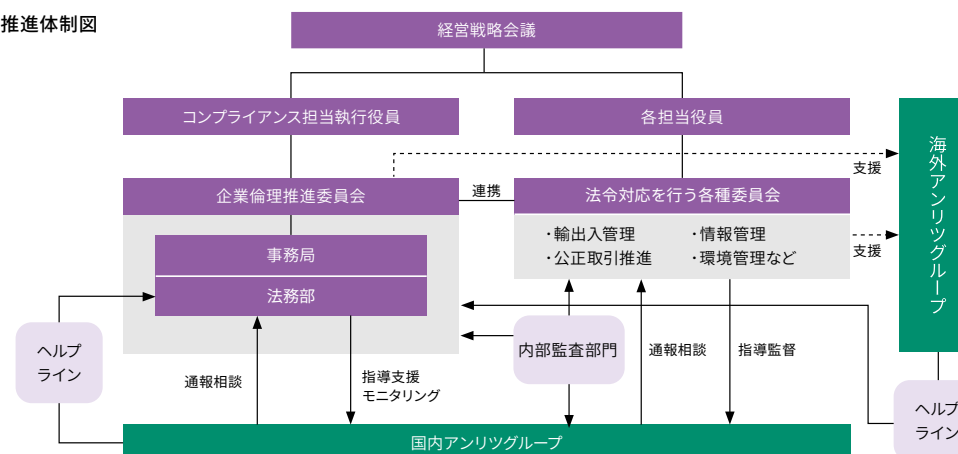
アンリツグループで働く全ての人は、企業の社会的責任を深く自覚し、あらゆる活動の場面において関係法令を遵守し、社会的要請に適応した行動をとらなければなりません。アンリツグループが倫理的な企業集団であり続けることを目的に、日常の業務遂行においてとるべき行動の指針として、「アンリツグループ行動規範」を定めています。

WEB アンリツグループ行動規範

体制

国内アンリツグループのコンプライアンスの推進は、経営戦略会議の議長であるグループCEOが率先垂範しています。そして、経営戦略会議の下に、コンプライアンス担当執行役員を委員長とし、国内アンリツグループ各社の社員がメンバーとして参加する企業倫理推進委員会が、コンプライアンス推進活動を統括しています。企業倫理推進委員会では、アンリツグループの企業倫理に関する基本方針の制定、行動規範の改定、企業倫理アンケート（企業内倫理モニタリング）の計画とその分析や

■ コンプライアンス推進体制図



課題の改善、その他倫理法令遵守に関する推進活動の計画などを審議または実施しています。そして、アンリツグループ内の倫理法令遵守の状況を年1回、取締役会へ報告しています。

また、企業倫理推進委員会およびその事務局である法務部は、法令対応の関連委員会とともに、海外アンリツグループ各社に対し、各国・各地域の法令・文化・慣習などを踏まえた倫理法令遵守を促し、必要な支援を行っています。さらに、海外アンリツグループ各社のコンプライアンス責任者と連携して、グローバルな推進体制を構築しています。

なお、コンプライアンス推進体制が適正に機能しているかを内部監査部門が監査し、必要に応じて、提言・改善要請を行っています。

目標

アンリツグループでは、重大コンプライアンス違反ゼロを継続していくことを目標としています。

また、企業倫理アンケートの回答分析結果、改正法令、他社のリスク認識度との比較などから、重点課題を定めています。2019年度は以下の通りです。

- 海外における贈収賄の防止
- ハラスメントの無い風通しの良い職場風土の醸成
- 時間外勤務管理の徹底

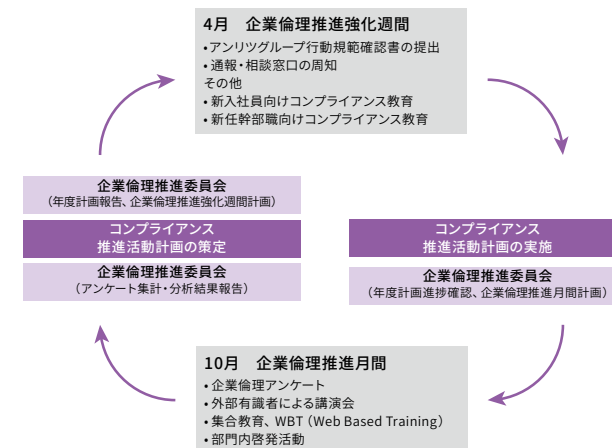
取り組み／活動実績

コンプライアンスの定着・向上

国内アンリツグループにおいては、アンリツグループ共通の企業行動原則である「アンリツグループ企業行動憲章」(2018年4月改定)、および全社員が日々の行動の中で、「企業行動憲章」を実践するための行動指針である「アンリツグループ行動規範」を共有しています。さらに、「アンリツグループ企業行動憲章」、および「アンリツグループ行動規範」のキーとなる部分を抜粋した「アンリツグループの一員としての心得」を全社員に配付し、行動のよりどころとしています。海外アンリツグループ各社については、「アンリツグループ行動規範」をベースに、各国・各地域により異なる法制度・文化・慣習などを考慮してカスタマイズした行動規範を作成し、共有しています。

コンプライアンス推進イベントや各種教育などは、国内アンリツグループ全体で実施しています。

■ コンプライアンス推進活動サイクル



贈収賄防止に向けた取り組み

海外での売上比率が高いアンリツグループにおいて、贈収賄防止は最重要課題であると認識しています。そこで、2012年4月に制定した「アンリツグループ贈収賄防止方針」を2016年4月1日からグローバルスタンダードに準拠した内容にアップデートし、具体的な手続きに落とし込んだルールである“Anritsu Group Anti-Bribery and Corruption Rules”の運用を開始しました。本ルールに基づく具体的な活動としては、リスクの高い、「接待・贈答等に関する事前承認」と「代理店等の第三者と新規契約を行う場合のデューデリジェンス※」に焦点を当てています。教育面においては、国内外の社員1,450名へのWBT (Web-Based Training) やフェイス・トゥ・フェイスによる国内外グループ会社への教育を実施し

ています。2018年度は、海外拠点のカントリーマネージャーによるセルフアセスメントを実施し、それを本社にて分析・評価しました。また、2019年度は、特にリスクの高い地域やそのような地域を統括している現地販売拠点（中国・韓国・タイ・シンガポール）の幹部職や営業課員を対象に、直接英語や通訳を介した現地語による講義形式の教育を実施しました。これらの諸活動は、取締役会および経営戦略会議に報告しています。

※デューデリジェンス：相手企業の経営環境や法的な問題点・リスクなどの調査・分析を行うこと。

WEB アンリツグループ贈収賄防止方針

贈収賄違反の状況

アンリツグループでは2019年度のセルフアセスメントの結果、贈収賄防止方針やそのルールに対する理解は深まっており、違反は確認されませんでした。

個人情報保護への取り組み

近年、各国において個人情報保護の強化と適切な取り扱いを法制化する動きがあります。アンリツグループは、個人情報保護方針や個人情報保護規程等を定め、社員をはじめとしたステークホルダーの個人情報管理を徹底しています。また、アンリツグループでは、米国の第三者認証機関であるTrustArc社によるTRUSTe認証を取得しています。

この他に、アンリツグループでは、2018年5月25日に施行されたEU一般データ保護規則（GDPR）に対応す

るため、教育や規程の整備・公表を行っています。

WEB アンリツWebプライバシーステートメント

WEB GDPR Statement

営業活動に関する公正な取り引きの推進

国内アンリツグループでは、「営業活動に関する公正取引推進委員会」を設置しています。委員会活動の一つとして、年に1回アンリツ（株）の全営業部門に対して、営業活動に関する独占禁止法および関連法規遵守に関する内部監査を実施しています。内部監査では、被監査部門のセルフチェックに基づいたヒアリング、エビデンスの確認、改善提案などを行っています。内部監査と同時に独占禁止法および関連法規に関する集合教育も実施し、コンプライアンス意識の向上とリスク感性の醸成を図っています。また、公共入札参加案件のある営業部門を対象に、入札談合などのリスク監査を目的とした内部監査の二次監査を法務部が行っています。2019年度の監査では、独占禁止法および関連法規に抵触するような事象や問題はゼロでした。

ソーシャルメディアポリシーの策定

近年、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及により、ウェブサイトを通じて個人が手軽に情報発信ができるようになりました。アンリツでは、個人の表現の自由を尊重しつつ、法令遵守や、発信する情報の正確性の確保など、各種SNSサービスの適切な利

用を徹底するため、2020年4月「アンリツグループソーシャルメディアポリシー」を策定し、周知徹底を図っています。

税務コンプライアンス

アンリツは、海外子会社も対象としたアンリツグループ行動規範において、下記を定め、税務業務に関しても同様の姿勢を基本として取り組んでいます。

- 業務を遂行するにあたり、関係法令や社内規程等に基づいた適正・正確な経理・業務処理を行うこと
- 財務・会計をはじめとする全ての記録を正確かつ適切に作成、保持し、不正な会計処理や会社に損害を与える行為を行わないこと

事業を行う各国・各地域において適用される税務関連法令を遵守し、タックスヘイブンなどを利用した意図的な租税回避や法令の趣旨を逸脱した解釈による節税は行っていません。

国外関連取引については、OECD移転価格ガイドラインに基づいた独立企業間価格を算定し、各国の法令に従い移転価格文書を作成しています。アンリツグループは、正常な事業活動の範囲内において、優遇税制などを活用し、適正な税負担となるように努めています。また、税務当局への事前相談や関連する情報開示を行うことで、税務の不確実性の低減に努めています。

政治献金の透明性

アンリツグループは、政党、その他の政治団体、公職の候補者への寄付などの、いわゆる政治献金の提供を一切行っていません。

社会経済分野の法規制の違反

アンリツグループでは、2019年度の重大なコンプライアンス違反ならびにそれに伴う罰金や制裁措置はありませんでした。

ヘルプライン(通報・相談窓口)

社内の倫理法令違反の通報やその未然防止を目的として、社内と社外の二系統の通報・相談窓口を設置しています。通報・相談の手段には、電話、専用E-Mailや投書箱などを用意し、匿名でも受け付けています。また、外国籍の社員のために、日本語だけでなく英語での受付が可能な「Workplace Hotline」も設けています。

社内のアンケート結果では、通報・相談窓口の認知度は97%以上(2019年度)に達しており、有効に機能していることを確認しています。通報・相談があった場合には、通報・相談者にその内容をヒアリングし事実確認を行います。問題認定された場合は、解決処理や処置を行います。また、相談内容および事実は秘密として取り扱われ、通報・相談者が不利益を被ることはありません。

海外グループ向け社外相談・通報窓口は、既に2016年8月より米州地域において運用していましたが、2020年4月より欧州やアジア他のアンリツグループにおいて

も開設し、グローバルでの運用体制を整備しました。

■ 通報・相談窓口の受付件数(2019年4月～2020年3月) 件数はのべ件数

	通報・相談窓口	件数
1	社外通報・相談窓口「職場のヘルプライン」	電話
		メール
2	社内通報・相談窓口「ヘルプライン」	直接または電話
		メール
3	企業倫理アンケートの記載内容から面談へ	
		13

ハラスメント防止教育、講演会の実施(国内アンリツグループ)

セクシャルハラスメントやパワーハラスメントについては、定義や禁止言動だけにとどまらず、職場風土を改善するためにどのような言動に気をつけるべきか、組織や職場でのコミュニケーションの取り方などに重点を置いた教育を行っています。幹部職を対象とした教育の他、全社員を対象としたハラスメント防止についての講演会も実施しています。2019年の講演会では、260名(聴講制限なし)が聴講しています。

■ 幹部職や職場リーダー対象のハラスメント防止教育の受講者数

2017年度	2018年度	2019年度
72名	88名	73名

ケーススタディシート(事例集)による啓発

日常生活や業務の中で発生した、あるいは発生する可能性のある具体的な事例や、マスコミやメディアで取り上げられた他社の不祥事事例を参考に、国内アンリツグループ向けに注意すべきポイントや解説を簡潔に記したケーススタディシート(事例集)を発行しています。2020年3月までに200件の事例を紹介しています。ケーススタディシートはイントラネットに掲載し、コンプライアンスへの理解を深めるツールとして活用しています。毎年10月に実施している「企業倫理推進月間」においては、部門内啓発活動の一環として、各部門の幹部職が中心となり、ケーススタディの内容について職場でディスカッションする場を設け、その内容を企業倫理推進委員会に提出しています。

Governance

リスクマネジメントの推進

社会課題に対する考え方

経済のグローバル化により、企業の事業機会はますます広がっています。これに伴い、多様化・複雑化するリスクをより多面的に管理し、社会的な責任を果たすことが求められています。

グローバルに事業を展開しているアンリツグループが「利益ある持続的成長」を実現するためには、事業に影響を及ぼし得るさまざまなリスクを明確にし、そのリスクについて適切に対処および管理できる体制をグローバルに整えることが必要です。

方針

アンリツグループは、リスクを適切に管理することは、企業価値を継続的に高め、社会的責任を果たすために、極めて重要な経営課題であると認識しており、この観点でリスクマネジメント方針を策定しています。

リスクマネジメント方針

アンリツグループは、経営に影響を及ぼすリスクを適切に管理することにより、企業価値を維持・増大し、企業の社会的責任を果たし、アンリツグループの持続的発展を図る。

- (1) 経営者はもとより、全従業員がリスク感性を向上させ、全員参加によりリスクマネジメントを推進する。
- (2) 経営者・全従業員は、アンリツグループ企業行動憲章、アンリツグループ行動規範および法令の遵守を統制基盤としてリスクマネジメントを推進する。
- (3) 新規事業進出、商品開発戦略など経営上の戦略的意思決定および業務プロセスに係わるリスクをコントロールし、利益を生み出し、損失を抑制する。
- (4) 緊急事態の発生を可能な限り事前に予測し、その未然防止を図る。また万一緊急事態が発生した場合に損失を最小化し、抑制し、自律的な回復が可能になる状態にまで危機的な状況から速やかに脱却させ、その後の再発を防止する。

体制

アンリツグループは、グループCEOがリスクマネジメントを統括しています。認識している主要なリスクについては、執行役員が当該リスクに関するアンリツグループ全体の管理責任者を務め、リスクマネジメント推進部門と連携して事業の継続的発展を確保するためのリスク管理レベル向上に取り組んでいます。

リスクマネジメント推進体制のうち、例えば「法令違反リスク」については、主に次の法令に関連するリスクを洗い出し、年度ごとに活動計画の策定および活動実績のレビューを行い、改善を図っています。

主な法令：

労働法、下請法、独占禁止法、景品表示法、金融商品取引法、知的財産に関わる法令、会社法、贈収賄防止に関わる法令、現代奴隷法（および人権に関わる法令）など

Anritsu Sustainability Report 2020

Governance

情報セキュリティ

社会課題に対する考え方

企業経営を脅かすサイバー攻撃は日々進化し、その手口は多様化・悪質化しています。そのターゲットも規模や業種を問わず拡大しつつあり、誰もがターゲットになり得る時代となりました。企業や組織においては情報セキュリティを重要な経営課題として捉え、より一層、高度な取り組みを行なうことが求められています。アンリツグループでは、情報を適切に取り扱い、保護するため、国内・海外での情報共有、セキュリティレベルの均一化を進め、強固な管理体制を構築していくことが重要であると考えています。

方針

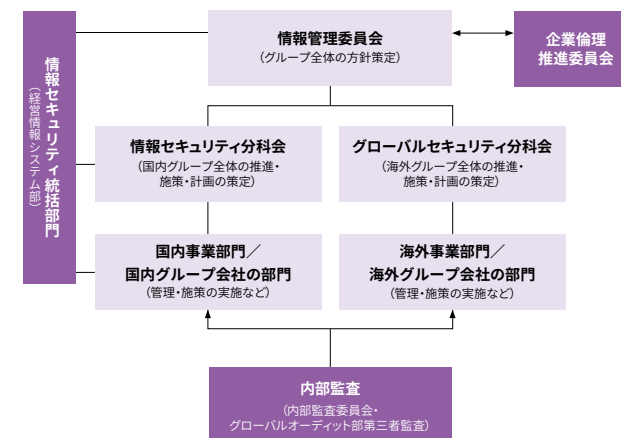
アンリツグループは事業活動を行う上で、お客さま、株主・投資家、取引先さま、社員など全てのステークホルダーの情報を適切に保護することが社会的責務であり、また、その情報資産が重要な財産であると認識しています。この観点で情報管理基本方針を制定し、セキュリティの維持・向上への取り組みを継続的に実施しています。

WEB 情報管理基本方針

体制

情報セキュリティの管理体制は、各事業部門およびグループ会社の担当執行役員からなる情報管理委員会と、その下部組織となるセキュリティ分科会で構成されます。情報管理委員会はグループ全体の情報管理に関する施策や投資などの方針を策定しています。セキュリティ分科会は、ポリシーの制定や施策の実行、社員教育、インシデント発生時の対策と情報共有などを行っています。セキュリティ分科会には、国内のグループ会社の代表者から構成される情報セキュリティ分科会と、海外の

地域統括責任者からなるグローバルセキュリティ分科会があり、各分科会のメンバーは所属組織の責任者として、セキュリティの維持・向上に努めています。



目標

グローバルに事業を展開するアンリツグループでは、世界中のオフィスネットワークで接続し、情報の共有を進めてきました。情報セキュリティにおいては一カ所でも脆弱な部分があると、全体に影響を及ぼすことから、グローバルで強固かつ均一なセキュリティシステムを構築することに取り組んでいます。

取り組み／活動実績

グローバルセキュリティレベルの可視化

目標達成に向け、アンリツグループでは、目に見えにくいセキュリティレベルを数値化して可視化するグローバルセキュリティ評価サイトを2年前に独自に構築しました。このサイトを用いて、各地域のセキュリティレベルのばらつきを是正し、地域格差を解消するとともに全体的な底上げを図っています。情報セキュリティの維持・向上においてはPDCAサイクルを軸としたマネジメントが重要であり、引き続き、各地域内のマネジメント体制の改善活動に取り組んでいます。

日本地域における工場系ネットワークのセキュリティ対策

さまざまな機器が接続される工場系（開発・生産設備）ネットワークはセキュリティホールが発生しやすい環境にあります。このため工場系ネットワークを狙った攻撃が増加しており、大手の製造会社では数日間の操

業停止を余儀なくされる事件も発生しています。アンリツグループでは、開発・生産の主力である日本の厚木本社と東北アンリツ（株）で運用している工場系ネットワークにおいて、セキュリティの監視を強化する装置を導入しました。異常な通信を発見すると、対象となるネットワークを自動的に停止させ被害を最小限に抑えることが可能となりました。

アジア地域のセキュリティレベルの向上

グローバルセキュリティ評価サイトの結果を踏まえて、アジア地域のレベル向上に取り組み、管理体制の再構築（役割や責任の明確化）、関連規定の整備と社員の再教育、意識調査などの対策を講じました。2020年度は、技術的課題の解決を図っていきます。

グローバル情報セキュリティ教育の実施

2019年度も全世界の社員に対し、フィッシングメール詐欺を主なテーマとした情報セキュリティ教育を実施しました。アンリツグループの約90%の社員が受講しました。

IT投資の重点項目

IT投資の重点項目として、「事業成長の支援」「グループ経営の全体最適の推進」「安全・安心なITサービス提供」を掲げています。

「事業成長の支援」では、顧客の接点であるアンリツのインターネットWebサイトやMA（マーケティングオートメーション）、CRMシステム構築に投資しています。

「グループ経営の全体最適の推進」では、国内グループ会社のERP*の統一を完了し、グループ間取引の自動化、内部統制、BCP、見える化などを実現しました。現在、海外グループ会社のERP導入を進めています。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、新生活様式に対応するリモートビジネスや在宅勤務を支えるITシステムの構築を行っています。

※ ERP (Enterprise Resource Planning) : 会計、販売、生産、購買などを統合し、一元的に管理する企業の基幹システム

Governance

事業継続マネジメント

社会課題に対する考え方

気候変動に伴う豪雨、台風や地震などの自然災害は、被災地の経済活動を停滞させ、企業に大きなインパクトを与える場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症は、自然災害のような特定地域ではなく、全世界の経済活動を減速させるため、グローバルに事業や資材調達を展開している企業に重大な影響を与えています。

このような中、社会インフラである情報通信、食品流通に関わり、グローバルに事業展開しているアンリツグループにとって、事業継続は使命であり、重要な課題であると認識しています。

方針

災害対策

『災害・緊急対策基本規程』の災害対策基本方針において、BCM※について規定しています。

災害対策基本方針

アンリツグループは、経営に重大な影響を及ぼす災害への防災体制を構築し、万一災害・事故等が発生した場合に、従業員と地域住民等のステークホルダーの安全を第一に図り、被害を最小限に抑止し、事業活動の早期回復を図ることにより、企業の社会的責任を果たし、アンリツグループの永続的發展を図る。

※ BCM (Business Continuity Management) : 事業継続計画 (BCP) 策定や維持・更新、事業継続を実現するための予算・資源の確保、事前対策の実施、取り組みを浸透させるための教育・訓練の実施、点検、継続的な改善などを行う平常時からのマネジメント

感染症対策

新型コロナウイルス感染症においては、災害対策基本方針の下、予防対策と事業継続に取り組んでいます。

体制(災害対策、感染症対策)

アンリツグループは大規模災害や新型コロナウイルスのような感染症が発生した際、危機対策本部を設置し、対応を決定しています。

■ 危機対策本部の構成

役職	構成員
本部長	社長
副本部長	防災統括責任者(担当役員)
部員	本部長が指名した者(海外担当役員、グループ会社社長など)

取り組み／活動実績

災害対策

令和元年東日本台風 災害の影響

2019年10月に発生した「令和元年東日本台風」により、福島県郡山市に所在する東北アンリツ(株) 第一工場の一階部分が浸水被害を受けました。製造ラインは従来から二階以上に設置していたことや、水害の影響がなかった同市内にある第二工場の活用などにより、生産体制を早期に復旧させることができ、約2週間の短期間で製品出荷を再開しました。

災害発生後、迅速に生産資材の確保に向けた行動を開始するために、初動体制を整えています。

P.058 サプライチェーンBCP



出荷再開の様子



台風被害による廃棄ごみをフォークリフトで回収する社員

事業継続計画の策定

災害・緊急時の被害最小化と事業活動の早期回復を図り、円滑な事業活動を継続することを目的として、各部門グループ会社がBCPを策定しています。グループ会社を交えたヒアリングを実施し、今後も災害対策を継続して検討してまいります。

アンリツグループの製造拠点である東北アンリツ(株)では、地震や大雨による河川の氾濫などの自然災害を重要なリスクとして位置づけ、災害発生後になすべきことを具体的にプロセスごとに明確化しています。実際の大規模災害での教訓を受け、BCP緊急発動基準を見直し、より幅広いリスクに備えるとともに、各リスク発生時の対応手順の精緻化を行っています。

安定供給へのインフラ整備、 免震装置を配備したグローバル本社棟

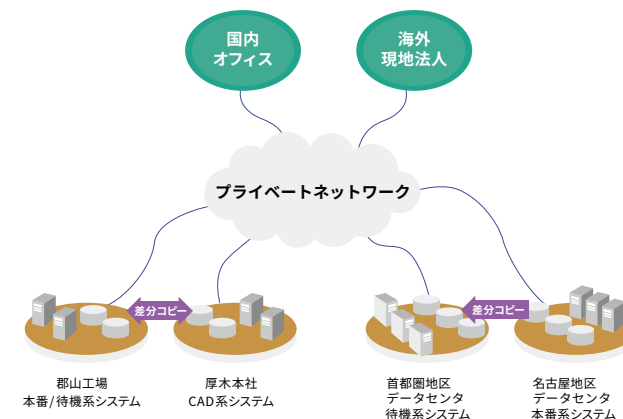
東北アンリツ(株)のリスク対策の一つとして、東北アンリツ(株)第二工場を2013年7月に開設しました。既存の第一工場と生産ラインを分散し、安定供給を図っています。また2015年3月には、グループコア機能の継続性を維持するためのBCP対策をコンセプトの一つとして、神奈川県厚木市にグローバル本社棟を建設しました。免震構造の採用により地震に対する安全性を高めるとともに、6日間の非常用電源を備えることで、災害時の本社機能継続の役割を果たしています。

建物安全度判定サポートシステムの導入、設備の防災対策

2017年度より厚木本社地区の建屋において、建物安全度判定サポートシステムを導入し、順次拡大してきました。この取り組みは連続地震など、震災時の建屋の状況把握や立入規制の実施・解除について速やかに判断することを目的としています。あわせて天井や電気設備などの防災対策を実施しています。

情報システムの備え

アンリツグループでは、基幹システムや製品開発用CADシステムなどの重要なシステムのバックアップを行っています。万が一、メインシステムが被災しても、それぞれのデータのバックアップ先で情報システムを稼働することが可能です。また、災害発生に備えて、対応手順書や目標復旧時間を定めています。復旧訓練を定期的実施してその妥当性を評価し、問題に対しては是正しています。



感染症対策

新型コロナウイルス感染症においては、2020年1月末に緊急対策本部を立ち上げ、各種感染予防対策に取り組みました。テレワーク、マスク配布に加え、会議室・エレベータ・食堂の利用におけるソーシャルディスタンスの確保、消毒の徹底・非接触での業務のあり方などを浸透させる新常態への取り組みを実践しています。

■ オフィスパークション／エレベータ



社内でのソーシャルディスタンス



■ サーモグラフィカメラ



サーモグラフィカメラによる出勤時の検温

■ 決算説明会



リモートで決算説明会を実施

ステークホルダーごとの対策 (2020年7月31日時点)

ステークホルダー	取り組み
社員 (国内、海外アンリツグループ)	- 出張制限、渡航禁止、駐在者一時帰国、会議・面会などの制限、体調不良報告の徹底、テレワーク、時差出勤、臨時車通勤許可、新型コロナウイルス感染症特別有給休暇制度の適用、子どもの臨時休校への対応 - ソーシャルディスタンス確保、マスク配布、職場でのマスク着用徹底、手指消毒、執務室や食堂、トイレなど社内消毒の徹底、出社前検温、出社時のサーモグラフィカメラによる検温など - 開発環境の一部を東北アンリツ (郡山市) へ移転、テレワークでの開発継続
お客さま	- 来訪前に直近の海外渡航歴や体調などに関するアンケートを実施 - アンリツWeb展示会サイトの公開 5Gに関するウェビナー、測定器の操作ガイド、PQA製品の使用方法に関するウェビナーの開催 - お客さまのテレワークを支援するコンテンツ集「あなたのテレワークをサポート」の公開 - テレワークによるお客さま対応の実施 - 修理・校正の継続 (一部業務は縮小)
株主、投資家	決算説明会、IRミーティングのオンライン開催
サプライチェーン	- 取引先・調達先などからの情報収集・支援 - 感染状況や操業状況に応じた代替調達先の検討
地域社会	- 厚木市立病院に、備蓄していたDS2防塵マスクを寄贈 - 厚木市内の就労継続支援B型事業所*が制作したマスクの社内販売

※障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型事業所

時系列の対策 (2020年7月31日時点)

主な動き		取り組み
2020年1月	WHO緊急事態宣言	新型コロナウイルス対策本部設置 (1月31日) ・中国出張および不要な海外出張禁止、訪問者のアンケート・検温
2月		・テレワーク、時差出勤、車通勤 (臨時駐車場)、昼食時間の分割
4月	日本緊急事態宣言	4月9日～ テレワーク＋公共交通機関での通勤禁止 出社人数削減率 60% ・全社員へマスク配布、就業中はマスク着用 4月20日～ テレワーク強化＋製造以外の全部門の出勤禁止 出社人数削減率 80% ・VPN増強、GW期間2週間シャットダウン、休日振替
5月	日本緊急事態宣言解除	テレワーク強化・全部門の出勤禁止の解除 出社人数削減率 60%へ 新常態チーム活動開始 ・ソーシャルディスタンス、会議室、事務机、消毒、非接触 ・健康セミナー動画配信 (テレワーク対応)
6月	東京アラート発令	テレワーク (ローテーション) ＋ 東京通過の公共交通機関での通勤禁止 出社人数削減率 30%を維持
7月	神奈川警戒アラート発令	テレワーク (ローテーション) 強化＋公共交通機関での通勤禁止 出社人数削減率 60% (製造を除くと70%) ・通勤用社用バスの運行開始

Others

083 本レポートについて

084 会社概要

085 コミュニケーション・ツール

086 GRIサステナビリティ・レポーティング・
スタンダード 内容索引

本レポートについて

編集方針

2019年度の企業活動を「アンリツ サステナビリティ レポート2020」として、PDF形式で発行しています。

サステナビリティの観点で具体的な活動状況を掲載することで、ステークホルダーの皆さまにアンリツの企業活動をお伝えいたします。

対象組織

報告内容については、項目によりアンリツ(株) のみ の場合と、アンリツグループ会社を含めている場合があります。以下のルールで区別しています。

■「アンリツ」または「アンリツグループ」

記事内容がアンリツ(株)およびグループ会社全体の場合

■「アンリツ(株)」

記事内容がアンリツ(株)単体の場合

■「国内アンリツグループ」

記事内容がアンリツ(株)および日本国内に拠点を置くグループ会社の場合

■「海外アンリツグループ」

記事内容が海外に拠点を置くグループ会社の場合

対象期間

2019年4月1日～2020年3月31日
(一部には、対象期間前後の活動内容も含まれます。)

参考としたガイドライン

- GRI サステナビリティ・レポーティング・スタンダード 2016／2018中核準拠
- 国連グローバル・コンパクト10原則
- ISO 26000：2010

国連グローバル・コンパクトへの賛同

2006年3月、アンリツは「国連グローバル・コンパクト」の掲げる「人権」、「労働」、「環境」、「腐敗防止」に関する10原則に賛同し、参加を表明しました。この原則をグループ全体のサステナビリティ活動と結びつけて推進しています。4分野への主な取り組みはアンリツ Webサイトの「国連グローバル・コンパクトへの賛同」をご参照ください。



This is our **Communication on Progress** in implementing the Ten Principles of the **United Nations Global Compact** and supporting broader UN goals. We welcome feedback on its contents.

WEB 国連グローバル・コンパクトへの賛同

発行日

2020年8月31日
(前年度発行日 2019年7月31日)

お問い合わせ

アンリツ株式会社 サステナビリティ推進室

WEB 企業情報その他お問い合わせ

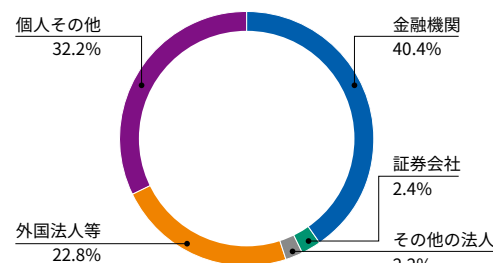
改訂履歴

2020年10月30日
・P.025 環境負荷マスマランス「紙」数値訂正

会社概要 (2020年3月31日現在)

本社	アンリツ株式会社 〒243-8555 神奈川県厚木市恩名5-1-1 Tel. (046) 223-1111 URL. https://www.anritsu.com
創業(石杉社)	明治28年(1895年)
創立年月日	昭和6年(1931年)3月17日
資本金	19,151百万円
従業員数	3,881名(連結) 855名(単独)
上場証券取引所	東京証券取引所第一部 (証券コード: 6754)
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
同事務取扱場所	東京都千代田区 丸の内一丁目4番1号
株主総数	72,772名
格付情報	格付投資情報センター 長期債 A- 短期債 a-1
発行する株式の総数	400,000,000株
発行済株式数	138,257,294株

株式の所有者別状況

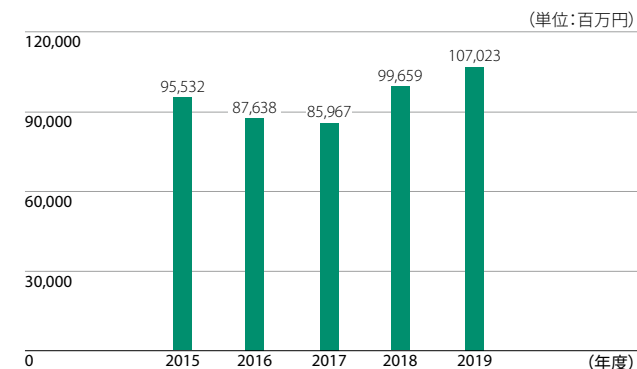


主要子会社 (2020年8月31日現在)

日本	
社名	主な事業内容
アンリツインフィニス株式会社	PQA(開発・製造・販売・修理・保守)
東北アンリツ株式会社	計測、情報通信(製造)
アンリツカスタマーサポート株式会社	計測(校正・修理・保守)
アンリツデバイス株式会社	デバイス(製造)
アンリツ興産株式会社	施設管理、厚生サービス、カタログ等制作
アンリツ不動産株式会社	不動産賃貸
ATデクマック株式会社	加工品(製造・販売)

EMEA	
社名	主な事業内容
Anritsu EMEA Ltd. (英国)	計測(販売・保守)
Anritsu Ltd. (英国)	計測(開発・製造)
Anritsu GmbH (ドイツ)	計測(販売・保守)
Anritsu S.A. (フランス)	計測(販売・保守)
Anritsu S.r.l. (イタリア)	計測(販売・保守)
Anritsu AB (スウェーデン)	計測(販売・保守)
Anritsu A/S (デンマーク)	計測(開発・製造・販売・保守)
Anritsu Solutions S.r.l. (イタリア)	計測(開発)
Anritsu Solutions S.R.L. (ルーマニア)	計測(開発)
Anritsu Solutions SK,s.r.o. (スロバキア)	計測(開発)
Anritsu Infivis Ltd. (英国)	PQA(販売・保守)
Anritsu Infivis B.V. (オランダ)	PQA(販売)

売上高 (アンリツグループ連結)



米州	
社名	主な事業内容
Anritsu U.S. Holding, Inc. (米国)	米州子会社を所有する持株会社
Anritsu Americas Sales Company (米国)	計測(販売・保守)
Anritsu Company (米国)	計測(開発・製造・販売・保守)
Azimuth Systems, Inc. (米国)	計測(開発・製造・保守)
Anritsu Electronics Ltd. (カナダ)	計測(販売・保守)
Anritsu Eletronica Ltda. (ブラジル)	計測(販売・保守)
Anritsu Company S.A. de C.V. (メキシコ)	計測(販売・保守)
Anritsu Infivis Inc. (米国)	PQA(販売・保守)

アジア他	
社名	主な事業内容
Anritsu Company Ltd. (香港)	計測(販売・保守)
Anritsu Electronics(Shanghai)Co., Ltd. (中国)	計測(保守)
Anritsu (China) Co., Ltd. (中国)	計測(販売・保守)
Anritsu Company, Inc. (台湾)	計測(販売・保守)
Anritsu Corporation, Ltd. (韓国)	計測(販売・保守)
Anritsu Pte. Ltd. (シンガポール)	計測(販売・保守)
Anritsu India Private Ltd. (インド)	計測(販売・保守)
Anritsu Pty. Ltd. (オーストラリア)	計測(販売・保守)
Anritsu Company Ltd (ベトナム)	計測(販売・保守)
Anritsu Philippines, Inc. (フィリピン)	計測(開発)
Anritsu Industrial Solutions(Shanghai)Co., Ltd. (中国)	PQA(販売・保守)
Anritsu Industrial Systems(Shanghai)Co., Ltd. (中国)	PQA(製造)
Anritsu Infivis (THAILAND) Co., Ltd. (タイ)	PQA(製造・保守)

コミュニケーション・ツール

サステナビリティレポート

2005年から、環境・経済・社会面の取り組みをCSR報告書として、2018年からサステナビリティレポートとして毎年発行しています。

有価証券報告書／四半期報告書

事業年度における、四半期ごとの実績および年間の実績を報告しています。

決算関連資料

決算短信と決算説明会資料、説明会での質疑応答の概要を掲載しています。

統合レポート

業績ハイライト、トップメッセージ、事業概要、戦略や将来の方向性、過去の業績推移、財務・非財務情報などをまとめ、毎年発行しています。

事業報告書

事業年度における中間期および通期の事業活動の概況、トピックスなどを簡単にまとめて報告しています。

株主総会資料

招集通知、決議通知など、株主総会に関連した資料を掲載しています。

WEB 投資家のみなさまへ

コミュニケーション・ツールは、アンリツWebサイトの「ホーム」→「アンリツについて」→「投資家のみなさまへ」→「IR資料室」に掲載しています。どうぞご覧ください。

URL: <https://www.anritsu.com/ir>



WEB ESG関連の方針・ガイドライン一覧

WEB ESGインデックスへの組み入れ状況、外部評価



GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード内容索引

本報告書は、「GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード2016／2018」に中核(Core)準拠しています。関連する情報の掲載箇所は以下の通りです。

GRI102：一般開示事項 2016

●：中核(Core)準拠で開示が要求される項目

	項目	掲載ページ
	1. 組織のプロフィール	
●	102-1 組織の名称	84
●	102-2 活動、ブランド、製品、サービス	統合レポート2020 -9
●	102-3 本社の所在地	84
●	102-4 事業所の所在地	84
●	102-5 所有形態および法人格	84
●	102-6 参入市場	統合レポート2020 -9
●	102-7 組織の規模	84
●	102-8 従業員およびその他の労働者に関する情報	63
●	102-9 サプライチェーン	55-58
●	102-10 組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	該当せず
●	102-11 予防原則または予防的アプローチ	7,16,75-76
●	102-12 外部イニシアティブ	83
●	102-13 団体の会員資格	83
	2. 戦略	
●	102-14 上級意思決定者の声明	5-6
	102-15 重要なインパクト、リスク、機会	7,75-76
	3. 倫理と誠実性	
●	102-16 価値観、理念、行動基準・規範	1
	102-17 倫理に関する助言および懸念のための制度	74
	4. ガバナンス	
●	102-18 ガバナンス構造	16,66
	102-19 権限移譲	16
	102-20 経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	16,75-76
	102-21 経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	17
	102-22 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	66-69

	項目	掲載ページ
	102-23 最高ガバナンス機関の議長	コーポレートガバナンス基本方針-4.2.5. 取締役会の議長
	102-24 最高ガバナンス機関の指名と選出	66-69
	102-25 利益相反	コーポレートガバナンス基本方針-2. ステークホルダーとの関係
	102-26 目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	68
	102-27 最高ガバナンス機関の集会的知見	—
	102-28 最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	68
	102-29 経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	7,16
	102-30 リスクマネジメント・プロセスの有効性	7,16,75-76
	102-31 経済、環境、社会項目のレビュー	—
	102-32 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	—
	102-33 重大な懸念事項の伝達	74, コーポレートガバナンス基本方針2.2.5.内部通報制度
	102-34 伝達された重大な懸念事項の性質と総数	74
	102-35 報酬方針	ウェブサイト コーポレートガバナンス(役員の報酬等)
	102-36 報酬の決定プロセス	ウェブサイト コーポレートガバナンス(役員の報酬等)
	102-37 報酬に関するステークホルダーの関与	—
	102-38 年間報酬総額の比率	—
	102-39 年間報酬総額比率の増加率	—
	5. ステークホルダー・エンゲージメント	
●	102-40 ステークホルダー・グループのリスト	16-17
●	102-41 団体交渉協定	46
●	102-42 ステークホルダーの特定および選定	16-17
●	102-43 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	16-17

	項目	掲載ページ
●	102-44 提起された重要な項目および懸念	16-17
6. 報告実務		
●	102-45 連結財務諸表の対象になっている事業体	83-84
●	102-46 報告書の内容および項目の該当範囲の確定	7,83
●	102-47 マテリアルな項目のリスト	7
●	102-48 情報の再記述	該当せず
●	102-49 報告における変更	該当せず
●	102-50 報告期間	83
●	102-51 前回発行した報告書の日付	83
●	102-52 報告サイクル	83
●	102-53 報告書に関する質問の窓口	83
●	102-54 GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	83
●	102-55 内容索引	86-88
●	102-56 外部保証	30

GRI200:経済

○：課題として特定した項目

	項目	掲載ページ
GRI201: 経済パフォーマンス 2016		
	201-1 創出、分配した直接的経済価値	1-2, 統合レポート2020 価値創造モデル-12-13
	201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	26, 統合レポート2020 -19
	201-3 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	有価証券報告書-第5.経理の状況-注記21.従業員給付
	201-4 政府から受けた資金援助	該当せず
GRI202: 地域経済での存在感 2016		
	202-1 地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	—
	202-2 地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—
GRI203: 間接的な経済的インパクト 2016		
	203-1 インフラ投資および支援サービス	7-14

	項目	掲載ページ
	203-2 著しい間接的な経済的インパクト	7-14
GRI204: 調達慣行 2016		
	204-1 地元サプライヤーへの支出の割合	—
GRI205: 腐敗防止 2016		
	205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	72-73
	205-2 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	72-73
	205-3 確定した腐敗事例と実施した措置	72-73
GRI206: 反競争的行為 2016		
	206-1 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	73

GRI300:環境

○：課題として特定した項目

	項目	掲載ページ
GRI301: 原材料 2016		
	301-1 使用原材料の重量または体積	25
	301-2 使用したリサイクル材料	23-24
	301-3 再生利用された製品と梱包材	38
● GRI302: エネルギー 2016		
	103 マネジメント手法	7,16-17,20-22,26-27
	302-1 組織内のエネルギー消費量	25,29-30
	302-2 組織外のエネルギー消費量	—
	302-3 エネルギー原単位	30
	302-4 エネルギー消費量の削減	28-30
	302-5 製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	23-24,29
● GRI303: 水と廃水 2018		
	103 マネジメント手法	7,16-17,20-22,31
	303-1 共有資源としての水との相互作用	31-32
	303-2 排水に関連するインパクトのマネジメント	35
	303-3 取水	31-32

	項目	掲載ページ
	303-4 排水	31-32,35
	303-5 水消費	—
	GRI304:生物多様性 2016	
	304-1 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	該当せず
	304-2 活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	33-34
	304-3 生息地の保護・復元	該当せず
	304-4 事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	該当せず
●	GRI305:大気への排出 2016	
	103 マネジメント手法	7,16-17,20-22
	305-1 直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	28
	305-2 間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	28
	305-3 その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	28
	305-4 温室効果ガス (GHG) 排出原単位	30
	305-5 温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	28-29,35
	305-6 オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	該当せず
	305-7 窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	25
	GRI306:排水および廃棄物 2016	
	306-1 排水の水質および排出先	25,32,35
	306-2 種類別および処分方法別の廃棄物	25,37-38
	306-3 重大な漏出	24,35-36
	306-4 有害廃棄物の輸送	該当せず
	306-5 排水や表面流水によって影響を受ける水域	該当せず
	GRI307:環境コンプライアンス 2016	
	307-1 環境法規制の違反	24
●	GRI308:サプライヤーの環境面のアセスメント 2016	
	103 マネジメント手法	7,16-17,20-22,55-56
	308-1 環境基準により選定した新規サプライヤー	56-58
	308-2 サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	56-58

GRI400:社会

○：課題として特定した項目

	項目	掲載ページ
	GRI401:雇用 2016	
	401-1 従業員の新規雇用と離職	47-48
	401-2 正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	—
	401-3 育児休暇	44
	GRI402:労使関係 2016	
	402-1 事業上の変更に関する最低通知期間	—
●	GRI403:労働安全衛生 2018	
	103 マネジメント手法	7,16-17,51-52
	403-1 労働安全衛生マネジメントシステム	51-52
	403-2 危険性 (ハザード) の特定、リスク評価、事故調査	51-52
	403-3 労働衛生サービス	51
	403-4 労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	51-52
	403-5 労働安全衛生に関する労働者研修	53-54
	403-6 労働者の健康増進	53-54
	403-7 ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	—
	403-8 労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	—
	403-9 労働関連の傷害	52
	403-10 労働関連の疾病・体調不良	52
●	GRI404:研修と教育 2016	
	103 マネジメント手法	7,16-17,47
	404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間	48
	404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	48-50
	404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	—
●	GRI405:ダイバーシティと機会均等 2016	
	103 マネジメント手法	7,16-17,41-42
	405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	63-64



	項目	掲載ページ
405-2	基本給と報酬総額の男女比	—
GRI406:非差別 2016		
406-1	差別事例と実施した救済措置	—
GRI407:結社の自由と団体交渉 2016		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	—
GRI408:児童労働 2016		
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	55-56
GRI409:強制労働 2016		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	55-56
GRI410:保安慣行 2016		
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—
GRI411:先住民族の権利 2016		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—
●	GRI412:人権アセスメント 2016	
103	マネジメント手法	7,16-17,41-42
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	41-42
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	41-42
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	該当せず
GRI413:地域コミュニティ 2016		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	—
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	—
●	GRI414:サプライヤーの社会面のアセスメント 2016	
103	マネジメント手法	7,16-17,55-56
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	56-58
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	56-58
GRI415:公共政策 2016		
415-1	政治献金	74

	項目	掲載ページ
GRI416:顧客の安全衛生 2016		
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	59-60
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	—
GRI417:マーケティングとラベリング 2016		
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	—
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	—
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—
GRI418:顧客プライバシー 2016		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	—
GRI419:社会経済面のコンプライアンス 2016		
419-1	社会経済分野の法規制違反	74

アンリツ本社（神奈川県厚木市）



東北アンリツ（福島県郡山市）



アンリツカンパニー（米国カリフォルニア州 Morgan Hill）



Anritsu Climate Change Action PGRE 30

Anritsu Climate Change Action PGRE 30※では、温室効果ガス削減の新たな取り組みとして2018年度のアンリツグループの電力使用量を基準に、2030年ごろまでに再生可能エネルギーの一つである太陽光発電パネルの導入を推進し、自家発電比率を0.8%から30%程度まで高めることを目指しています。主要拠点である神奈川県厚木市、福島県郡山市、米国カリフォルニア州Morgan Hillの3地区に自社消費のための太陽光発電設備を導入・増設し、PGRE 30の達成に取り組んでいます。

※PGREはPrivate Generation of Renewable Energy（再エネ自家発電）の略であり、「30」は達成時期の2030年頃と自家発電比率目標値の30%程度を意味します。

Anritsu

アンリツ株式会社

〒243-8555 神奈川県厚木市恩名 5-1-1

TEL: 046-223-1111

<https://www.anritsu.com>